

出水総合医療センター西館感染症病床改修工事

図面リスト - 1

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
<意匠図>			<電気設備図>			<機械設備図>		
A- 1	建築改修工事特記仕様書 (その1)	NO SCALE	E- 1	電気設備特記仕様書	NO SCALE	M- 1	機械設備特記仕様書	NO SCALE
A- 2	建築改修工事特記仕様書 (その2)	NO SCALE	E- 2	照明・コンセント設備平面図 (改修後)	1 : 100	M- 2	凡例・器具表・機器表・工事区分表・特記事項	NO SCALE
A- 3	建築改修工事特記仕様書 (その3)	NO SCALE	E- 3	弱電設備機器表図	NO SCALE	M- 3	給排水設備平面図 (改修前・後)	1 : 100
A- 4	建築改修工事特記仕様書 (その4)	NO SCALE	E- 4	監視カメラ・空調電源設備平面図 (改修後)	1 : 100	M- 4	スプリンクラー設備平面図 (改修前・後)	1 : 100
A- 5	建築改修工事特記仕様書 (その5)	NO SCALE	E- 5	ナースコール設備平面図 (改修前・後)	1 : 100	M- 5	医療ガス仕様書・機器図	NO SCALE
A- 6	建築改修工事特記仕様書 (その6)	NO SCALE				M- 6	医療ガス設備平面図 (改修前・後)	1 : 100
A- 7	建築改修工事特記仕様書 (その7)	NO SCALE				M- 7	空調換気設備平面図 (改修前・後)	1 : 100
A- 8	設計概要、面積表、付近見取図、求精表、配置図	A1 S=1:150-500						
A- 9	内部仕上表 (解体撤去、改修後)	NO SCALE						
A- 10	平面図、建具キープラン・建具表 (解体撤去)	1 : 100						
A- 11	平面図、建具キープラン・建具表 (改修後)	1 : 100						
A- 12	建具特記仕様書	NO SCALE						
A- 13	矩計図 (解体撤去、改修後)	1 : 30						
A- 14	WC平面詳細図、展開図 (解体撤去・改修後)	1 : 30・50						
A- 15	展開図-1 (解体撤去)	1 : 50						
A- 16	展開図-2 (解体撤去)	1 : 50						
A- 17	展開図-1 (改修後)	1 : 50						
A- 18	展開図-2 (改修後)	1 : 50						
A- 19	天井伏図 (解体撤去、改修後)	1 : 100						
A- 20	仮設計平面図	1 : 100						

MEMO

一画に線を 建築に夢を



代表 取締役 折田 孝一	一級建築士 第96589号 業 務 正 博	構造設計 一級建築士 第3184号 第115262号 藤 田 運 清	設備設計 一級建築士 第4067号 第292543号 上 野 祐 司
--------------------	--------------------------	---	---

PROJECT 出水総合医療センター西館感染症病床改修工事	PROJECT NO. 222086	DATE 2023.03.08
----------------------------------	-----------------------	--------------------

SUBJECT 図面リスト	SCALE -	NO. A-0
------------------	------------	------------

建築改修工事特記仕様書

1. 共通仕様

2. 改修標準仕様書及び標準仕様書のうち必要として特記する事項と、その他必要として特記する事項を特記事項とする。

3. 特記仕様

4. 前金払

5. 中間前金払又は部分払の選択

6. 中間前金払

7. 中間前金払の要件

8. 部分払

9. 火災保険

10. 県産資材の優先使用

11. 下請工事における管内（市内）建設者の優先活用

12. 配置技術者等の途中交代

13. 電子納品

14. CAD図面データの貸与について

15. 暴力団関係による不当介入を受けた場合の措置

16. ダンプトラック等による過積載等の防止について

17. 施工体制台帳の作成等について

18. 施工体系図の作成等について

項目	特記事項
① 適用基準等	※ 適用を受ける関係法令等遵守すること (参考) ・建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修 平成28年版) ・建築工事安全施工技術指針(官庁営繕部) ・建設工事公衆災害防止対策要綱(建設工事情) (官庁営繕部) ・建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月30日国土交通省通知122号等) ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法) ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法) ・大気汚染防止法の一部を改正する法律(平成26年6月21日法律第58号)
② 工事実績情報の登録	※適用する(※工事請負金額 500万円以上 ()) [1.1.4]
③ 品質計画	・施工計画等で工法を定める場合の風圧力の計算 ※基準風速 (Vo) (36) m/s ※地表面粗度区分 (・Ⅰ ②Ⅱ ・Ⅲ ・Ⅳ) 適用工種 ・A L Cパネル(外壁、屋根) ・押出成形セメント板(外壁) ・外壁石張(乾式) ・外装材(外断熱工法) ・長尺金属板葺 ・折板葺 ・アルミ笠木 ・ガラスブロック ・シート防水(機械式) ・屋上緑化システム () [1.1.2]
4 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工物の保安の業務を行うものとする。 ・要 ・不要 [1.3.3]
5 施工条件	改修標準仕様書 [1.3.5] 以外の施工条件 ※現場説明書による ・図示 [1.3.5]
⑥ 発生材の処理	・発注者に引渡しを要するもの(・金属類 ・ PCB含有物 ・) 引渡し場所 ※構内 () 再生資源化を図るもの又は廃棄するもの ・有 ・無 分類 受入れ施設名 所在地 搬出距離(km) ・コンクリート塊 ・アスファルト・コンクリート塊 ・建設発生木材 上記に示す受入れ施設は参考であり、実施に当たっては関係法令を遵守し、適切な処理を行うものとする。なお、処分場の決定に当たっては監督職員と協議する。 ※建設廃棄物処理計画書の作成 ※再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の作成 [1.3.11]
⑦ 材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、 J I Sマーク及び J A Sマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は、外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 (1) 品質及び性能に関する試験データを整備していること (2) 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の営業体制を整えていること なお、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品以上のものを使用する場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 [1.4.2]
⑧ 環境への配慮	本工事の建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の1)から4)を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集材材、単板積層材、MDF、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2) 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3) 接着剤は可塑性(フタル酸ジモノブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性を除く)が添加されていない材料を使用する。 4) 1)の材料をして作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生量が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 ・規制対象外 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ・第三種品 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ・アスベスト含有建材 本工事に使用する材料については、アスベストを含有しないものとする。 [1.4.2]
⑨ 特別な材料の工法	改修標準仕様書及び、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
10 一級技能士	下記により適用する技能士については、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う 適用工事種別 技能検定の職種 防水改修工事 ・アスファルト防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塗膜防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・左官 ・建築板金 外壁改修工事 ・左官 ・タイル張り ・塗装(建築塗装作業) ・樹脂接着材注入施工 建具改修工事 ・サッシ施工 ・ガラス施工 ・自動ドア施工 内装改修工事 ・プラスチック系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業 ・内装仕上げ施工(鋼製下地工事作業) ・塗装(塗装作業) ・左官 ・建築大工 ・タイル張り 塗装改修工事 ・塗装(建築塗装作業) 耐震改修工事 ・鉄筋施工 ・型枠施工 ・とびブロック、ALCパネル工事 ・ブロック建築 ・ALCパネル施工 石工事 ・石材施工(石張り施工) 舗装工事 ・造園 量工事 ・量製作 [1.6.2]

① 各章共通事項(純き)	①① 室内空気中の化学物質の濃度測定
	着工前及び施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン(学校施設については、パラジクロロベンゼンを加えた6物質)の濃度を測定し、監督職員に提出すること。 [1.6.9] 測定はパッシブ型採取機器により行う。 着工前の測定 ・行う 測定対象室 ・図示 ・(4号室) 測定箇所数 ・図示 ・(1箇所) 結果が良好でなかった場合には、監督職員と協議し対策を行うこと。
	①② 完成図等 完成図 ※作成する(完成図の種類 ※全ての設計図 ・ ()) [1.8.2] 完成図の様式等 [表1.8.1] A3縮小二つ折り製本 ※3部 ・()部 A1二つ折り製本 ※1部 ・()部 完成図のCADデータ CD-R ※3枚 ・()枚 ・作成しない 保安に関する資料 ・作成する(提出部数 ※1部 ・()部) [表1.8.3] ※作成しない
	①③ 完成写真等 撮影箇所及び方法については、「工事写真撮影ガイドブック(平成30年版)」による 下記のものを監督職員に提出する。ただし、原簿は撮影業者の保管とする。 区分 分類 規格 部数 備考 着工前 ※デジタルカメラ ・カメラ ※1部 ・()部 全景：キャビネサイズ 部分：サービスサイズ 工事中 ※デジタルカメラ ・カメラ ※1部 ・()部 カラーサービスサイズ (検査状況) ・カメラ 完成時 ※デジタルカメラ ・カメラ ※3部 ・()部 全景：キャビネサイズ 部分：サービスサイズ (出来形時) ・カメラ 実態調査用 ※デジタルカメラ ・カメラ ※2部 ・()部 カラーサービスサイズ 電子データ ○完成時写真 ・工事中写真 ・着工前写真 100×125以上の原簿を使う場合には、監督職員にあらかじめ焼き提出し確認を受ける。 電子データは、RBG(フルカラー)、JPEG形式最高画質とし、CD-ROMにて提出する。 外壁改修工事の施工状況は、工法毎に各面(東、西、南、北、階段室、屋上塔屋等)2箇所程度とし、完成は各面・工法毎に全箇所撮影する。 各工法の施工状況(施工中の写真は、同じ番号で工事写真を撮影のこと。) 改修工法の種類 撮影する施工状況 ひび割れ部改修工法 ・マーキング ・下地処理 ・注入孔塞出し ・産金取付 ・シール ・シリンドー取付状況 ・注入状況 ・仕上状況 欠損部改修工法 ・マーキング ・はつり ・清掃 ・鉄筋の錆落し ・防錆材塗布 ・ステンレスピン打 ・ポリマーセメントモルタル充填 ・仕上げ厚又は全塗厚が薄い場合の施工状況 浮き部改修工法 ・マーキング ・穴あけ(ドリル使用) ・清掃 ・エポキシ樹脂注入 ・ステンレスピン注入 ・エポキシ樹脂注入後の浮き確認 ・表面処理 完成写真の撮影業者 ※監督職員の承諾する撮影者 ・監督職員の承諾する撮影業者 [1.8.3]
	①④ 設備工事との取合い
	①⑤ 設計GL
	①⑥ 既存部分等への措置
	①⑦ 騒音振動の防止
	①⑧ 部分使用
	①⑨ 一部完成
	②⑩ 中間検査
	21 防蟻・防蟻処理 設備機器の設置、取合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 ※図示 ・設計GL=現状GL 工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督職員に報告するとともに承認を受けて現状に準じて補修する。 低騒音型、低振動型建設機械指定要領に基づき指定された建設機械を使用する。 適用工事(土、地業、コンクリート、舗装、植栽、取りこわし等) この工事については部分使用は ・有(図示) ○無
	①⑧ 部分使用 この工事については部分使用は ・有(図示) ○無
	①⑨ 一部完成 この工事については一部完成は ・有(図示) ○無
	②⑩ 中間検査 この工事については、中間検査を ・行う ○行わない 行う場合は、工事の進捗率が概ね50%に達した時期又は、躯体工事中(とりこわし工事完了時、配筋又は鉄骨建方完了時)及び内装工事等施工途中を検査の目安とし、工事受注者は検査の希望日を監督職員と協議の上、発注者に申し出ること。
	21 防蟻・防蟻処理 この工事については、(公社)日本しろあ対策協会(以下、「協会」という。)発行「防除施工標準仕様書」(以下、「防除」という。)による。 この項目に記載の(防)内表示番号は、防除の当該項目を示す。 ※使用薬剤は、協会認定薬剤のうち、非有機リン系薬剤とする。 ※工事施工者は、原則として協会登録施工業者とする。 ※土壌処理 処理の適用分 ※行う ・行わない [防1.2] 処理の方法 ※帯状散布法、面状散布法の一つ又はその組み合わせによって行う。 [防1.3.(1)] ・木材処理 処理の適用分 ※行う ・行わない [防1.2] 処理の方法 ※吹付け処理法、塗布処理法の一つ又はその組み合わせによって行う。 [防1.3.(2)] ※処理の箇所 ・木造の場合 ※1.4.(2)①~⑥及び⑧に規定する箇所 ・陸梁、合掌、小屋梁、間仕切、桁、火打梁などと敷竹又は軒桁との仕口面 ・2階梁、火打梁と脚差との仕口面 ・木造以外の場合 ※1.4.(2)⑦に規定する箇所 ・2以上の階の床面より1m以内にある木部でコンクリート、石、レンガに接する面 ※保証書及び期間 白蟻防除工事について、下記事項を記載した5年保証書を提供すること。なお、保証書については元請業者と 白蟻防除工事施工業者と連帯とする。 (7)工事名称 (4)建物の所在地 (9)建物の構造・用途・面積 (5)白蟻防除工事の施工面積 (6)防除処理 別並びに使用薬剤名、製造者名、施工年月日 (8)登録施工業者会員名簿 (6)施行した防除士の氏名及び登録番号・取得年月日・登録年月日 (7)保証期間 ※工事施工にあたり、協会発行「しろあ防除施工における安全管理基準」を遵守すること。
	22 鹿児島県トライアル 発注制度の製品等 製品名 () 施工箇所 ※図示による ・()

MEMO

代表	一級建築士 第96589号 東 修 正 博	構造設計	構造設計一級建築士 第11924号 藤 田 運 清	PROJECT	出水総合医療センター西館感染症病床改修工事		SUBJECT	建築改修工事特記仕様書 (その1)					
	管理 建築士 折田 孝 一		設備 設計 一級建築士 上 野 裕 樹		PROJECT NO.	第 407号 第29243号		DATE	2 2 2 0 8 6	SCALE	-	N.O.	A - 1
施工 設計						2023. 03. 08							

② 仮設工事

① 足場その他

外部足場 ・設置する (設置範囲 工事に必要な範囲・)
 ○設置しない [2.2.1] [表 2.2.1]

種類	外部足場等
※A種	施工箇所面に枠組足場を設ける
・B種	施工箇所面にくさび緊結式足場を設ける
・C種	施工箇所面に単管本足場を設ける
・D種	仮設ゴンドラを使用する
・E種	移動式足場を使用する

防護シートによる養生 ○設置する (設置範囲 工事に必要な範囲・)
 内部足場 ※脚立・足場板等
 材料、撤去材等の運搬方法
 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種

② 既存部分の養生

既存部分の養生 ○行う ・行わない [2.3.1]
 養生方法 ※ビニルシート、合板等による ()
 既存部分の特別養生 ・行う [2.3.1]
 設置範囲及び養生方法 ※図示 ()
 既存家具、既存設備等の養生 ※ビニルシート、合板等による () [2.3.1]
 開口部の養生 ・行う ・行わない
 養生方法 ・合板張りによる ()
 ・設置範囲 ※図示 ()
 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ※行わない ・行う (図示) [2.3.1]

3 仮設間仕切り

仮設間仕切り等の種類 [2.3.2] [表2.3.1]

種別	材質	仕上げ
・A種	・せっこうボード厚9.5両面張り グラスウール充填厚さ() ・合板厚9両面張り グラスウール充填厚さ()	・片面塗装
※B種	・せっこうボード厚9.5片面張り ・合板厚9片面張り ・せっこうボード厚9.5 (内部面) + 合板厚9 (外部面)	・片面塗装
・C種	※シート張り	—
・仮設扉	※合板張り木製扉 程度	—

4 監督員事務所

・設ける ・設ける (既存建築物の一部を使用する) ・設けない
 面積規模 (・10㎡・20㎡・35㎡・65㎡・100㎡・()㎡)程度
 仕上げの程度、設置する設備、備品等の種類及び数量は現場説明書による。

⑤ 工事用水

構内既存の施設 ○利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない

⑥ 工事用電力

構内既存の施設 ○利用できる (※有償 ・無償) ※利用できない

⑦ 現場表示板

規格 ※下図による ・監督職員の手帳による
 材質 ※県産杉板 ・監督職員の手帳による

※設置位置は、監督職員との協議による。また取付けは、強風に対し安全な工法とする

3 土事

1 埋戻し及び盛土

種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 [3.2.3] [表3.2.1]
 C種の場合 (発生場所)
 (連絡先)
 (運搬 ・発生原因者側 ・本工事 km)

2 建設発生土の処理

※構外指示の場所
 受け入れ場所 ()
 受け入れ場所での処理 (・敷均し ※たい積)
 搬出距離 () km
 上記に示す受け入れ場所・距離は参考であり、実施にあたっては監督職員と協議のうえ決定する
 ・構内指示の場所 (・敷均し ・たい積) [3.2.5]

4 防水改修工事

1 共通事項

施工標準 ※監督職員と表示内容を協議し、指示の位置に標識を取り付ける
 改修用ドレン (POAS、POAS1、POD、POD1、POS、POSI、POXの場合)
 取付方法等は、ルーフィング類製造所の仕様による

2 降雨等に対する養生方法(とい共)

3 既存防水の処理

既存保護層の撤去 ・行う (範囲 ・図示) ・行わない [3.2.3.4.6]
 既存防水層の撤去 ・行う (範囲 ・図示) ・行わない
 既存露出防水層表面の仕上げ塗装除去 ・行う (・M4S・M4S1・M4C・M4D1・L4X) ・行わない

4 既存下地の処理

既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ※図示 [3.2.6]
 POS工法及びPOSI工法 (機械式固定工法) の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理
 ・補修
 ※改修標準仕様書3.2.6(4) (イ) (g) ①～③による。
 設備機器架台、配管受部、バラベットの貫通パイプ廻り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
 ・図示 ※監督職員と協議する

5 アスファルト防水

屋根保護防水 [3.3.2～5]
 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・A-1 ※A-2 ・A-3			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上	
・P1B	・B-1 ※B-2 ・B-3				※乾式 保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え (JIS R1250)
・P2A1	・A1-1 ※A1-2 ・A1-3	(材質)		※フラットヤーンクロス	
・P1B1	・B1-1	※JIS A 9512に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種bA		70g/m2程度	
・T1B1	※B1-2 ・B1-3	(厚さ) ※25mm ・50mm			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
 用途による区分
 材料構成による区分 ※R種
 厚さ mm以上
 ※改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による
 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
 用途による区分
 材料構成による区分 ※R種
 厚さ mm以上
 ※改修標準仕様書3.3.3から表3.3.9による
 平場の保護コンクリートの厚さ
 こて仕上げ ※水下 80mm以上
 床タイル張り ※水下 60mm以上
 ・乾式保護材
 商業系パネル : 無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレープ養生したもの
 金属複合板 : 金属板と樹脂を積層一体化したもの
 (品質・性能・試験方法)
 建築材料等品質性能表による

屋根露出防水
 高日射反射率防水の適用 [G] ・有 ※無
 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	仕上塗料	高日射反射率防水の適用[G]	備考
・M4C	・C-1			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	
	※C-2			※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による		
	・C-3 ・C-4			※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による		
・M3D ・POD	※D-1 ※D-2 ・D-3			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	・脱気装置 ・設ける・設けない 改修用ドレン ・設ける・設けない
	・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける・設けない 改修用ドレン ・設ける・設けない
・POD1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ※D1-2			改修標準仕様書 3.3.2(9) (種類) ・ (厚さ) ・25mm		脱気装置 ・設ける・設けない 改修用ドレン ・設ける・設けない

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
 設置数量
 ※アスファルトルーフィング類製造所の指定による
 ・脱気装置 ・個
 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
 ※図示

屋内防水

工法	種別	施工箇所	保護層
・P1E	・E-1		・設ける
・P2E	※E-2		・設けない

・E-1の工程3を行う部位 (※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位)
 押え金物の材質、形状及び寸法
 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度
 屋根排水溝 ※図示

4 防水改修工事(続き)

6 改質アスファルトシート防水

高日射反射率防水の適用 [G] ・有 ※無 [3.4.2、3]
 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	仕上塗料		高日射反射率防水の適用[G]	備考
				種類	使用量		
・MAS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない
	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない	
・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない
・M3AS1 ・M4AS1 ・POAS1	・AS1-T1 ・AS1-J1			改修標準仕様書 3.3.2(9) (種類) ・ (厚さ) ・25mm	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
 用途による区分
 材料構成による区分 ※R種
 厚さ mm以上
 ※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による
 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
 用途による区分
 材料構成による区分 ※R種
 厚さ mm以上
 ※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による
 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
 用途による区分
 材料構成による区分 ※R種
 厚さ mm以上
 ※改修標準仕様書3.4.1から表3.4.3による
 屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
 種類 ※改質アスファルトシート類の製造所の指定
 ・脱気装置 ・個 ※改質アスファルトシート類の製造所の指定
 屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿シート (・設置する ・設置しない)
 押え金物の材質、形状及び寸法
 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 [3.4.2～4、表3.5.1～3]

7 合成高分子系ルーフィングシート防水

高日射反射率防水の適用 [G] ・有 ※無 [3.4.2～4、表3.5.1～3]
 防水層の種類

工法	種別	施工箇所	断熱材 [G]	仕上塗料		高日射反射率防水の適用[G]	備考	
				種類	使用量			
・POS ・S4S	・S-F1			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない	
	・S-F2			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない		
	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない		
・SSS	・S-F1			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない	
	・S-F2			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない		
・M4S	・S-M1			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない	
	・S-M2			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない		
	・S-M3			・ルーフィングシート類の製造所の仕様による	※ルーフィングシート類の製造所の仕様による	脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない		
・POSI ・SSS1 ・S4S1 ・M4S1	・S1-F1			改修標準仕様書 3.5.2(3) (a) (b)による (種類) ・ (厚さ) ※25mm ・50mm	・ルーフィングシート類の製造所の仕様による		脱気装置 ・設ける 改修用ドレン ・設けない	
	・S1-F2							改修標準仕様書 3.5.2(3) (a)による (種類) ・ (厚さ) ※25mm ・50mm
	・S1-M1							
	・S1-M2							

・S-M2の場合で立上りが接着工法の場合
 立上り面のシート厚さ (※1.5mm)
 ・S1-M1及びS1-M2の場合の防湿用フィルム (・設置する ・設置しない)

4 防水改修工事(続)(特)

Table with 4 main sections: 8 塗膜防水, 9 シーリング, 6 ① 改修工事, 2 防火戸, 3 防犯建物部品, 4 アルミニウム製建具. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

6 建具改修工事(続)(特)

Table with 4 main sections: 5 網戸等, 6 樹脂製建具, 7 鋼製建具, 8 鋼製軽量建具, 9 ステンレス製建具, 10 木製建具. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

6 建具改修工事(続)(特)

Table with 4 main sections: 11 建具用金物, 12 自動ドア開閉装置, 13 自閉式上吊り引戸装置, 14 重量シャッター. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

MEMO

Table with 4 main sections: 6 ① 改修工事, 2 防火戸, 3 防犯建物部品, 4 アルミニウム製建具. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

6 建具改修工事(続)(特)

Table with 4 main sections: 5 網戸等, 6 樹脂製建具, 7 鋼製建具, 8 鋼製軽量建具, 9 ステンレス製建具, 10 木製建具. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

6 建具改修工事(続)(特)

Table with 4 main sections: 11 建具用金物, 12 自動ドア開閉装置, 13 自閉式上吊り引戸装置, 14 重量シャッター. Each section contains detailed technical specifications and material requirements.

⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩

15 軽量シャッター
開閉方式による種類 ※手動式 ・上部電動式 (手動併用)
シャッターケース ※設ける ・設けない
耐風圧強度 () N/m2
スラットの材質
※JIS G 3312 (塗装溶融亜鉛めっき鋼板)
めっき付着量 (※Z06又はF06)
※JIS G 3322 (塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板)
めっき付着量 (※AZ90)
スラットの形状 ※インターロック型 ・オーバーラッピング型
ガイドレール・座板の材質 ※ステンレス (SUS304) ・溶融亜鉛めっき鋼板
電動式の場合の危害防止機構 ※有 (障害物感知装置自動閉鎖型)
電動式の場合の電源 ※単相100V (過電流保護装置付) ()

⑦ ⑧ ⑨ ⑩
① 改修範囲
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁面より高側100mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より高側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま

⑧ ⑨ ⑩
① 改修範囲
② 既存床の撤去及び下地補修
ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ (接着剤とも)
下地モルタルとも (図示の範囲 除去範囲全て)
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去方法 ・目荒し工法
既存コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による

⑧ ⑨ ⑩
① 内装改修工事(続き)
② 床張り用合板等
「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外
「合板の日本農林規格」、「普通合板の規格」に基づく普通合板
「合板の日本農林規格」、「構造用合板の規格」に基づく構造用合板
「合板の日本農林規格」、「化粧びり構造用合板の規格」に基づく化粧びり構造用合板
「合板の日本農林規格」、「天然木化粧合板の規格」に基づく天然木化粧合板
「合板の日本農林規格」、「特殊加工化粧合板の規格」に基づく特殊加工化粧合板
パーティクルボード
「構造用パネルの日本農林規格」に基づく構造用パネル

⑧ ⑨ ⑩
① 内装改修工事(続き)
② 床張り用合板等
③ 接着剤
④ 防菌・防蟻処理
「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外
「合板の日本農林規格」、「普通合板の規格」に基づく普通合板
「合板の日本農林規格」、「構造用合板の規格」に基づく構造用合板
「合板の日本農林規格」、「化粧びり構造用合板の規格」に基づく化粧びり構造用合板
「合板の日本農林規格」、「天然木化粧合板の規格」に基づく天然木化粧合板
「合板の日本農林規格」、「特殊加工化粧合板の規格」に基づく特殊加工化粧合板
パーティクルボード
「構造用パネルの日本農林規格」に基づく構造用パネル

⑦ 内装改修工事(続)

⑪ 軽量鉄骨天井下地 [6. 6. 2~4]
野縁等の種類
屋外(※25形・19形) 屋内(※19形・25形)
・屋外の軒天井、ピロティ天井等
野縁受・吊りボルト及びインサートの間隔 ○900程度
周辺部の端からの間隔 ・図示 ○150程度
野縁の間隔 ○300程度
既存の埋込みインサート ○使用する ・使用しない
あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う(屋外の試験荷重:) ○行わない
・行う 試験箇所数(・ 箇所 ※屋内の場合、当該階において3箇所)
確認強度(・ N ※屋内の場合、当該階において3箇所)
※吊りボルトの受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/m2以内の天井の場合は400N程度
○行わない
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合
補強方法 ※図示
○天井のふところ高が1.5m以上3.0m以下の場合
補強方法 ※改修標準仕様書6. 6. 4 (h) (1) (2)による
・天井のふところ高が3. 0mを超える場合
補強方法 ※図示
・屋内外への耐震補強
・行う ※行わない
補強箇所 ※図示
補強方法 ※図示
・耐風圧性を考慮した補強
・行う(1. 各章共通事項 3. 品質計画による) ※行わない
補強箇所 ※図示
補強方法 ※図示

⑫ 軽量鉄骨壁下地 [6. 7. 3] [表6. 7. 1]
スタッド、ランナーの種類
※改修標準仕様書6. 7. 3によるスタッドの高さによる区分に応じた種類 ・図示
スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示

⑬ ビニル床シート G [6. 8. 2. 3]
Table with columns: 種類, JIS記号, 施工箇所, 色柄, 特殊機能, 厚さ(mm), 備考
※発泡層のないもの
・発泡層のあるもの
工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所:)
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1. 2以上~3. 2未満
又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) 1 × 10⁷ ~ 1 × 10¹⁰ Ω程度

14 ビニル床タイル G [6. 8. 2]
Table with columns: JIS記号, 施工箇所, 色柄, 寸法, 特殊機能, 厚さ(mm), 備考
・FT (複層ビニル床タイル)
※KT (コンポジションビニル床タイル)
・TT
※FOA (置敷きビニル床タイル)
・FOB
特殊機能
帯電防止 ・帯電防止性能評価値 (JIS A 1455) 1. 2以上~3. 2未満
又は体積電気抵抗値 (JIS A 1454) 1 × 10⁷ ~ 1 × 10¹⁰ Ω程度
置敷きビニル床タイル (FOA・FOB) の接着剤は粘着はく離形とし、製造所の指定する製品とする
・帯電防止ビニル床タイル (パネル一体タイプ)
下記に示す製造所の商品程度とする
・耐熱性ビニル床タイル
下記に示す製造所の商品程度とする

⑭ ビニル幅木 [6. 8. 2]
材質 ※軟質 ・硬質
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1. 5以上

16 カーペット敷き G
・タイルカーペット
Table with columns: バイル形状, 種別, 施工箇所, 寸法, 総厚さ(mm), 備考
※ルーパイル
・カットパイル
・カット・ルーパ併用
色柄 ※無地 ・柄物
タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し
階段部分 ※模様流し ・市松敷き
見切り、押え金物 ・適用する(材質、形状等 ※図示)
※適用しない

⑦ 内装改修工事(続)

17 合成樹脂塗床 [6. 10. 2~3]
Table with columns: 種別, 施工箇所, 工法, 仕上げの種類
・厚膜型塗床材
弾性ウレタン樹脂系塗床
※厚膜型塗床材
エポキシ樹脂系塗床
・薄膜型塗床材

18 フローリング張り [6. 11. 2~6] [表6. 11. 1~5]
Table with columns: 種類, 工法, 樹種, 厚さ(mm), 大きさ, 仕上げ塗装, 間伐材等の適用
・フローリングボード 1等
・フローリングブロック 1等
天然木化粧複合フローリング G
Table with columns: 種類, 工法, 樹種, 厚さ/大きさ(mm), 種別, 防湿処理, 塗装仕上げ, 間伐材等の適用
・天然木化粧複合フローリング

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※規制対象外
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
現場塗装仕上げ ・行う(施工箇所)
※塗装材は図示による
種類 ・A種 ・B種 ※C種 ・D種(畳床: KT-I ・KT-II ・KT-III ・KT-K ・KT-N)
下地の種類 ※ポリスチレンフォーム床下地(ノンフロン G)
・標準仕様書 表12. 6. 11による床組
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

19 畳敷き [6. 12. 2]
⑳ せっこうボードその他のボード張り [6. 13. 2, 3]
Table with columns: 種類, JIS記号, 厚さ(mm), 規格等
・硬質木毛セメント板 G
・普通木毛セメント板 G
○けい酸カルシウム板
・ロックウール化粧吸音板
・せっこうボード
・グラスウール吸音ボード32K
・不燃積層せっこうボード
・シージングせっこうボード
・強化せっこうボード
・化粧せっこうボード(木目)
・メラミン樹脂化粧板

せっこうボード等の下地は図示による
遮音シール材 ※アクリル系またはウレタン系シーリング材
・ジョイコンパウンド (JIS A 6914)
合板類、MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量
※規制対象外
合板類の張付け ※B種 ・A種

⑦ 内装改修工事(続)

21 壁紙張り [6. 14. 2, 3]
Table with columns: 施工箇所, 壁紙の種類(紙, 繊維, フラスチック, 無機質, その他), 防火種別, 商品名(程度)
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外

22 モルタル塗り [6. 15. 3, 6]
モルタル・プaster面の下地調整 ※RB種
コンクリート・ALCパネル面の下地調整 ※RB種
せっこうボード面の下地調整 ※RB種
吸水調整材は、改修標準仕様書4. 2. 2による
既製目地材 ・設ける 施工箇所() 形状(※図示)
・設けない
床の目地 ・設ける(工法※押し目地)
(目地割り ※2m2程度)
(最大目地間隔 ※3m程度)
・設けない

⑳ タイル張り [6. 16. 2~4]
伸縮調整目地の位置 床タイル (※縦、横とも4m以内ごと) ・図示
床タイル以外 (・図示)
伸縮目地のシーリング材、目地法は改修特記仕様書第3章による
・セメントモルタルによるタイル(セラミックタイル)張り
タイルの形状、寸法等
Table with columns: 施工箇所, 形状寸法(mm), 吸水率による区分(I類, II類, III類), うわぐすり(施ゆう, 無ゆう), 役物(有, 無), 色(標準, 特注), 再生材料の適用 G, 耐凍害性(有, 無), 耐滑り性(有, 無), 備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ※行わない
見本焼き ・行う ※行わない
既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を含め工場において所定の割合に配合した材料とする。
(品質・性能・試験方法)
建築材料等品質性能表による
※接着剤による陶磁器質タイル(セラミックタイル)張り
タイルの形状、寸法等
Table with columns: 施工箇所, 形状寸法(mm), 吸水率による区分(I類, II類, III類), うわぐすり(施ゆう, 無ゆう), 役物(有, 無), 色(標準, 特注), 再生材料の適用 G, 耐凍害性(有, 無), 耐滑り性(有, 無), 備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ※行わない
見本焼き ・行う ※行わない
内装壁タイル接着剤張りに使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外

24 セルフレベリング材塗り [6. 17. 2, 3]
種類及び品質
標準塗厚(mm)
・せっこう系
・セメント系

⑦ 内装改修工事(続き)

25 フリーアクセスフロア

Table with columns: 施工箇所, 寸法, 高さ, 所定荷重, 表面仕上げ材, 備考. Includes specifications for floor construction and materials.

26 可動間仕切

Table with columns: 構造形式による種類, 構造基材の種類, パネル表面材, 遮音性, 防火性能. Details partition types and materials.

27 移動間仕切

Table with columns: 構造形式, 操作方法, パネル圧縮装置の操作方法, 総厚さ, パネル表面材, 遮音性. Details mobile partition specifications.

⑧ トイレブース

Table with columns: 表面材の種類, 色柄, 脚部, ドアエッジ. Details toilet booth materials and door edges.

29 視覚障害者用床タイル

Table with columns: 施工箇所, 種類, 寸法, 厚さ. Specifications for tactile paving tiles.

30 階段滑り止め

Table with columns: 材種, 滑り止め材, 取付工法, 幅. Specifications for stair nosing.

31 床目地棒

Table with columns: 床仕上げの異なる箇所には目地棒を入れる. Specifications for floor joint rods.

32 手すり

Table with columns: 形式, 径, 材種, 仕上. Specifications for handrails.

③③ ブラインド

Table with columns: 形式, 操作方法, 種類, スラットの材質, 折り幅, ボックス・レールの材質, 幅・高さ, 取付箇所. Details blind specifications.

34 カーテン

Table with columns: 形式, 操作方法, ひだの種類, 商品名(程度), 取付箇所, 備考. Details curtain specifications.

35 カーテンレール

Table with columns: 形式, 開閉操作, ひだの種類, 商品名(程度), 取付箇所, 備考. Details curtain rail specifications.

36 ブラインドボックス及びカーテンボックス

Table with columns: 形式, 寸法, 厚さ, 材質. Specifications for blind and curtain boxes.

⑦ 内装改修工事(続き)

37 コーナービード(壁ボード出隅保護金物)

Table with columns: 材質, 施工箇所. Specifications for corner beads.

38 天井見切縁

Table with columns: 材質, 施工箇所. Specifications for ceiling trim.

③⑨ 天井点検口

Table with columns: 材種, 寸法, 形式, 外枠, 内枠. Specifications for ceiling access panels.

40 床点検口

Table with columns: 材種, 寸法, 形式, 備考. Specifications for floor access panels.

41 仕上塗材仕上げ

Table with columns: 種類, 呼び名, 防火材料, 仕上げの形状等. Specifications for finishing coatings.

⑧ 塗装改修工事

① 材料

Table with columns: 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量. Specifications for paint materials.

② 下地調整

Table with columns: 下地の種類, 下地調整の種類, ひび割れ部の補修. Specifications for substrate adjustment.

3 錆止め塗料塗り

Table with columns: 錆止め塗料塗りの種類, 塗装面, 塗料, 工程. Specifications for rust prevention coatings.

④ 塗装
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)
・塗料の種類 ※1種 ・2種
・クリヤラッカー塗り(DL)
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)
・アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り(NAD)
・耐候性塗料塗り(DP)
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)
・オイルステイン塗り(OS)
・木材保護塗料塗り(WP)
つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面)の塗替えのしめ止め
※改修標準仕様書 表7.9.1の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えのしめ止め
※改修標準仕様書 表7.10.1の工程1の下塗りをしめ止めシーラーとする
・高日射反射率塗料塗り [G]
下地調整(改修標準仕様書7.2.2) ・RA種 ・RB種 ・RC種

Table with columns: 塗装の種類, 塗装, 工 程. Rows include various paint types and their application methods.

5 フッ素樹脂塗装
打放しコンクリート面保護工法
(下塗材) 水性 浸透性吸水防止材
(上塗材) ・水性フッ素樹脂クリヤー
・水性フッ素樹脂カラークリヤー

Table with columns: 工 程, 規格番号, 規格名称, 種類, 等級, 塗付量(kg/m2). Rows include JIS K 5675 and other specifications.

6 焼付塗装

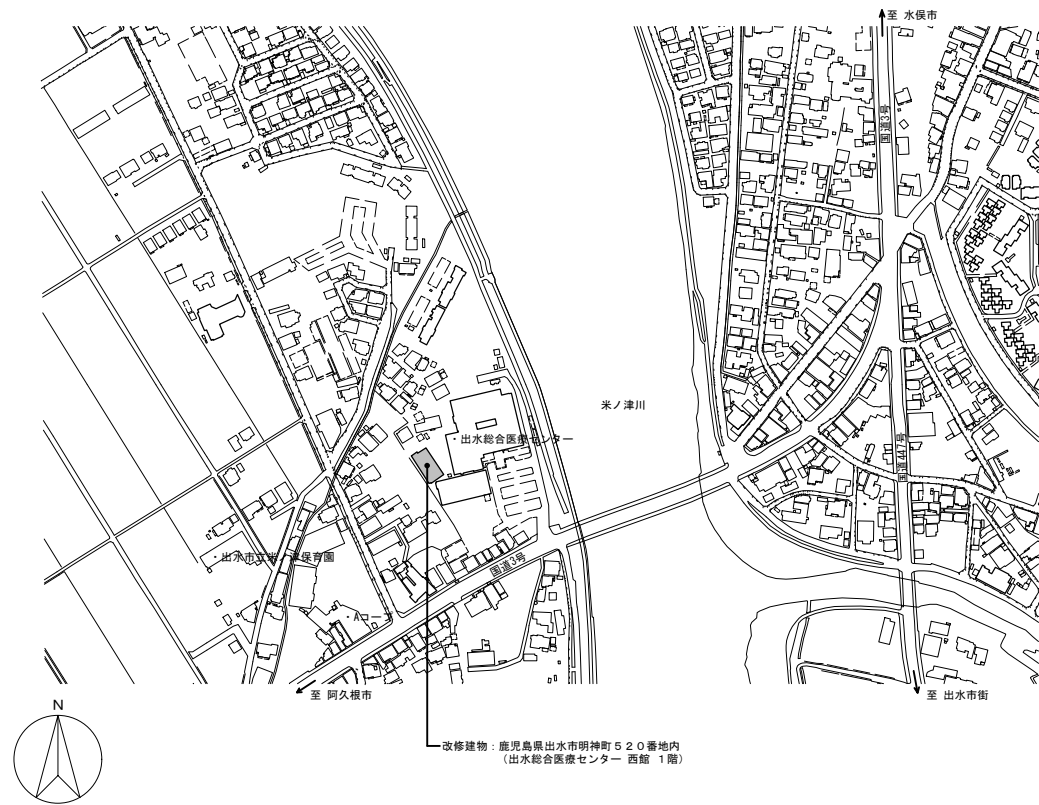
Table with columns: 素 材, 焼付種別, 仕上げ, コート, ベーク, 部 位. Rows include Aluminum, Stainless, and Titanium plates.

① 石綿含有建材の除去工事
表示形態の変更
施工調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貨とする設計図書等により石綿を含有している吹き付け材、成形板、 建築材料等の使用の有無について調査する。
調査範囲 (※改修対象部位 ・図示)
貨と資料 ()
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクリノライト、アモサイト、アンソフライト、クリソタイト、クロソライト、トレモライト
分析方法
材料名 定性分析 (JIS A 1481-1または JIS A 1481-2) 定量分析 (JIS A 1481-3または JIS A 1481-4)
サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取場所 ・ 図示
・石綿粉塵濃度測定 [9.1.1]
測定時期、場所及び測定点
適用 測定名称 測定時期 測定場所 備考 (各施工箇所ごと)
・ 測定 1 処理作業前 処理作業室内 計 点
・ 測定 2 調査対象室外部の付近 計 点
・ 測定 3 処理作業中 処理作業室内 計 点
・ 測定 4 セキュリティゾーン入口 計 点
・ 測定 5 負圧・除じん装置の排出口 (処理作業室外の場合) 出口吹き出し風速 1m/s 以下の位置 計 点
・ 測定 6 処理作業室外 ・ 施工区画周辺 ・ 敷地境界 計 点
・ 測定 7 処理作業後 (シート養生中) 処理作業室内 計 点
・ 測定 8 処理作業後シート 処理作業室内 計 点
・ 測定 9 撤去後1週間以降 調査対象室外部の付近 計 点
・ JIS K 3850-1に基づいた測定 [9.1.1]
測定名称 メンブレンフィルター 直径(mm) 試料の吸引 流量 (L/min) 試料の吸引 時間 (min)
・ 測定 4 25 5 30
・ 測定 5 47 10 120
・ 測定 47 10 240
・ 測定
・ 自動測定機による測定
測定名称 測定方法
・ 測定 4 粉じん相対濃度計 (デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器
・ 測定 5 (リアルタイムファイバーモニター) 等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定
[9.1.3]
石綿含有吹付材の処理
・石綿含有吹付材の除去
除去対象範囲 ※図示
除去工法 ※ [9.1.3] (2) (7)による
除去した石綿含有吹付材等の飛散防止措置
※湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付材の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場)
・ 中間処理 (熔融施設又は無害化処理施設)
・石綿含有保温材の除去
除去対象範囲 ※図示
除去工法 ・ 破砕して除去 ・ 手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置
※湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付材の処分
・ 埋立処分 (管理型最終処分場)
・ 中間処理 (熔融施設又は無害化処理施設)

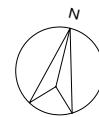
処理を行う石綿含有保温材等の仕様等
材料名 厚さ(mm) 処理を行う範囲
・石綿含有保温材 ※図示
・石綿含有耐火被覆板 ※図示
・石綿含有断熱材 ※図示
・石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ※図示
除去した石綿形成板等の処分
石綿含有せっこうボード
・埋立処分 (管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分 (管理型最終処分場)
・中間処理 (熔融施設又は無害化処理施設)
[9.1.1]
石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ・ 図示
範囲 ※図示
仕様は以下による
1) 最下部灰出し口部分及び煙突頂部の離隔養生を行う。
最下部は洗浄水を受けるために防水シートを設置する。
2) 煙突の頂部、最下部のコンクリートを撤去する。
1 階はW500×H1,000の開口を設ける。
頂部は機械挿入用に蓋部分を撤去する。
撤去時に石綿の飛散がないように離隔養生した中で撤去を行うこと。
3) 頂部より高圧洗浄機を挿入し、煙突用ライニング材を湿潤化させながら撤去作業を行う。
4) 撤去後は撤去面に飛散防止材を吹付ける。
5) 最下部で高圧洗浄機により撤去が困難な場合は手はつりにて撤去する。
6) 石綿を含んだ洗浄水は固形化した上で密封処理及び梱包処理を行う。
7) セキュリティゾーン等の養生材を適切に除去する。
撤去後の撤去面の調査は適切に行う。
石綿の処理は関係法令に基づき適切に処理する。
セキュリティゾーンは関係法令に基づき適切に設置する。
煙突の頂部、最下部の撤去コンクリートは石綿が付着したもとして適切に処分する。
[9.3.2~4]
断熱材の種類
断熱材の厚さ (mm)
ホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外
外装材
種類 防火性能 備考
既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去 ・あり ・なし
下面の清掃 ・行う ・行わない
欠損部の改修工法 ・改修標準仕様書 第4章 外壁改修工事による工法
不陸等の下地調整
通気層の有無 ・あり (mm) ・なし
断熱材の施工 ※断熱材製造所の仕様による
外装材の施工 ・外装材製造所の仕様による
外装材の外壁への取付け ・図示
笠木の施工 ・改修標準仕様書第3章 アルミニウム笠木による
[9.5.2~4]
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外
・断熱材打ち込み工法
断熱材種類 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ (mm)
施工場所
・断熱材現場発泡工法
断熱材種類 ・A種1 ・A種1H ・種
吹付厚さ (mm) ・※25 ・30
施工箇所 ・図示
※窓廻り等の断熱材補修部分、ルーフトレン廻りの版下等、部分的に跡張りとしなければならぬ場所
・断熱材後張り工法
断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類
厚さ (mm)
施工場所
断熱材にせっこうボード等を取り付けたパネル ・使用する
[9.6.2, 3]
植栽基盤及び材料
屋上緑化軽量システム ※適用する ・適用しない
芝及び地被類の樹種並びに種類等 ※図示
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 ※図示
(品質・性能・試験方法) 建築材料等品質性能表による
かん水装置 ※設置する (種類)
既存保護層の撤去 ・行う ・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間 引き渡しの日から1年 (23.3.4) (23.3.6)

設計概要		面積表	
工事名称	出水総合医療センター西館感染症病床改修工事	工事期間	現場説明書に依る
地名地番	〒899-0131 鹿児島県出水市明神町520番地	構造	鉄筋コンクリート造2階建
主要用途	基準法：08260 病院 消防法：(6)項 イ		
発注者	出水市病院事業管理者 鯉島 幸二 様		
工事範囲	設計図書に依る		
附属設備	電 気 本工事	電 話 別途工事	医 療 ガ ス 本工事
	給排水衛生設備 本工事	冷 暖 房 本工事	ナースコール 本工事
	ガ ス 本工事	防 災 設 備 本工事	防 犯 設 備 別途工事
備 考			

付 近 見 取 図



配置図 A1 S=1:500
A3 S=1:1000

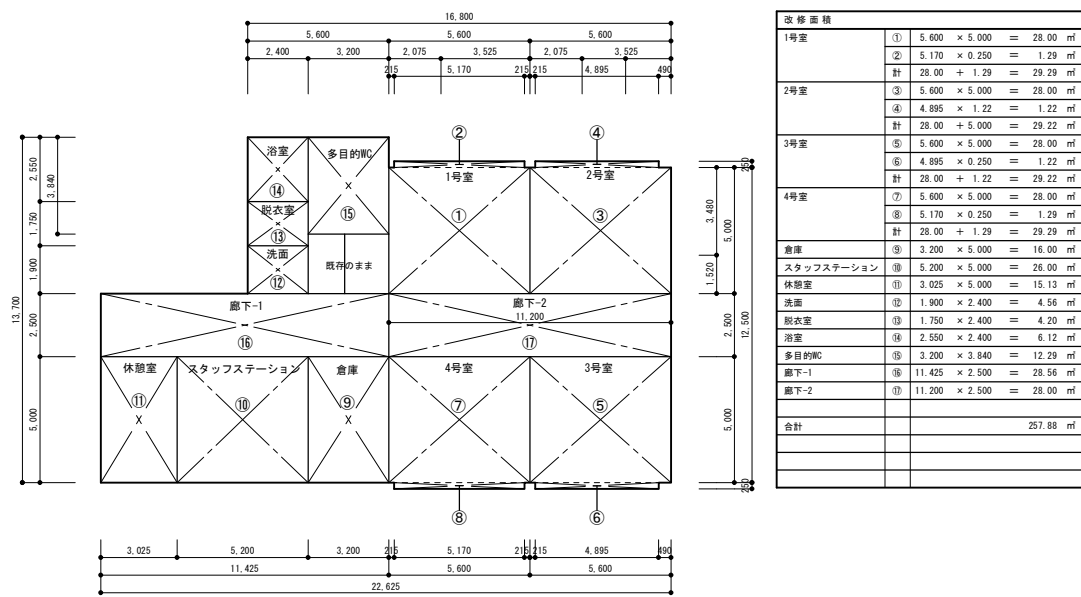


■ : 改修工事対象の建物を示す。

工事ヤード範囲想定
(ヤード範囲については発注者、センター関係者、
監理者と協議の上、決定すること)



改修床面積求積表 A1 S=1:150
A3 S=1:300



MEMO

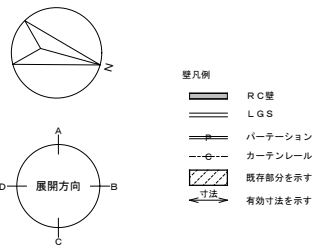
一画に線を 建築に夢を

内部仕上表																								
階	区分	室名	床高 階基準 F上より	天井高	床		巾木			壁			天井			備考								
					下地	仕上	仕上	高さ	下地	仕上	塗装	下地	仕上	塗装	下地		仕上							
1階	既存	病室A	±0	2.250 ・ 2.500	MK	長尺塩ビシート 重歩行用 72.0 張	ビニル巾木	撤去	100	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0 一部メラミン不燃化粧板	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	EP	撤去：陸任装置撤去に伴うサッシ枠内アルミパネル、他設備参照							
	改修	2号室	±0	2.250 ・ 2.500		既存のまま	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま				新設：アルミパネル撤去範囲にガラス、他設備参照							
	既存	病室B	±0	2.250 ・ 2.500	MK	長尺塩ビシート 重歩行用 72.0 張	ビニル巾木	撤去	100	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0 一部メラミン不燃化粧板	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	EP	撤去：陸任装置撤去に伴うサッシ枠内アルミパネル、他設備参照							
	改修	1号室	±0	2.250 ・ 2.500		既存のまま	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま				新設：アルミパネル撤去範囲にガラス、他設備参照							
	既存	ナースステーション	±0	2.250 ・ 2.500	MK	長尺塩ビシート 重歩行用 72.0 張	ビニル巾木	撤去	100			GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	EP	撤去：パーティション、流し台、陸任装置撤去に伴うサッシ枠内ガラス、他設備参照							
	改修	3号室	±0	2.250 ・ 2.500		既存のまま	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま				新設：陸任装置撤去に伴うアルミパネル(開孔有)、他設備参照							
	既存	倉庫	±0	2.250 ・ 2.500	MK	ビニル床タイル張	撤去	ビニル巾木	撤去	100	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0 一部100角タイル張	EP	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	撤去	EP	撤去	撤去：陸任装置撤去に伴うサッシ枠内ガラス、エアコン設置に伴う一部天井、他設備参照			
	改修	4号室	±0	2.250 ・ 2.500	MK	長尺塩ビシート 72.0 張	新設	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま				FK 8	新設	全面：同材張替え(下地共)+EP	新設	撤去：陸任装置撤去に伴うアルミパネル(開孔有)、 エアコン設置に伴う天井仕上げ(下地共)、他設備参照		
	既存	病室	±0	2.250 ・ 2.500	MK	ビニル床タイル張	撤去	ビニル巾木	撤去	100	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0 一部100角タイル張	EP	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	撤去	EP	撤去	撤去：空調補修に伴う下がり天井及び全面、他設備参照			
	改修	倉庫	±0	2.250 ・ 2.500		既存のまま	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま					FK 8	新設	全面：同材張替え(下地共)+EP	新設	撤去：天井復旧、他設備参照		
	既存	看護師詰所	±0	2.250 ・ 2.500	MK	ビニル床シート張	撤去	ビニル巾木	撤去	100	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0 一部100角タイル張	EP	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	一部撤去	EP	一部撤去	撤去：パーティション、空調補修に伴う下がり天井、他設備参照			
	改修	スタッフステーション	±0	2.250 ・ 2.500		既存のまま	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま					FK 8	一部新設	下がり天井：同材張替え(下地共)+EP 他：既存のまま	一部新設	撤去：下がり天井復旧、他設備参照		
	既存	検査室	±0	2.250 ・ 2.500	MK	ビニル床シート張	一部撤去	ビニル巾木	撤去	100	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0 一部100角タイル張	EP	GB-R9.5	ケイ酸カルシウム板 76.0	EP	FK 8	一部撤去	EP	一部撤去	撤去：汚物流し、空調補修に伴う下がり天井、他設備参照			
	改修	休憩室	±0	2.250 ・ 2.500		既存のまま	一部新設 汚物流し撤去範囲：長尺塩ビシート 72.0 張 補修	ビニル巾木	新設	100		既存のまま		既存のまま					FK 8	一部新設	下がり天井：同材張替え(下地共)+EP 他：既存のまま	一部新設	撤去：下がり天井復旧、他設備参照	
	既存	WC	-40	2.500	MK	モザイクタイル張							RC+MK	100角タイル張				FK 8	EP		撤去：トイレブース、便所、他設備参照			
	改修	多目的WC	-40	2.500		既存のまま	ブース撤去範囲：モザイクタイル張 一部新設							RC+MK	ブース撤去範囲：100角タイル張 新設 他：既存のまま	一部新設				既存のまま	既存のまま	撤去：トイレブース、他設備参照		
	既存	脱衣室	+150	2.400	MK	ビニル床シート張	撤去						RC+MK	100角タイル張	一部撤去						バスパネル	撤去：棚		
	改修	脱衣室	+150	2.400	MK	長尺塩ビシート 72.0 張	新設							RC+MK	棚撤去範囲：100角タイル張 他：既存のまま	一部新設					既存のまま	既存のまま		
	既存	浴室	+30	2.500	MK	タイル張 240×115	一部撤去						RC+MK	100角タイル張							バスパネル	撤去：床タイル一部撤去 W120L240計10枚程度、設備参照		
	改修	浴室	+30	2.500	MK	既存のまま	一部撤去範囲：100角タイル張 新設 一部新設							RC+MK	既存のまま						既存のまま	既存のまま	新設：床タイル撤去範囲補修、床SUGレーチング樹脂口300、浴槽蓋、他設備参照	
	既存	廊下-1	±0	2.400	MK	長尺塩ビシート 重歩行用 72.0 張		ビニル巾木	100				GB-R9.5	ラフтон吹付								化粧石膏吸音ボード(有孔)張		
	改修	廊下-1	±0	2.400		既存のまま		既存のまま						既存のまま								既存のまま	新設：アコーディオンカーテン鍵付(枠・レール共)、他設備参照	
	既存	廊下-2	±0 -100	2.400	MK	長尺塩ビシート 重歩行用 72.0 張 踏込：100角タイル張		ビニル巾木	100				GB-R9.5	ラフтон吹付								化粧石膏吸音ボード(有孔)張	一部撤去	撤去：ガラリチャンパー設置に伴う一部天井、室名札4箇所、他設備参照
	改修	廊下-2	±0 -100	2.400		既存のまま	踏込：既存のまま	既存のまま						既存のまま								既存のまま	一部新設	撤去：一部天井復旧、室名札4箇所、天井点検口、他設備参照

国土交通大臣認定防火材料リスト	挿煙告示凡例	下地材料記号 ※特記なきボード類の壁及び天井下地はLGSとする。但し、GB-RのRC部分についてはGL工法とする。	特記事項
GB-R9.5 QM-9828 同等品以上	LGS・GB-F12.5・GB-R-H9.5(両面張り) FPO60NP-0259	RC コンクリート打放し	●建設省告示(H12)第1436号四-ニ-(2)【窓】
GB-R12.5 NH-8619 同等品以上	LGS・GB-R12.5-NK8(両面張り) FPO60NP-9069	OK コンクリート金こて押え	○建設省告示(H12)第1436号四-ニ-(4)【居室】
GB-S12.5 NH-9639 同等品以上	耐火W1144	OB コンクリートブロック	
GB-R-H9.5 NH-9645 同等品以上	LGS・GB-R-H9.5・GB-S12.5(両面張り) 耐火W1007	M モルタル	
GB-F12.5 NH-8615 同等品以上	LGS・GB-R9.5・GB-R12.5(両面張り) 45分耐火構造 耐火W1359	MK モルタル金こて押え	
ビニルクロス QM-9479 同等品以上		WF 木造床組	
無機質クロス NH-0950 同等品以上		WFC 木造床組斜葉樹合板 712	
FK(ケイ酸カルシウム板) NH-8578 同等品以上		FF ユニットフローア	
メラミン化粧合板 NH-9300 同等品以上		OF オーエーフローア	
ペルビアンシート NH-0013 同等品以上		LGS 軽重量骨	
無石繊維織混入石膏板 NH-9028 同等品以上		W 木製軸組	
長尺バスリブ QM-9050 同等品以上		LVL 木軸組用集成材 35×45	
岩綿吸音板 A712 NH-8599 同等品以上			
GB-D(化粧石膏ボード A9.5) QM-9824 同等品以上			
GB-N(不燃性石膏ボード A9.5) NH-8613 同等品以上			
バスパネル(不燃) NH-2671 同等品以上			
		GB-R12.5 石膏ボード 712.5	
		GB-R12.56 石膏ボード 712.5 GL工法	
		GB-R9.5 石膏ボード 79.5	
		GB-S12.5 不燃防水ボード 712.5	
		GB-S12.56 不燃防水ボード 712.5 GL工法	
		FK X ケイ酸カルシウム板 A X(Xは厚さ)	
		RG 曲面施工用ケイ酸カルシウム板 A6	
		GB-R-H9.5 硬質石膏ボード A9.5	
		GB-R-H12.5 硬質石膏ボード A12.5	
		GB-R-H15 硬質石膏ボード A15	
		GB-F12.5 強化石膏ボード A12.5	
		GB-F15 強化石膏ボード A15	
		GB-D 化粧石膏ボード A9.5(トラバーチン)	
		TB1 T1ベニヤ板	
		TB2 T2ベニヤ板	



平面図、建具キブラ(解体撤去) A1 S=1:100
A3 S=1:200

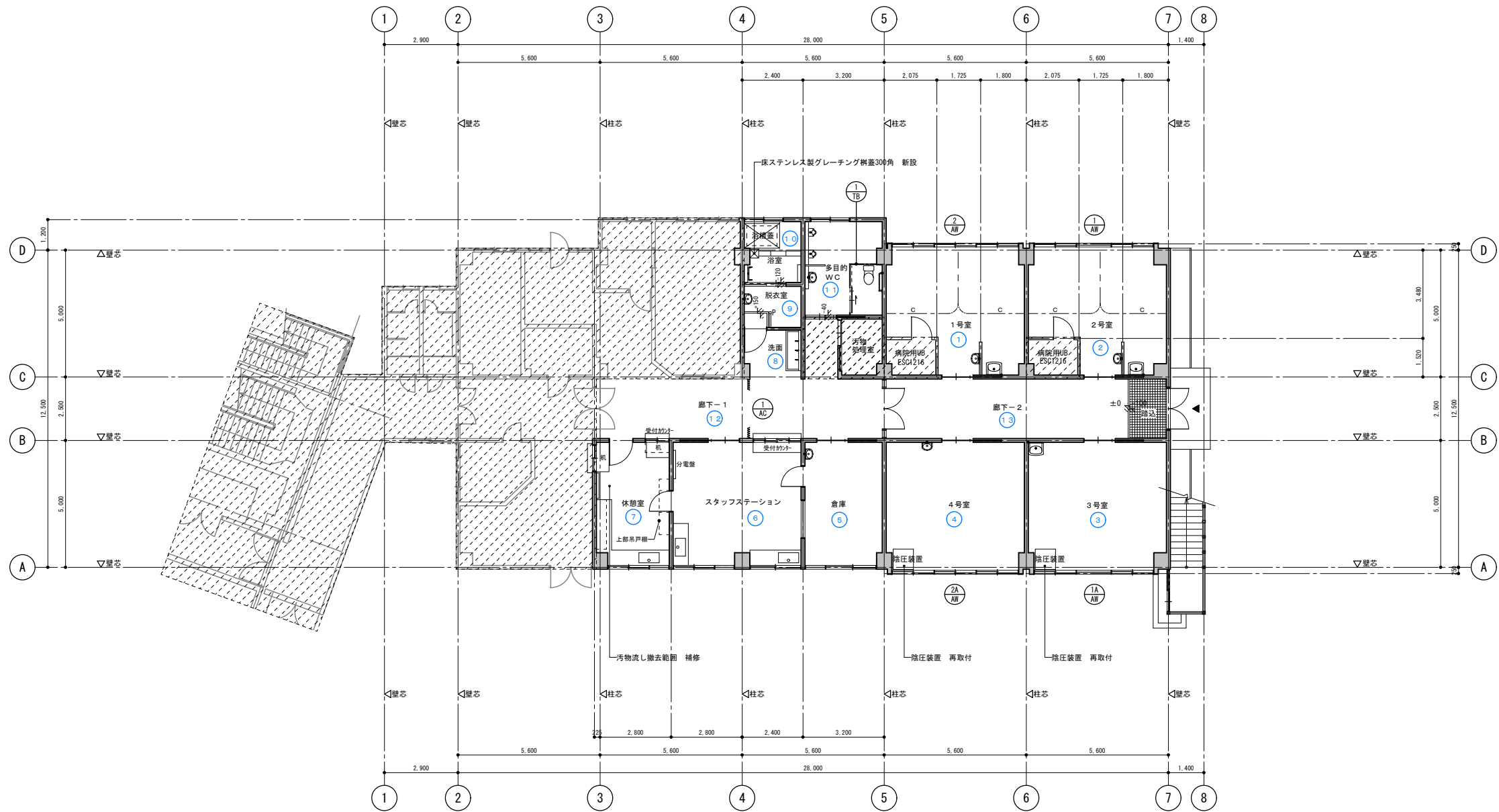


解体撤去 改修内容 (概要)	
<p>1 病室B</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 建具アルミパネル 一時撤去 陸任装置 撤去 洗面器、洗面化粧台 	<p>2 病室A</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 建具アルミパネル 一時撤去 陸任装置 撤去 洗面器、洗面化粧台
<p>3 ナースステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 建具(一部ガラス) 撤去 パーティション 撤去 流し台 撤去 洗面化粧台 撤去 混合水栓 	<p>4 倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 ビニル床タイル張 撤去 建具(一部ガラス) 撤去 天井(下地共) 撤去 洗面器
<p>5 病室</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 天井(下地共) 撤去 手洗器 	<p>6 看護師詰所</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 パーティション 撤去 下がり天井(下地共) 撤去 混合水栓 2箇所
<p>7 検査室</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 一部ビニル床シート 撤去 汚物流し 撤去 下がり天井(下地共) 撤去 混合水栓 	<p>8 洗面</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 混合水栓 3箇所
<p>9 脱衣室</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 ビニル巾木 撤去 ビニル床シート張 撤去 一部壁100角タイル張 撤去 手洗器 撤去 脱衣櫃 撤去 手洗器 	<p>10 浴室</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 一部床タイル 撤去 水栓 4箇所 撤去 露出配管撤去
<p>11 WC</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 トイレブース 撤去 便器、紙巻器、手摺 撤去 手洗器 	<p>12 廊下-1</p>
<p>13 廊下-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 撤去 一部天井(下地共) 撤去 産名札 	

改修特記事項

- 設備改修に伴う建築工事も本工事とする。
- 表記寸法は参考寸法とする。

建具表 (解体撤去指示図)		アルミ製 引違い窓+Fix窓 各1ヶ所		アルミ製 3連引違い窓 各1ヶ所		アルミ製 パーティション 1ヶ所		アルミ製 パーティション 1ヶ所		テラゾーブロック・木製 トイレブース 1ヶ所		
符号・名称	アルミ製 引違い窓+Fix窓	アルミ製 3連引違い窓	アルミ製 パーティション	アルミ製 パーティション	テラゾーブロック・木製 トイレブース	防火性能	1A 1B	2A 2B	1P	2P	1B	
図面・寸法						見込	70	70	70	70	40	
仕上	建具	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	既製品 溶融亜鉛メッキ鋼板	既製品 溶融亜鉛メッキ鋼板	既製品 溶融亜鉛メッキ鋼板	種	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	既製品 アルミニウム押出型材	既製品 アルミニウム押出型材	扉	高圧メラミン樹脂化粧板
	顔縁	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	既製品 アルミニウム押出型材	既製品 アルミニウム押出型材	網戸	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	無着色陽極酸化被膜 (シルバー)	型板ガラス 74.0	型板ガラス 74.0	網戸	付属金物一式
硝子	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	網戸	網戸	網戸	金物	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	既製品一式	既製品一式	網戸	付属金物一式
特記									既製品 (兼△□○「リクカ」「リクシ」 MA-50)	既製品 (兼△□○「リクカ」「リクシ」 MA-50同等品)		戸当り・SK取手・握玉・SUS丁番・SUS手摺L-300 付属金物一式



平面図、建具プラン・建具表(改修後) A1 S=1:100
A3 S=1:200

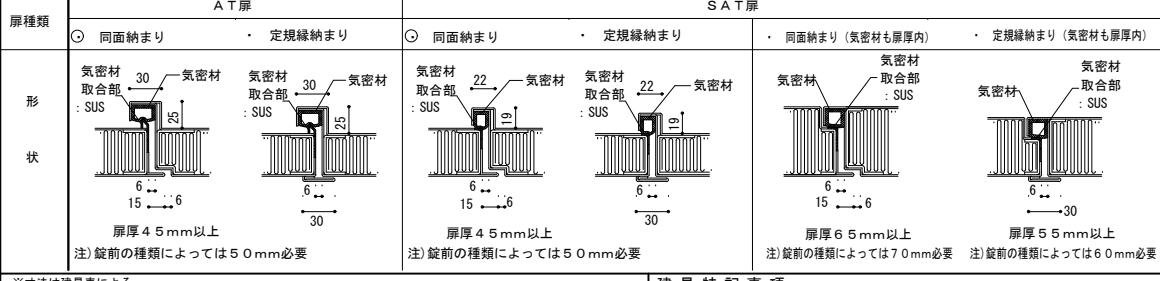
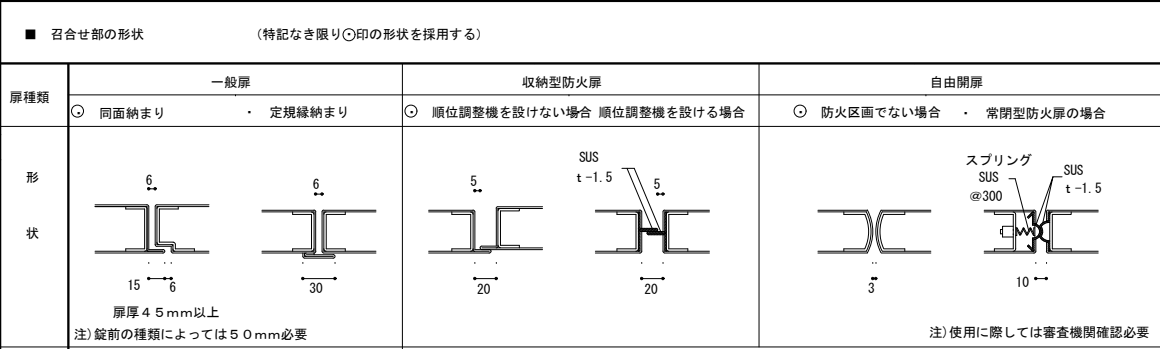
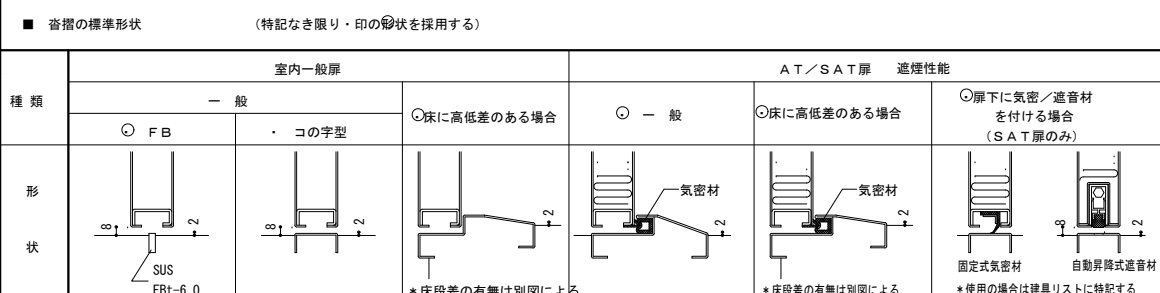
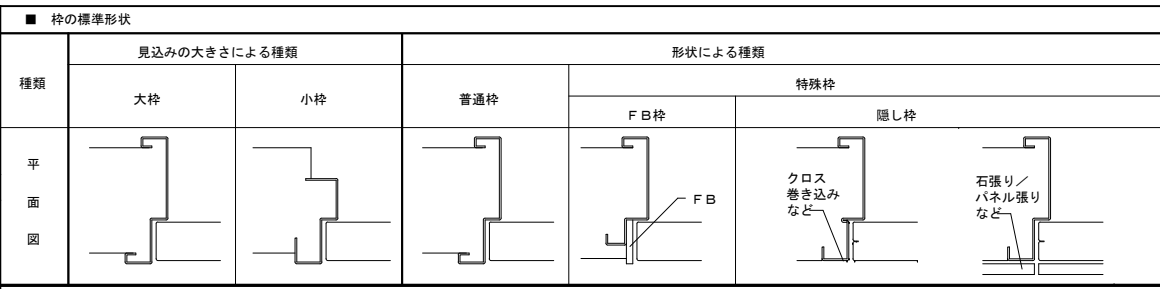
1号室	2号室	3号室	4号室	倉庫
<ul style="list-style-type: none"> 新設 ビニル巾木 新設 建具ガラス 新設 洗面器、洗面化粧台 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 ビニル巾木 新設 建具ガラス 新設 洗面器、洗面化粧台 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 ビニル巾木 新設 建具アルミパネル 再取付 障子装置 補修 床・壁仕上(流し台撤去範囲) 新設 洗面化粧台 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 ビニル巾木 新設 長尺塩ビシート張 再取付 天井(下地共) 新設 建具アルミパネル 再取付 障子装置 新設 洗面器 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 ビニル巾木 新設 天井(下地共) 新設 手洗器
3号室	洗面	脱衣室	浴室	多目的WC
<ul style="list-style-type: none"> 新設 ビニル巾木 新設 下がり天井(下地共) 新設 混合水栓 2箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 混合水栓 3箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 長尺塩ビシート張 補修 汚物流し撤去範囲 新設 一部塩ビ100角タイル張 新設 手洗器 	<ul style="list-style-type: none"> 補修 一部床タイル撤去範囲 補修 床SUSグレーチング柵張 新設 浴槽蓋 新設 シャワー水栓 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 トイレブース 新設 洋便器、紙巻器、手摺 新設 手洗器
廊下-1	廊下-2	多目的WC	廊下-1	廊下-2
<ul style="list-style-type: none"> 新設 アコーディオンカーテン 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 一部天井(下地共) 新設 天井点検口600角 新設 外部給気口に3ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 トイレブース 新設 洋便器、紙巻器、手摺 新設 手洗器 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 アコーディオンカーテン 	<ul style="list-style-type: none"> 新設 一部天井(下地共) 新設 天井点検口600角 新設 外部給気口に3ヶ所

改修特記事項
 ・改修範囲周囲1mの床・壁・天井等範囲改修も本工事の範囲とする。
 ・設備改修に伴う建築工事も本工事とする。
 ・表記寸法は参考寸法とする。

符号・名称	1号室	2号室	3号室	4号室	多目的WC	廊下-1	
防火性能	アルミ製 引違い窓+fix窓	アルミ製 引違い窓	アルミ製 引違い窓	アルミ製 引違い窓	アルミ製 引違い窓	アルミ製 引違い窓	
表図・寸法	新設 AW-1: フロートガラス 75.0 新設 AW-1A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)	新設 AW-2: フロートガラス 75.0 新設 AW-2A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)	新設 AW-3: フロートガラス 75.0 新設 AW-3A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)	新設 AW-4: フロートガラス 75.0 新設 AW-4A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)	新設 AW-5: フロートガラス 75.0 新設 AW-5A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)	新設 AW-6: フロートガラス 75.0 新設 AW-6A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)	新設 AW-7: フロートガラス 75.0 新設 AW-7A: アルミ断熱パネル 73.0(両面)
見込	70	70	70	70	70	70	
仕上	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	
種	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	
網戸	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	無着色陽極酸化被膜(シルバー)	
網戸	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	フロートガラス 75.0	
金物	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	クレセント、附属金物一式	
特記	アルミ断熱パネルは穴あけ加工φ150程度1箇所を見込むこと	アルミ断熱パネルは穴あけ加工φ150程度1箇所を見込むこと	アルミ断熱パネルは穴あけ加工φ150程度1箇所を見込むこと	アルミ断熱パネルは穴あけ加工φ150程度1箇所を見込むこと	アルミ断熱パネルは穴あけ加工φ150程度1箇所を見込むこと	アルミ断熱パネルは穴あけ加工φ150程度1箇所を見込むこと	

建具凡例
防火戸
遮音性能記号一覧
記号 等級 (500Hz以上の遮音性能)

アルミニウム製建具性能
耐風圧性 (等級)
水密性 (等級)
気密性 (等級)



防火戸記号一覧

記号 種類
特防 特定防火設備 (1時間)
防火 防火設備 (20分間)
防火シ 防火シャッター
防煙シ 防煙シャッター

建具記号一覧

記号 種類
【扉】
SD 鋼製扉 (1.6mm以上)
LD 鋼製軽扉 (0.8mm以上)
SSD ステンレス製扉
TD 強化ガラス扉

【シャッター】
SH 鋼製シャッター
SSH ステンレス製シャッター
FS シート (不燃布) 製シャッター

【ガラリ】
AG アルミ製ガラリ
SG 鋼製ガラリ
SSG ステンレス製ガラリ
WG 木製ガラリ

【シャッター】
SH 鋼製シャッター
SSH ステンレス製シャッター
FS シート (不燃布) 製シャッター

扉種類
扉厚 (扉厚は下記強度基準及び金物の納まり等を考慮して決定するものとする)
SD 4.0mm (扉面積 ≤ 2.5m²)
SD及びSSD 4.5mm (扉面積 ≤ 3.0m²)
SSD 5.0mm (扉面積 ≤ 5.0m²)
SSD 6.0mm (扉面積 > 5.0m²)

鍵製作仕様

マスターキー
逆マスターキー
グランドマスターキー
逆グランドマスターキー
鍵毎の製作個数
同キー
キーボックス

ドアクローザー

設置範囲
・W600以上の建具
・W700以上の建具

ガラス種類と略号

略号 種類
透明 フロートガラス
透明 型板ガラス
網入 網入りガラス
網入 網入り強化ガラス

建具用金物リスト (続き)
金物 品番 品番
オートハンデル エイチ/GI159-01-158-L445
オートハンドル エイチ/GI159-01-158-L445

ドア枠形状
A 一般
B PAT SAT AT 外部扉
C 90° 開き (180°も下記に準じる)
D PAT SAT AT 外部扉

建具特記事項

- 共通事項
・ 建具寸法は特記なき限り枠内法寸法とする。
・ 建具は詳細部の現寸図作成の上、設計者の承認を受けること。
・ 特記なき限り付属品は一式含む。
・ 建具表、裏側のヶ数数は参考数量とし、再度確認の事。
・ 金属製建具及び木製建具は指定なき限り両面ワックスとする。

- 【鋼製建具】
・ S、SD、LD、SG及びSHの仕上げは特記以外は内部をSOP、外部に面するものを耐候性塗料PP塗りとする。
・ ステンレス製建具は角出しとする。
・ 特記なき限り、鋼製扉の寄間はSUS304 (※t=2.0mm、t=1.5mm) 製とし、内部をモルタル充填とする。

- 【アルミ製建具】
・ アルミサッシの附属金物は原則としてサッシと同色同仕上げとする。
・ 窓開口部には原則として結露露 (サッシと同材、同仕上げ) を取り付けること。
・ 回転開窓にはSUS製あおり止め用封止 (隠蔽型) を取り付けるものとし、斜角度は15° 30° 60° 90° とする。

- 【木製建具】
・ SWD、WDの材質は特記以外シナベニエター6フラッシュ上下権王手納めとする。
・ 木製額縁を使用する場合は木部に絶縁のための塗装を施す。
・ 木製ガラリ7の中骨には通気口を半角配置して設けること。

- 【ガラリ】
・ 防火扉及び延焼範囲内の扉/壁に付くDG/ガラリはヒューズダンパー付きとする。
・ ドアガラリはSD/LDはスチール製、WDは木製とし、扉と同色/同仕上げとする。
・ 特記なき限り鋼製建具のガラリはt=1.6とする。

- 【排煙窓】
・ 排煙用オペレーター装置はワンタッチ式とする。
・ オペレーター装置の配線、配管及びボックスは埋込型とする。
・ オペレーター装置の消声及びワイヤーは室内から見えないよう納める。

- 【A・T・SAT】
・ ATの扉内充填用ロックウールは150kg/m³ (遮音性能 [500Hz] : 30-35db) とし、ずり落ち防止の中骨を入れる。
・ SATの扉内充填用グラスウールは24kg/m³ (遮音性能 [500Hz] : 25-30db) とし、ずり落ち防止の中骨を入れる。

- 【シャッター関係】
・ シャッターは全て全装置付きとする。
・ シャッターレール、マグサ及びボトムレールはSUS304製とする。
・ シャッターボックスは特記以外スチール製SOP仕上とする。

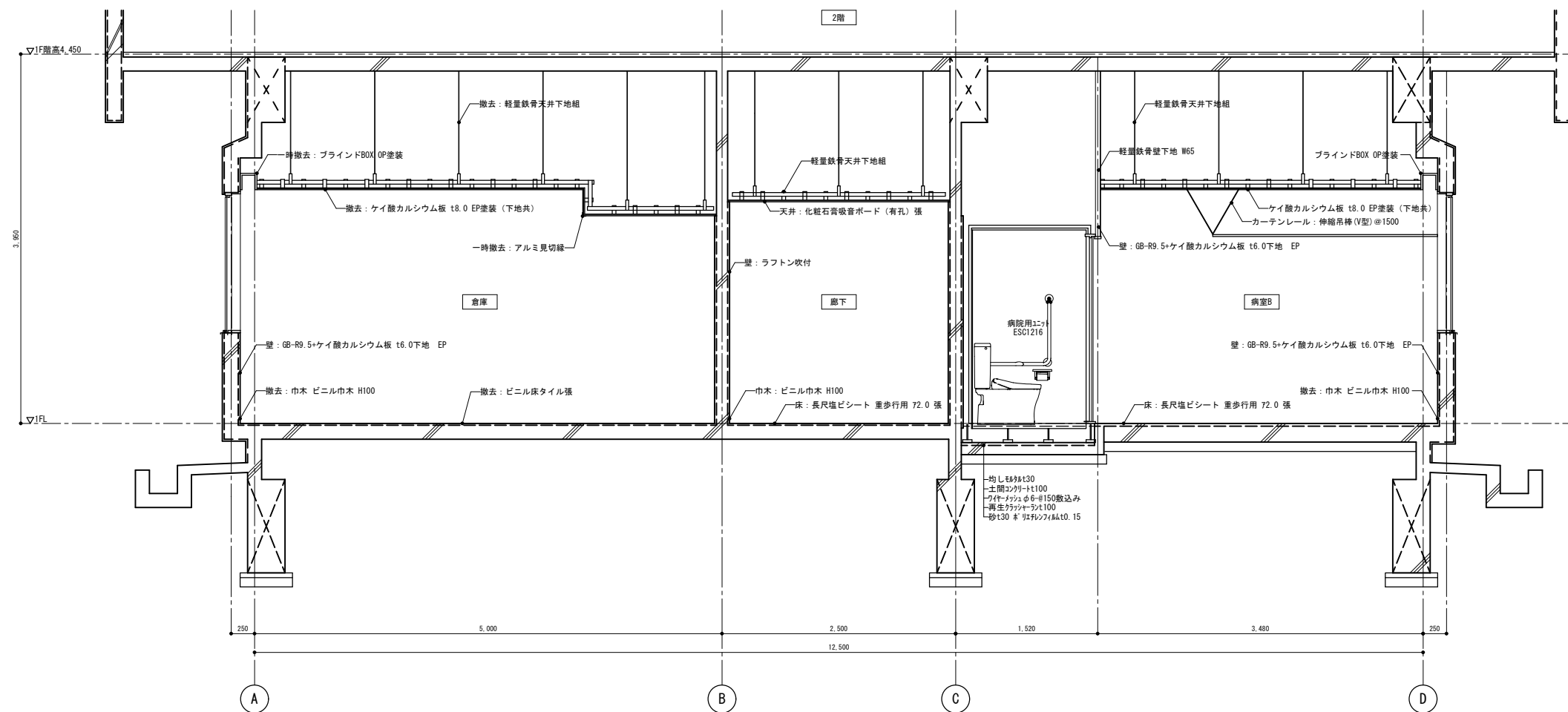
- 【自動ドア】
・ 避難口となる風除室の自動扉は非常時自動開放可能な機構とする。
・ 自動扉の引込部にはH=750mmの衝突防護手すり (SUSFB=8x40加工棒、HL仕上げ、強化ガラスt10入り) を設置すること。

- 【施設・セキュリティシステム】
・ 施錠は原則として片面シリンドラ 片面サムターンとする。
・ キーシステムはグランドマスターキーシステムとし、一般用、清掃用、保守用の計3ブロックとする。

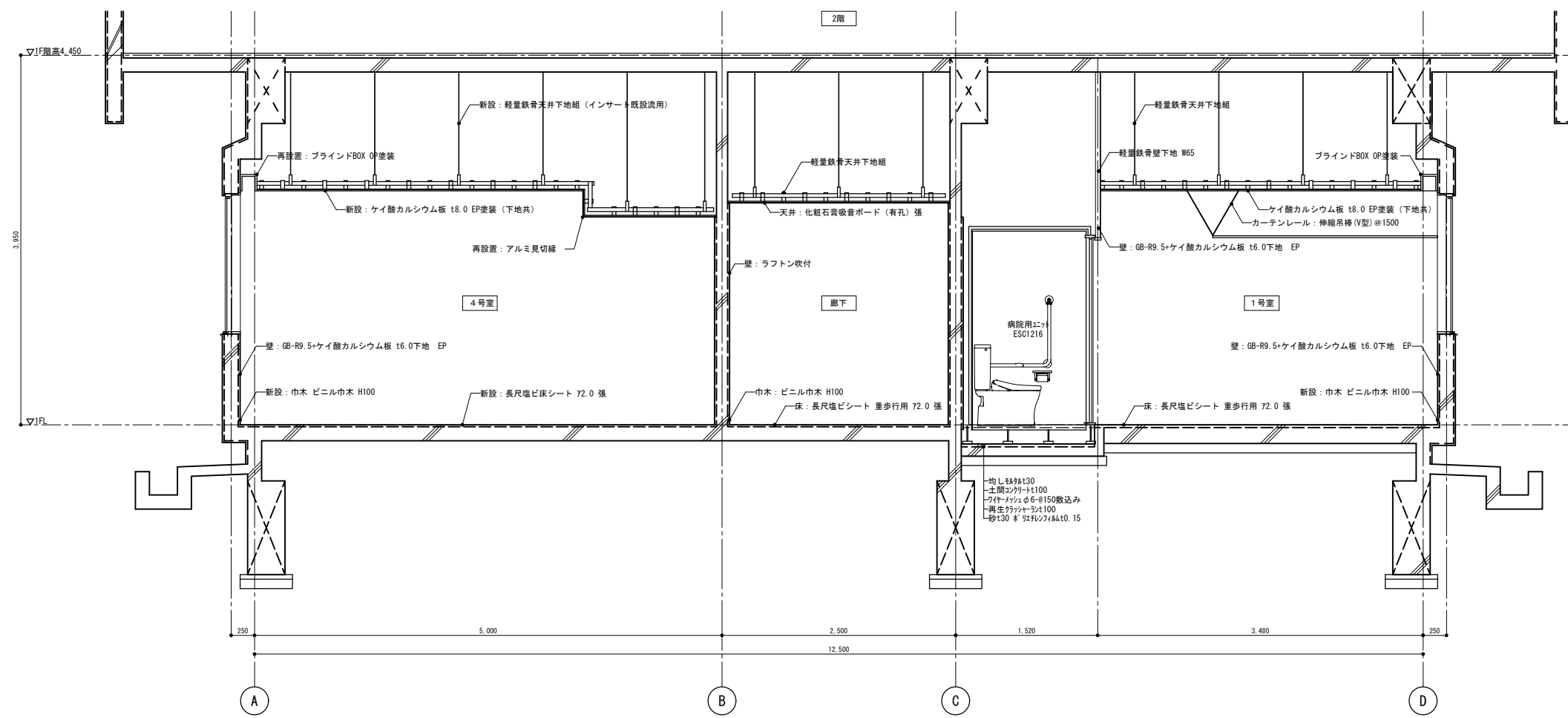
- 【ガラス関係】
・ 強化及び耐熱/耐火ガラスは全て飛散防止フィルム貼りとする。
・ 熱吸/熱反射/LOW-E耐熱強化等のガラスは実サンプルにて色味の確認を行い、設計者の承認を得るものとする。
・ 安全対策が必要なガラス面 (ガラス扉、床からのガラススクリーン等) には、衝突防止用注意喚起サイン (スコッチシート切マーク) を@300mm間外に付けるものとする。

- 【防火戸関係】
・ 両開扉及び親子開扉の防火扉は順位調整機付きとする。
・ 防火扉のDGはヒューズダンパー付とする。
・ 3.0mを超える防火扉には滑り戸を取り付ける。
・ 扉厚の扉及び消火栓からのホース引き出し位置にある防火扉は消火ホース通し口付とする。

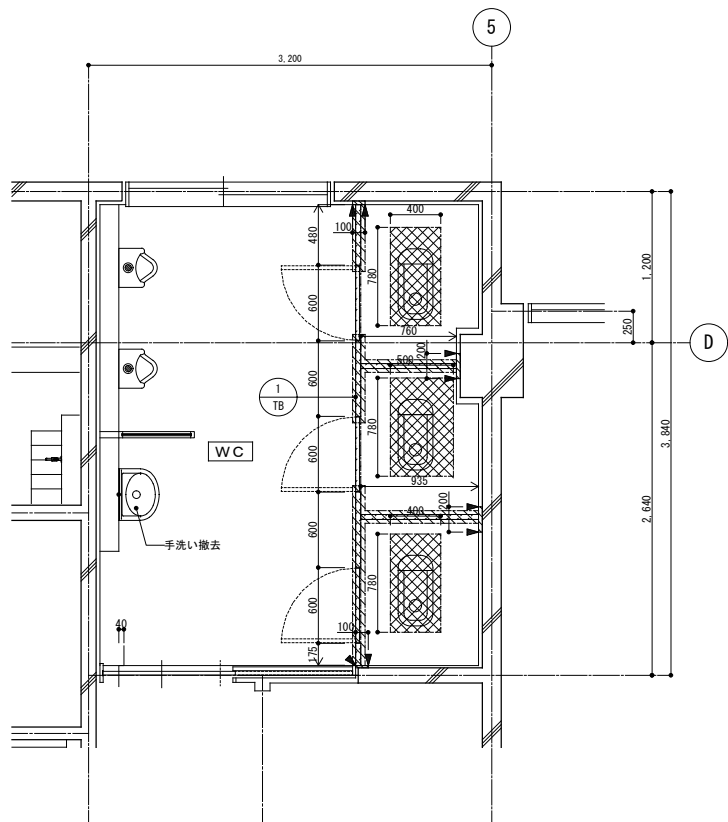
- 【外部に面する建具】
・ 金属製開き扉は全てSAT仕様とし、番番はSUS2.0以上、又気密材取り合い部はSUS1.5以上とする。
・ 金属製開き扉の上枠上部にはSUS304 t=2.0加工木切りを設ける。
・ 金属製開き扉はグラスウール (24kg/m³) 充填とする。
・ 防水層の立ち上がり部には干渉する建具の下枠にはSUSフラッシングt=2.0を取り付ける。
・ 金属製扉の枠周りはトリュック完了後、建具室内側面に発泡ウレタンt=15を吹付けすること。



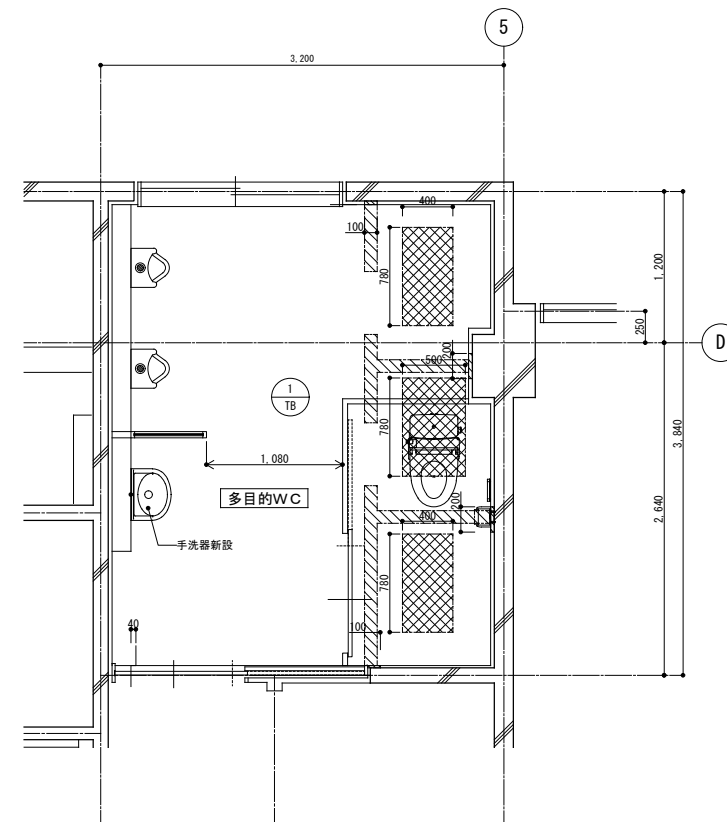
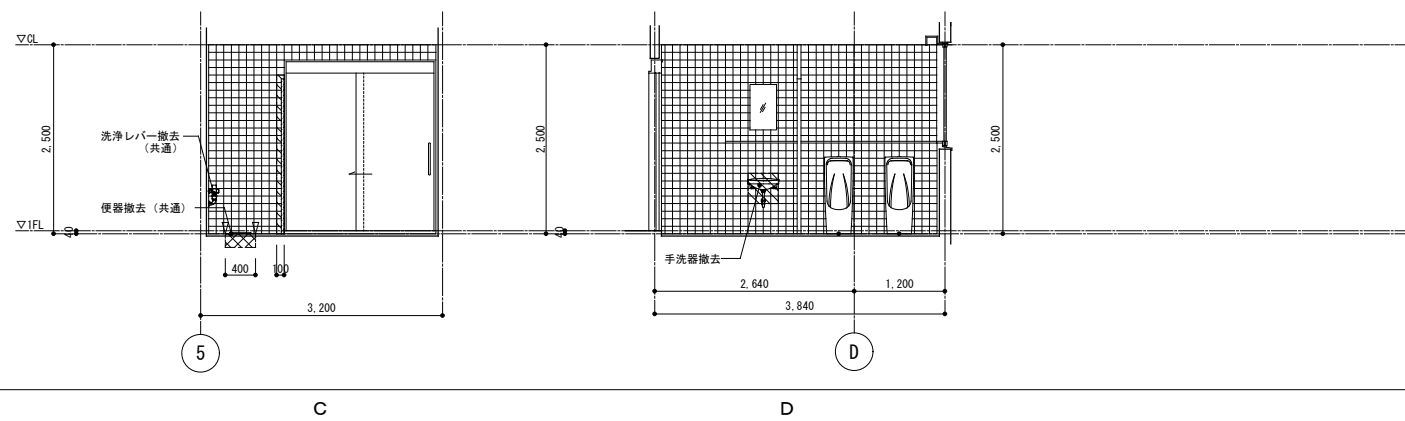
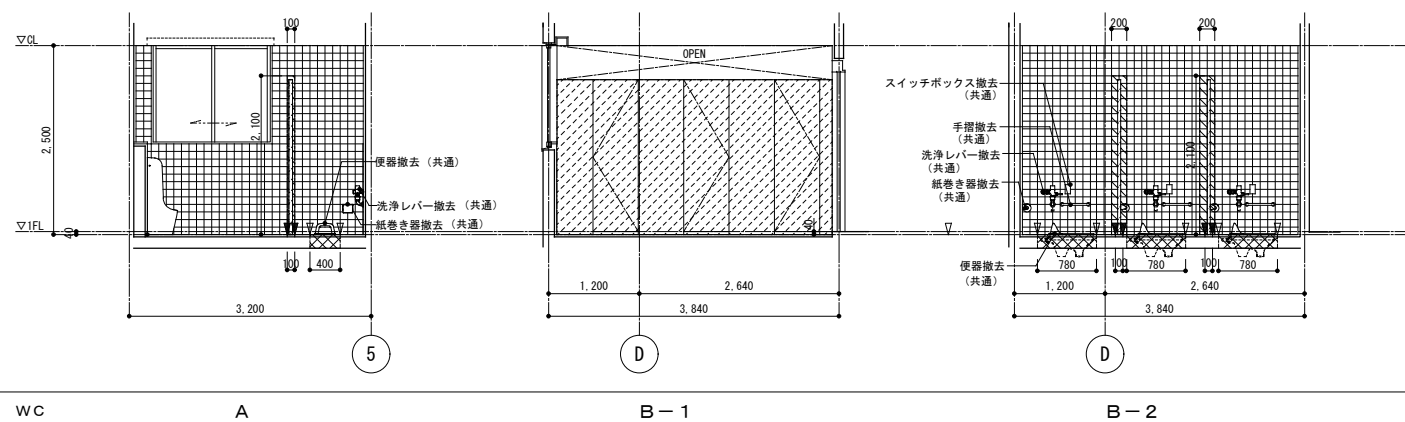
矩計図 (既存撤去) A1 S:1:30 A3 S:1:60



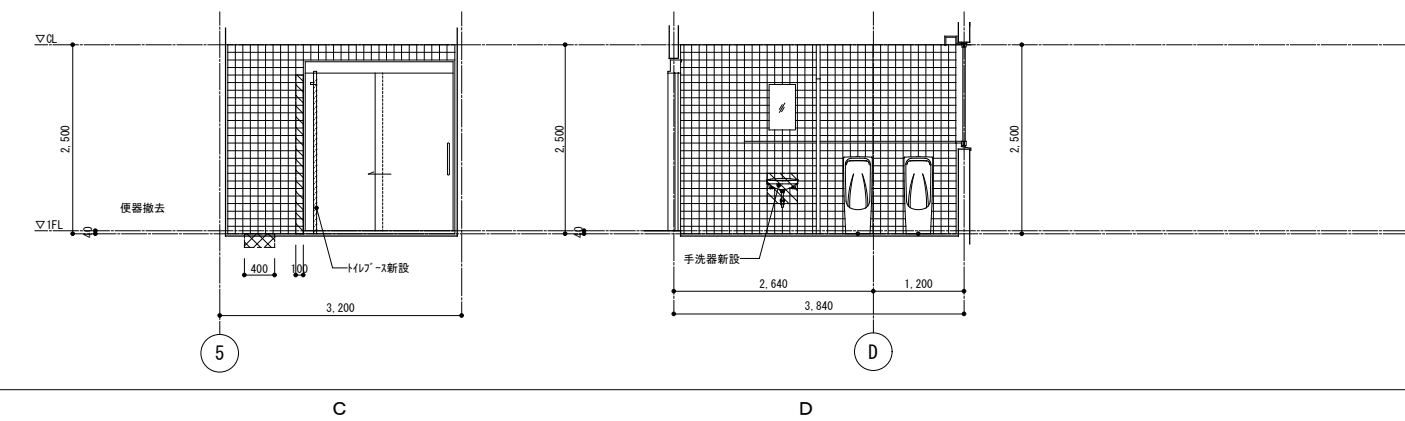
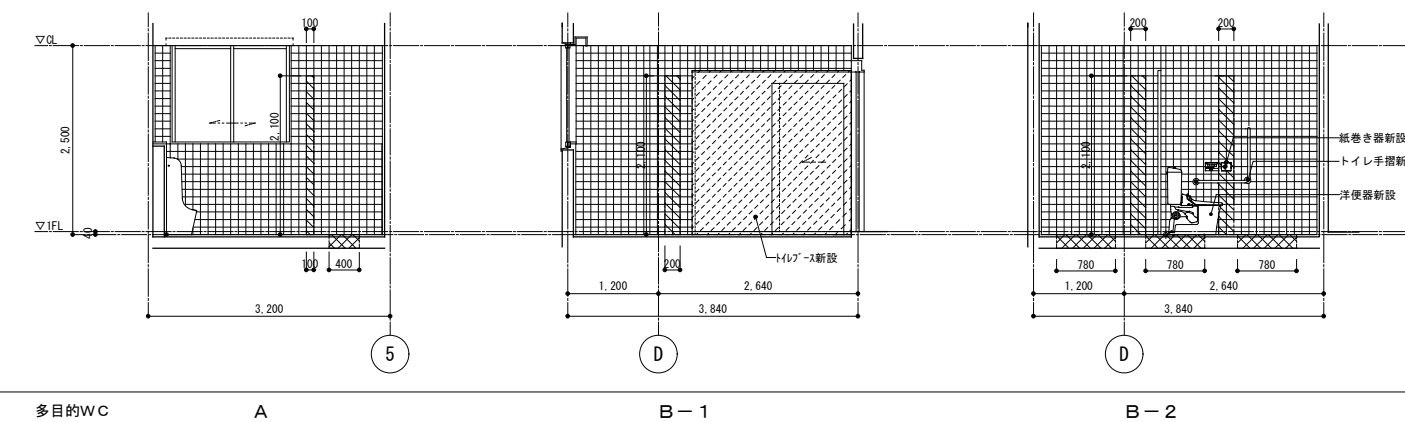
矩計図 (改修後) A1 S:1:30 A3 S:1:60



WC平面詳細図(解体撤去) A1 S:1:30
A3 S:1:60



WC平面詳細図(改修後) A1 S:1:30
A3 S:1:60



■改修前 凡例

	仕上げ・下地モルタル共撤去範囲を示す		躯体カッター入れを示す
	躯体(仕上げ・下地モルタル共)撤去範囲を示す		モルタルカッター入れを示す
	建具撤去範囲を示す		

MEMO

■改修後 凡例

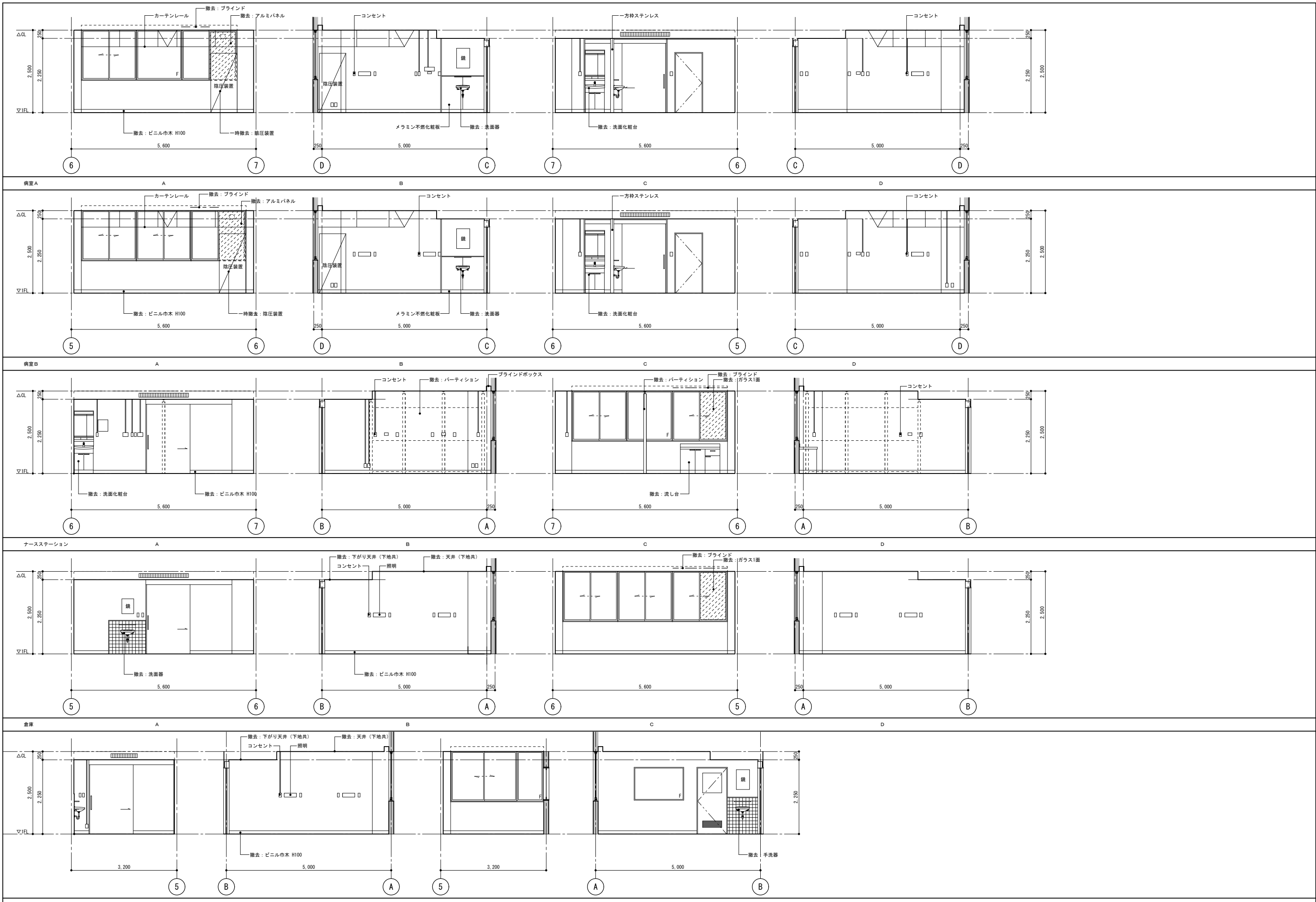
	仕上・下地モルタル共新設範囲を示す	新設床蓋ぎ内容 ・土間コンクリート厚150mm ・強度f _c =15・20 ・配筋φ10@200mm程度 ・あと施工アンカーφ10金属系差筋アンカー (3+5)×2×3箇所=48本
	躯体・下地新設範囲を示す	
	建具新設範囲を示す	

特記事項

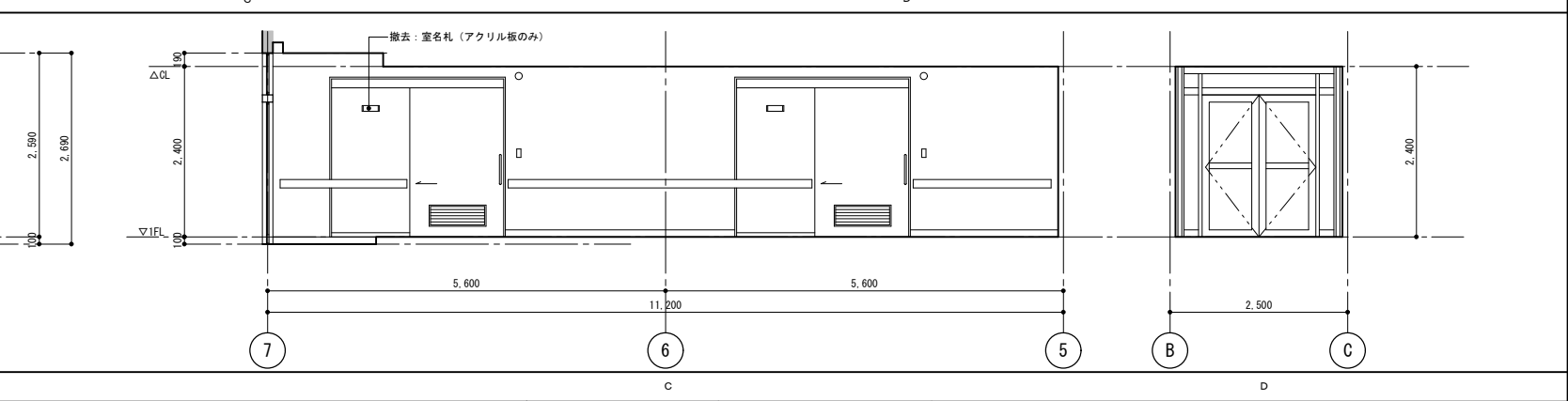
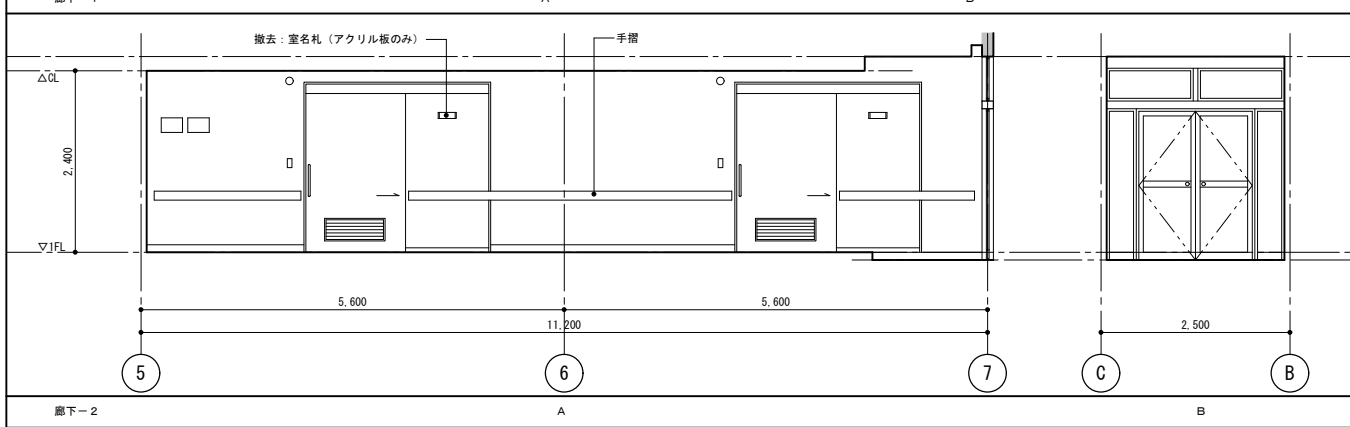
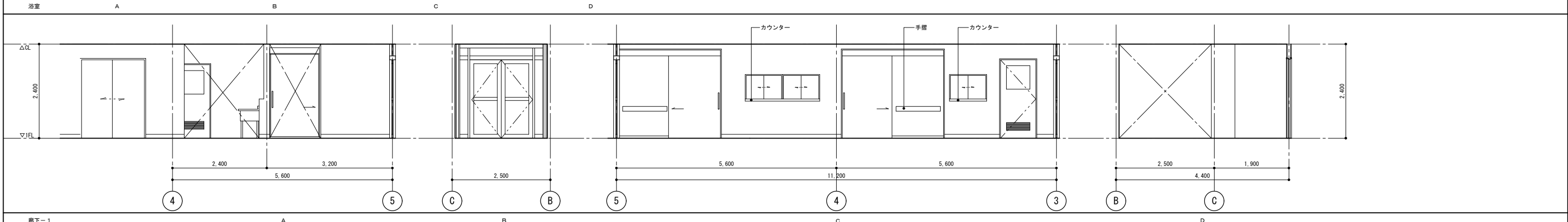
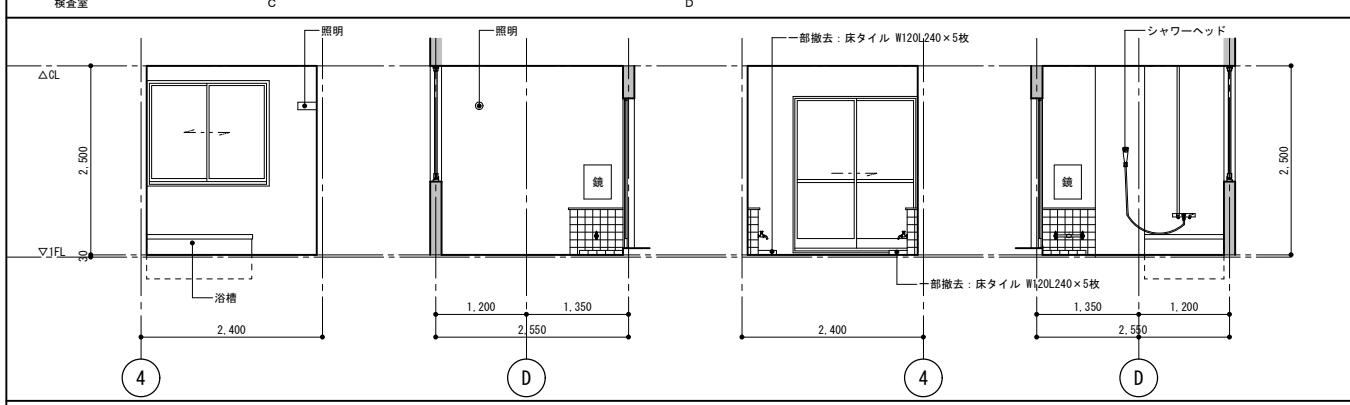
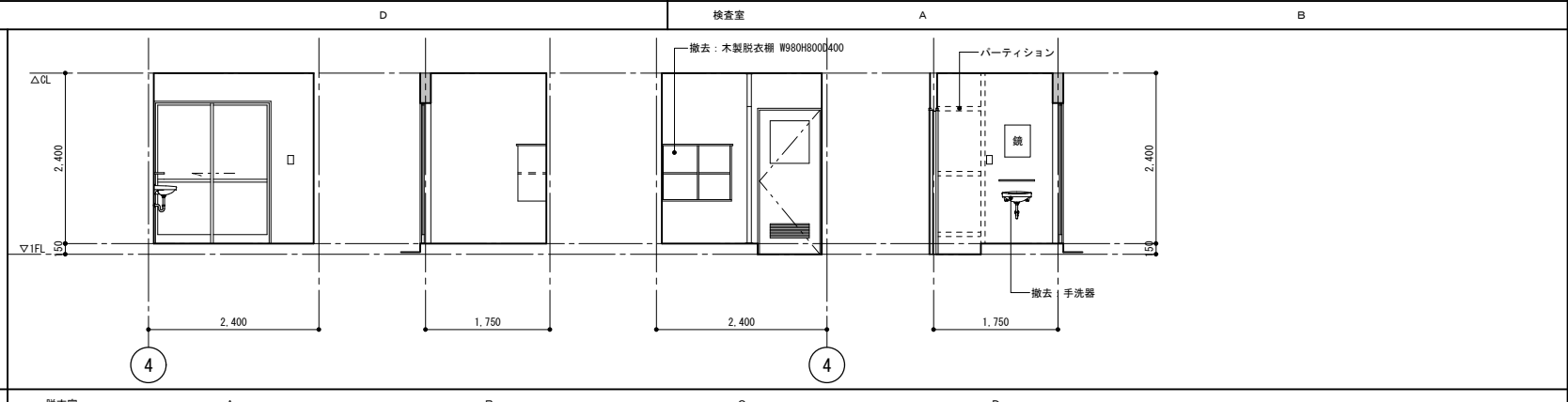
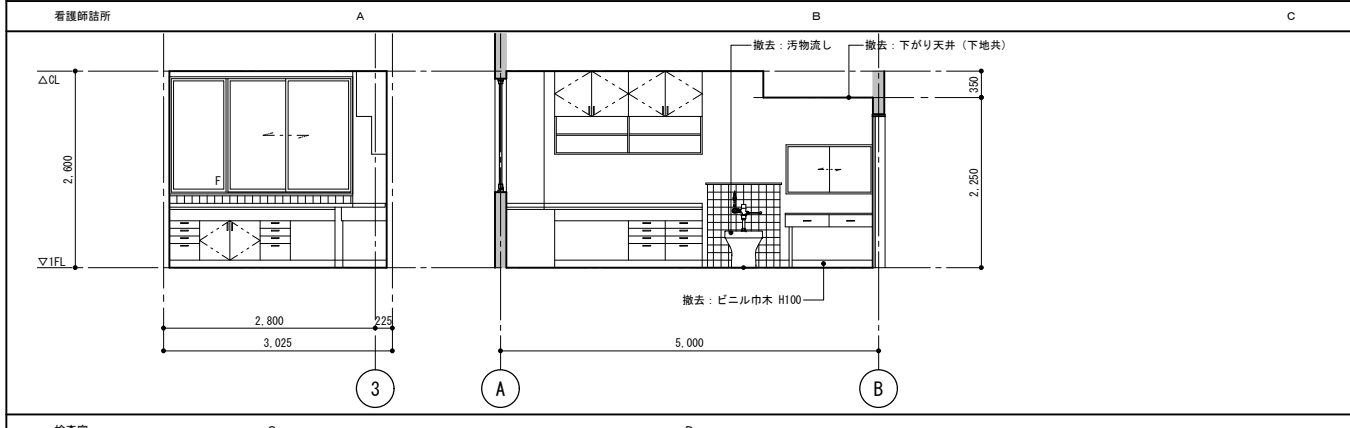
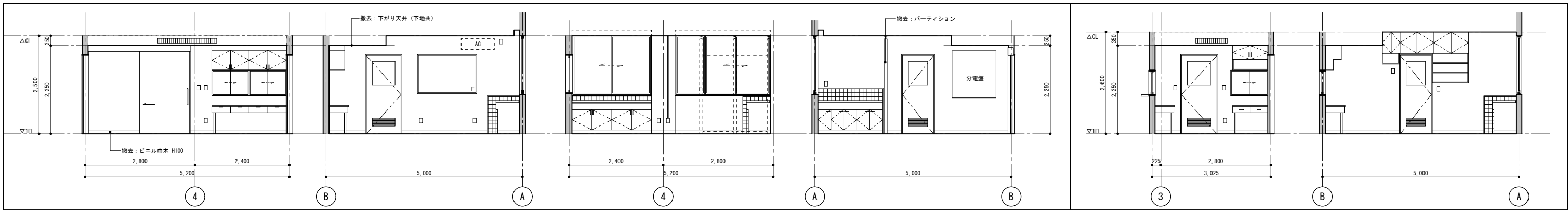
・器具撤去部分はタイル撤去新設を見込む
 ・配管の取しとする。
 ・表記寸法は参考寸法とする。



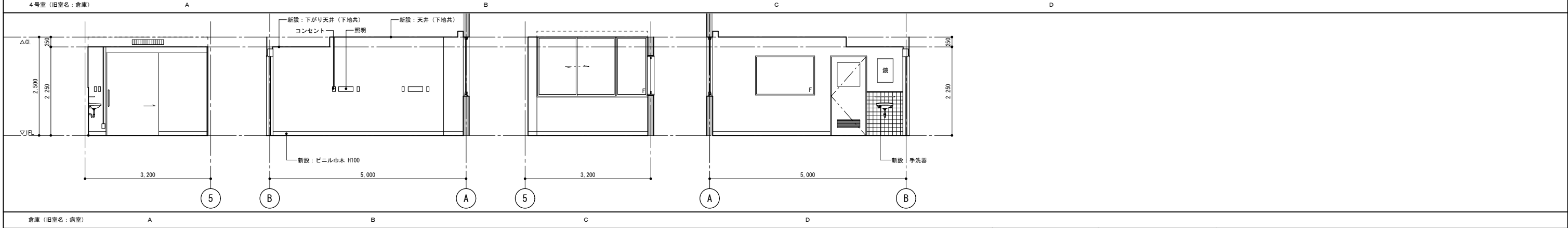
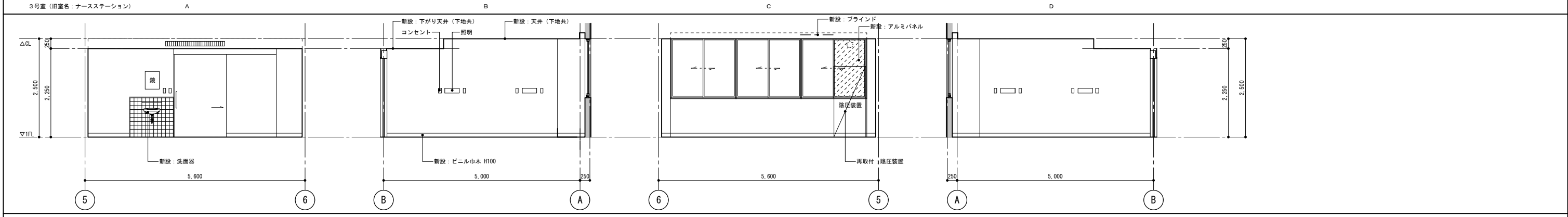
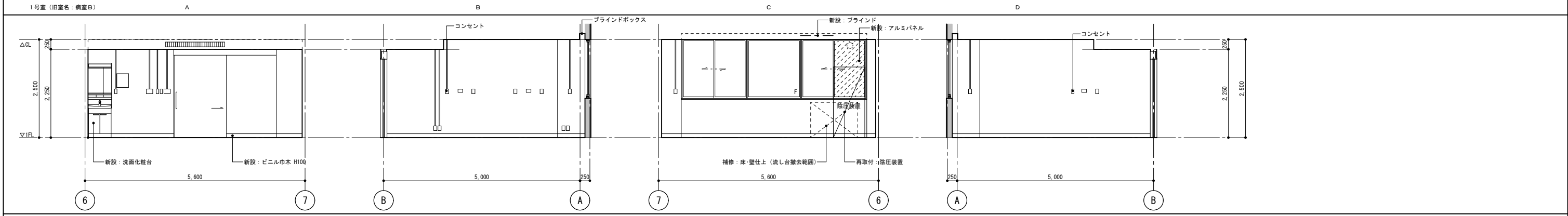
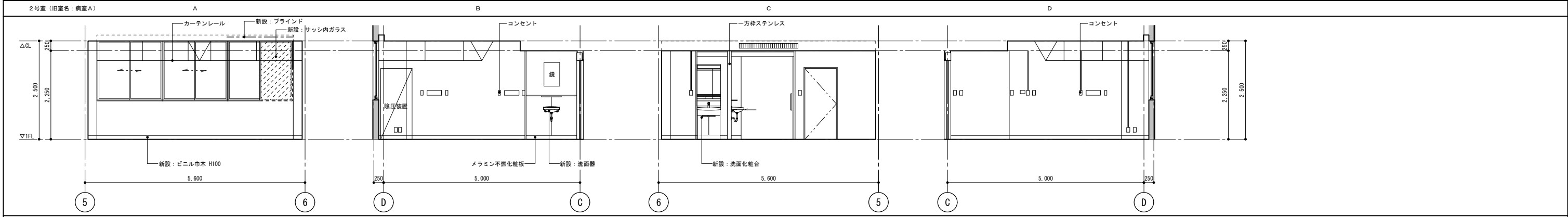
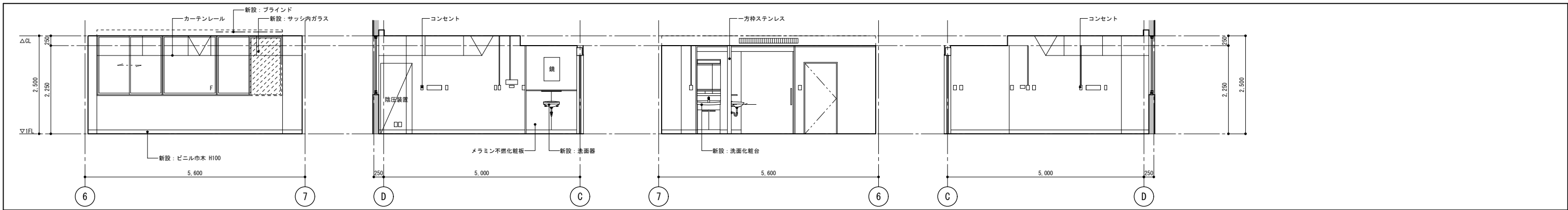
代表 一級建築士 第96589号 東 條 正 博	構造設計 一級建築士 第3184号 藤 田 進 清	PROJECT 出水総合医療センター西館感染症病床改修工事	SUBJECT WC平面詳細図、展開図(解体撤去・改修後)
管理 一級建築士 第231912号 折 田 孝 一	設備設計 一級建築士 第4067号 一級建築士 第292543号 上 野 祐 司	PROJECT NO. 222086	SCALE A1 S:1:30・50 A3 S:1:60・100
		DATE 2023.03.08	N.O. A-14

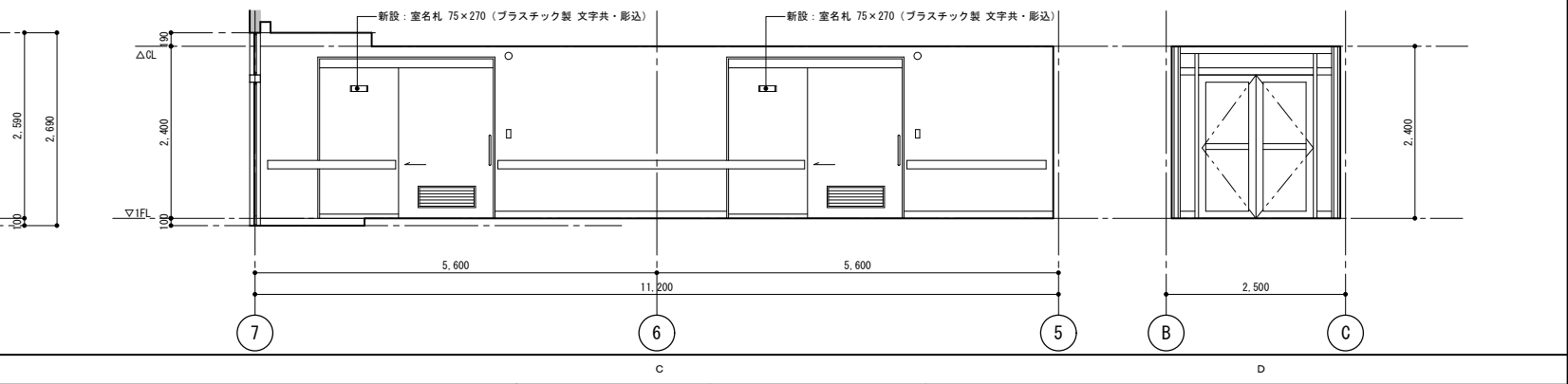
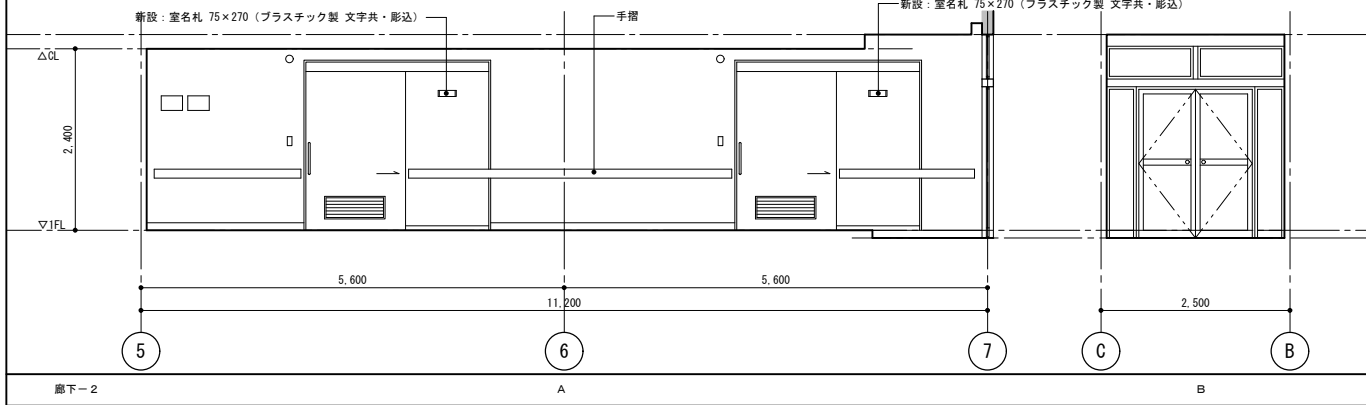
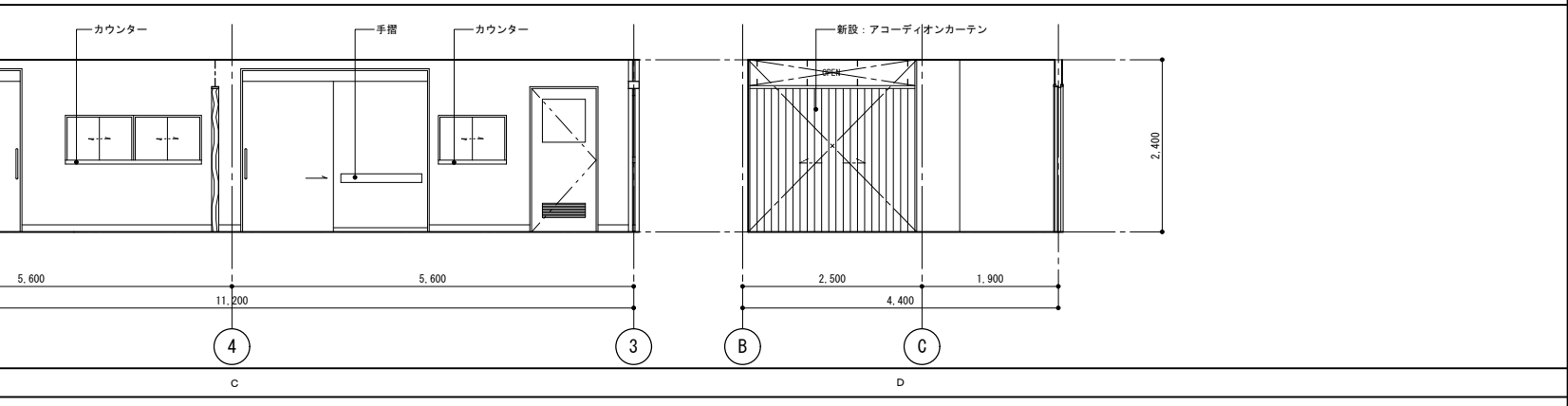
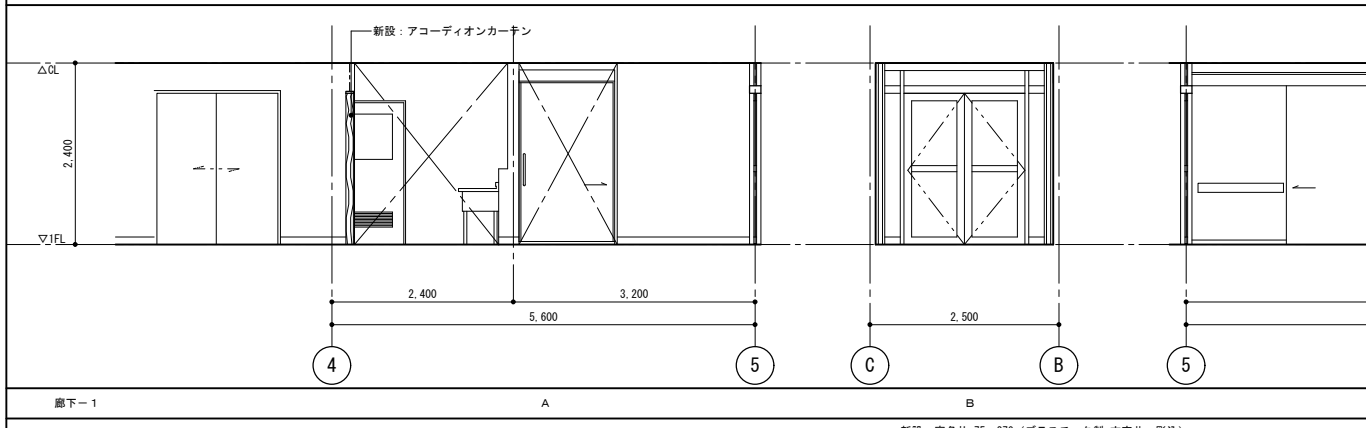
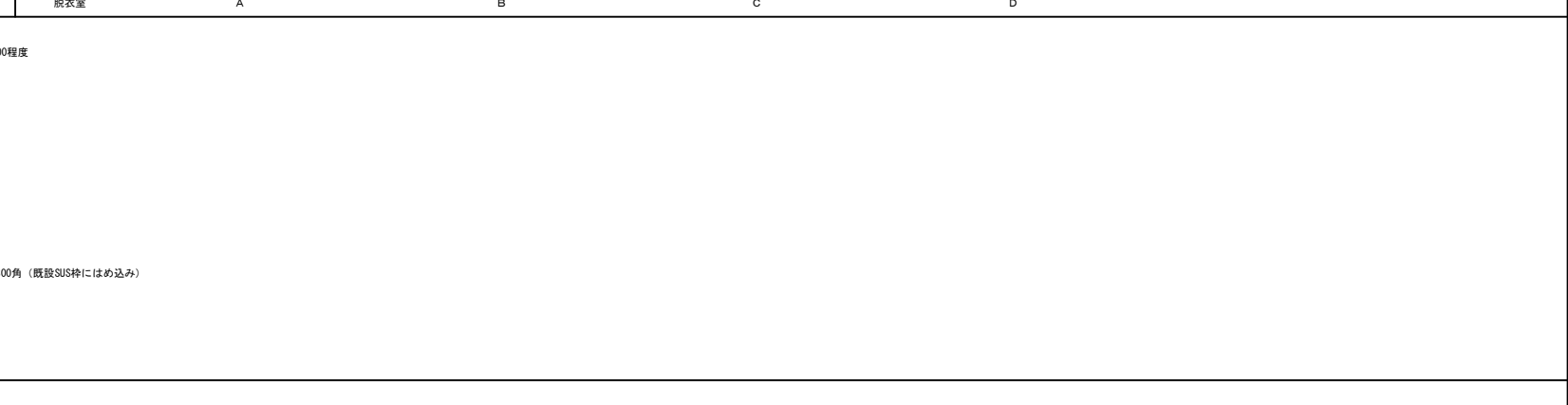
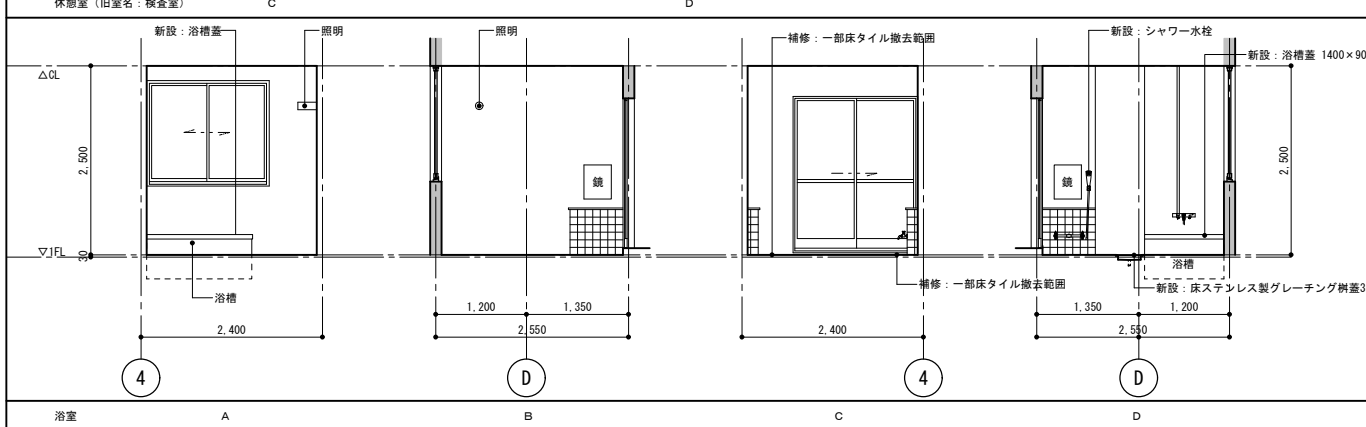
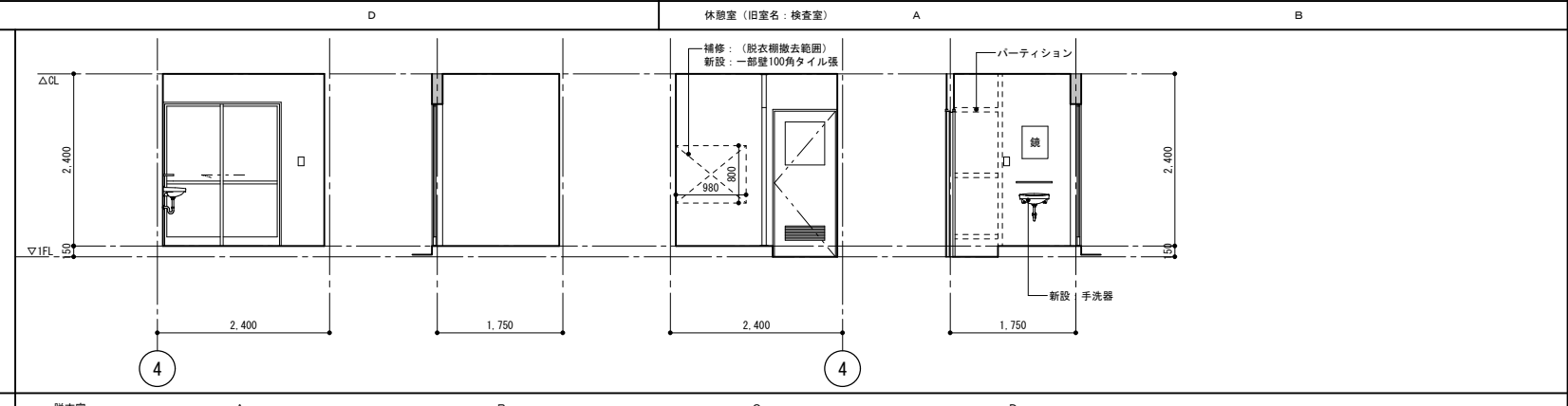
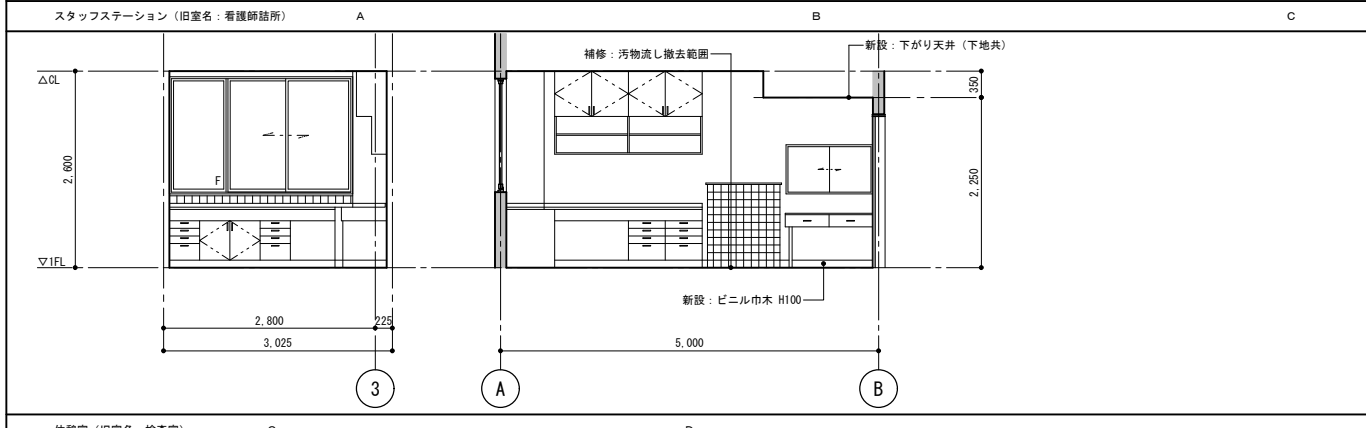
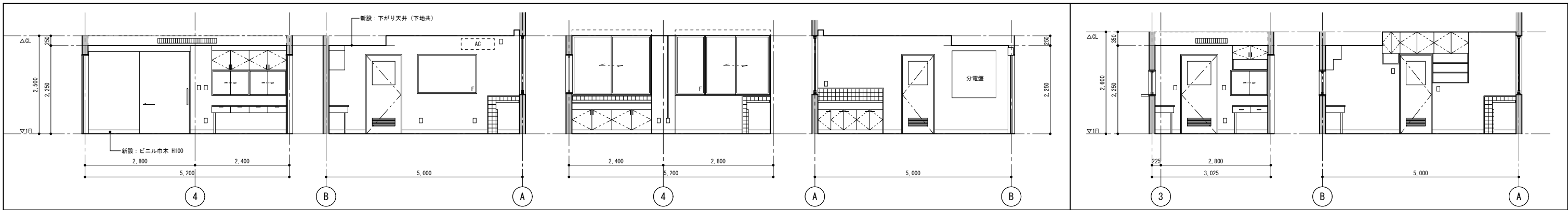


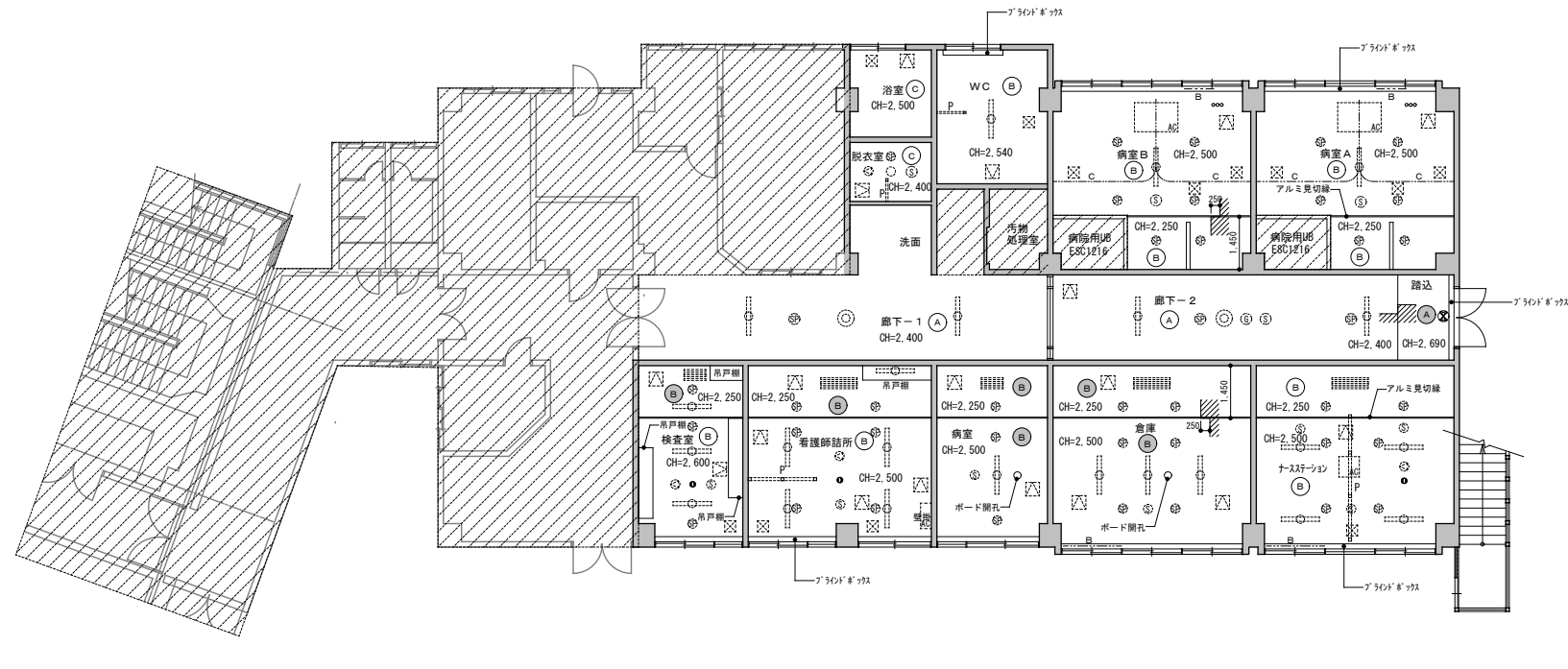
MEMO		代表	一級建築士 第96589号 東 條 正 博	構造設計	構造設計一級建築士 第3184号 一級建築士 第115262号 藤 田 運 清	PROJECT	出水総合医療センター西館感染症病床改修工事		SUBJECT	展開図-1 (解体撤去)	
		管理 建築士	一級建築士 第231912号 折 田 孝 一	設計	一級建築士 第4067号 一級建築士 第292543号 土 野 祐 司	PROJECT NO.	222086	DATE	2023.03.08	SCALE	A1 S=1:50 A3 S=1:100



MEMO		代表	一級建築士 第96589号 東 條 正 博	構造設計	構造設計一級建築士 第3184号 一級建築士 第115262号 藤 田 進 清	PROJECT	出水総合医療センター西館感染症病床改修工事		SUBJECT	展開図-2 (解体撤去)	
		管理	一級建築士 第231912号 折 田 孝 一	設備設計	設備設計一級建築士 第4067号 一級建築士 第292543号 上 野 祐 司	PROJECT NO.	222086	DATE	2023.03.08	SCALE	A1 S=1:50 A3 S=1:100







天井伏図 (解体撤去) A1 S:1:100
A3 S:1:200

仕上凡例

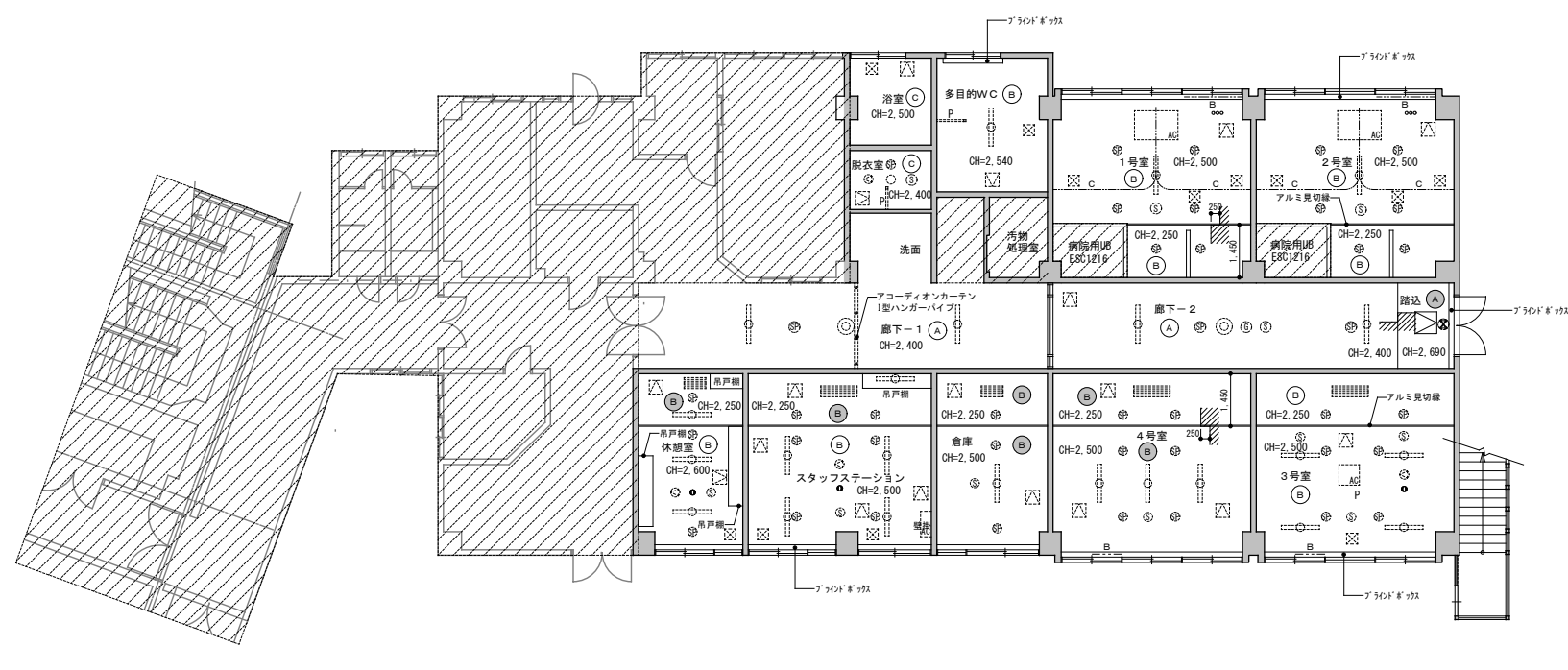
Ⓐ	化粧石膏吸音ボード (有孔) 張
Ⓑ	ケイ酸カルシウム板 78.0張 + EP
Ⓒ	バスパネル
-B-	ブラインド (左図に凡例記載以外は既存のまま)

特記事項
・ブラインドボックスは既存のままとする。
・下がり天井のコーナー部アルミ異切縁は既存流用とする。
・除圧装置撤去に伴いブラインド撤去とする。
・病室A、病室B、W800 H1500を各室1箇所
・倉庫、ナースステーション: W1600 H1500を各室1箇所

凡例
Ⓧ : 撤去 着色範囲

凡例 (既存のまま)

○	ダウンライト・照明	㊦	煙感知器
☼	蛍光灯	㊧	ガス検知器
③	スピーカー	㊨	スプリンクラーヘッド
Ⓛ	非常用照明	㊩	天井点検口
Ⓧ	誘導灯	---	カーテン
Ⓧ	アネモスタット		
---	給排気口		
△	空調機器		



天井伏図 (改修後) A1 S:1:100
A3 S:1:200

仕上凡例

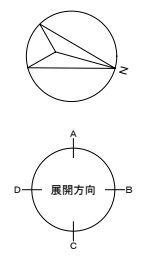
Ⓐ	化粧石膏吸音ボード (有孔) 張
Ⓑ	ケイ酸カルシウム板 78.0張 + EP
Ⓒ	バスパネル
-B-	ブラインド (遮熱タイプ)

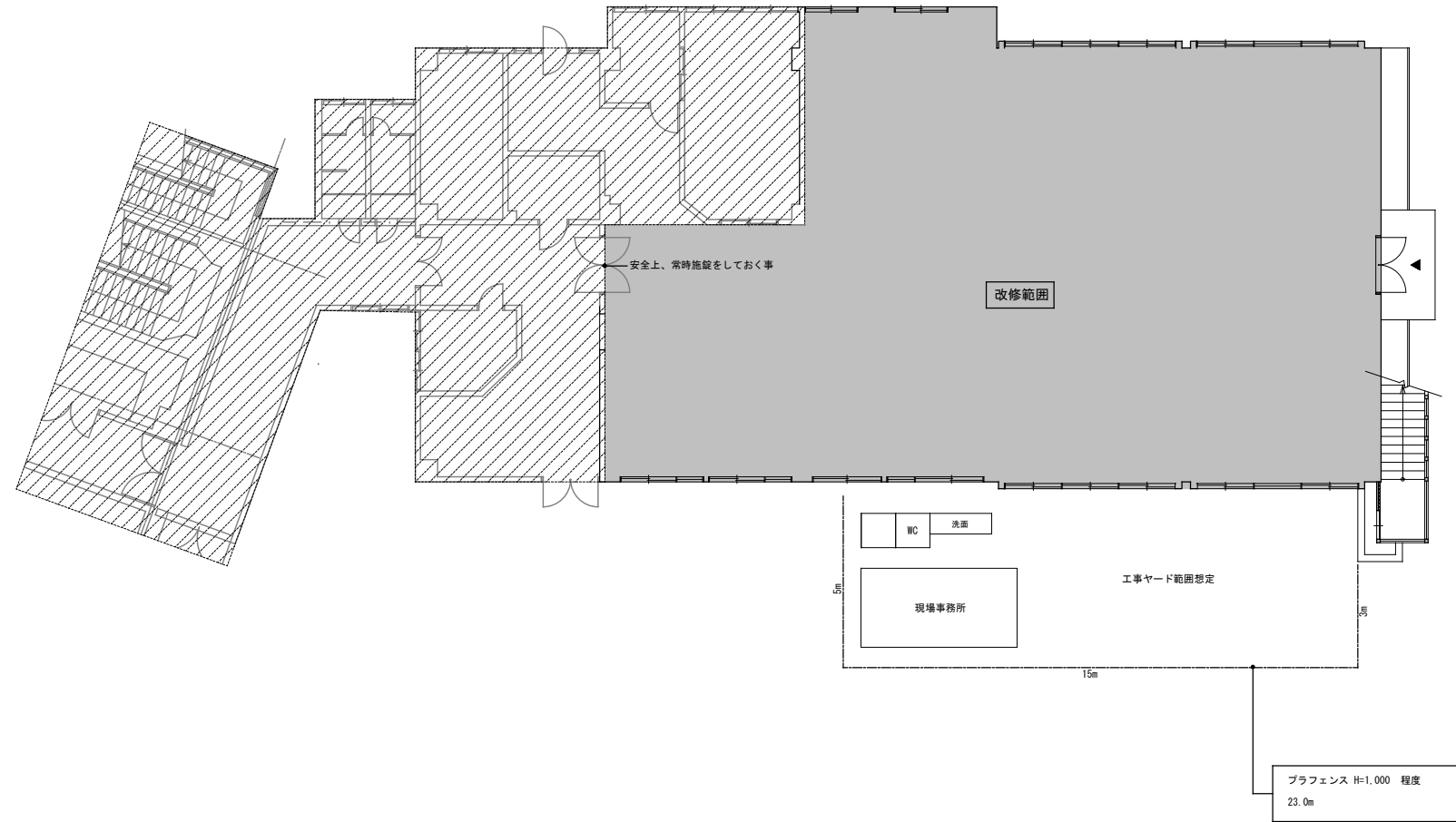
特記事項
・ブラインドボックスは既存のままとする。
・下がり天井のコーナー部アルミ異切縁は既存流用とする。
・天井に取付く各機器はクリーニング (拭取り程度) とする。
・廊下-2 踏込に天井点検口600角を新設する。
・廊下-2 踏込に伴いブラインド新設とする。
・除圧装置移設に伴いブラインド撤去とする。
・1号室、2号室: W1600 H1500を各室1箇所
・3号室、4号室: W800 H1500を各室1箇所

天井改修範囲 凡例
Ⓐ : 新設 着色範囲 (廊下-2 踏込天井範囲のみ)
Ⓑ : 新設 着色範囲 (休憩室下がり天井、スタッフステーション下がり天井、倉庫全面、4号室全面)

凡例 (クリーニング 拭取り程度)

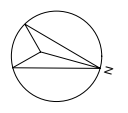
○	ダウンライト・照明	㊦	煙感知器
☼	蛍光灯	㊧	ガス検知器
③	スピーカー	㊨	スプリンクラーヘッド
Ⓛ	非常用照明	㊩	天井点検口
Ⓧ	誘導灯	---	カーテン
Ⓧ	アネモスタット		
---	給排気口		
△	空調機器		





仮設計画図 A1 S=1:100 A3 S=1:200

・現場事務所等の設置前には発注者・監理者と協議を行うこと。
 ・工事ヤード範囲については発注者、センター関係者、監理者と協議の上、決定すること。



凡例表 (改修)

記号	名称	仕様	備考
☒	電灯動力分電盤	屋内銅板製 露出型	改修
○	照明器具	傍記参照	
○	"	FL10-W ベットライト	既設のまま
○	"	照明器具要図参照	新設
▽A	人感センサー	天井形 観機 熱線式 明るさセンサー	新設
▽B	"	" 子機 " " 換気扇連動	"
○	埋込スイッチ	大角連用形 1P15A×1 SUSプレート	既設のまま
⊕EET	埋込コンセント	大角連用形 2P15A×2+EET SUSプレート	新設
⊕ZET	埋込コンセント	大角連用形 2P15A×2+ET SUSプレート	既設のまま
⊗	位置ボックス	OB中深C付(樹脂)	新設
⊗	カバープレート	角型 ステンレス 刻印	"
⊕	"	" " "	既設のまま
□	配管記号	傍記参照	
□	露出ボックス	メタルモール用スイッチボックス	新設
⊕	コア抜き	D=150 30φ	
---	配線	二重天井内ケーブル配線	

注) 太線部のみ改修対象とする(細点線は既設のまま)

注記事項

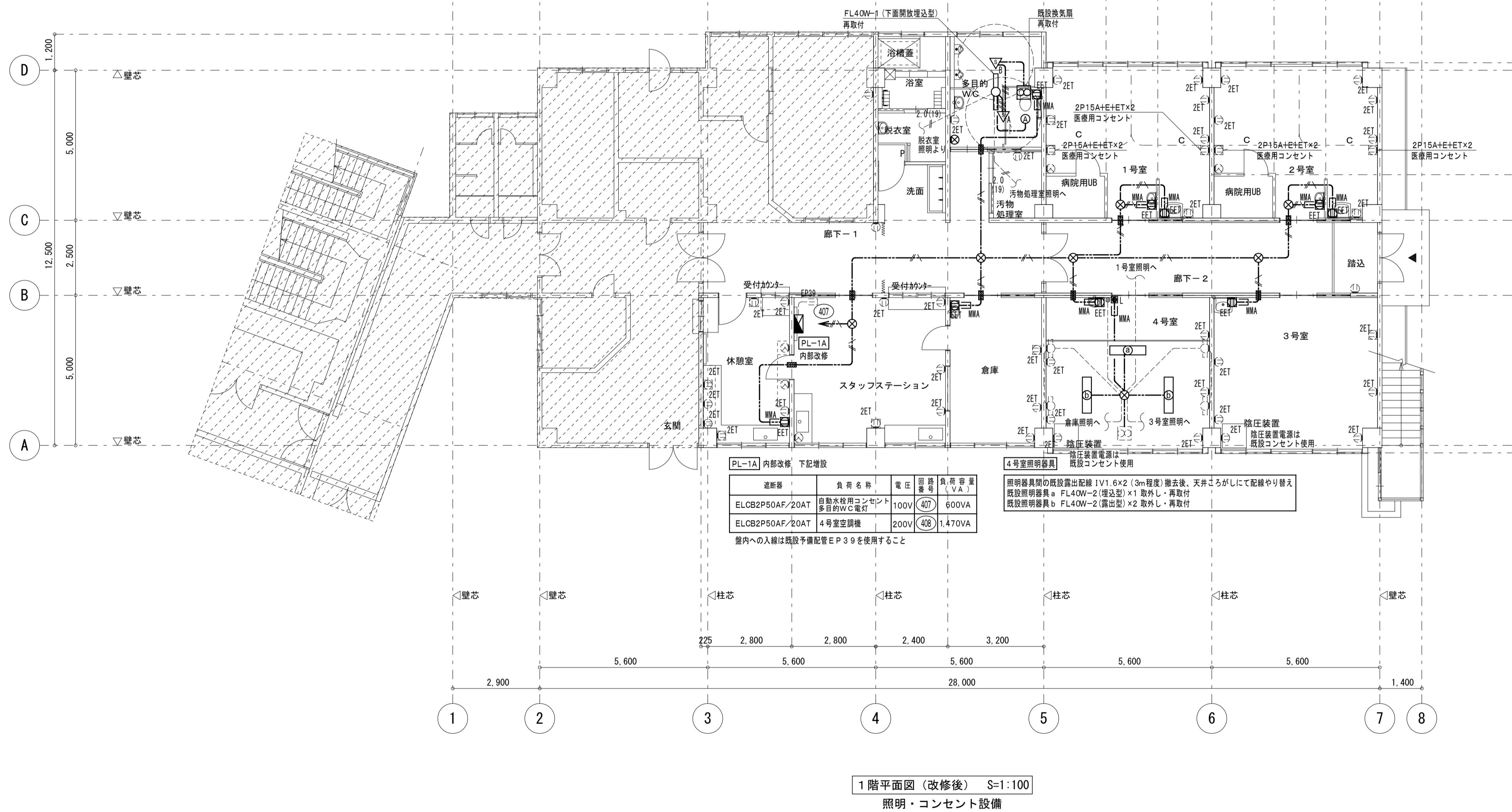
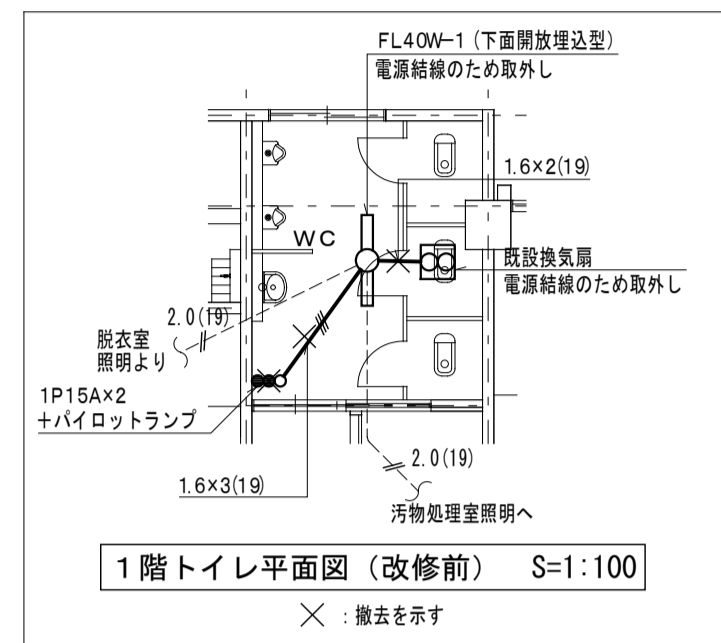
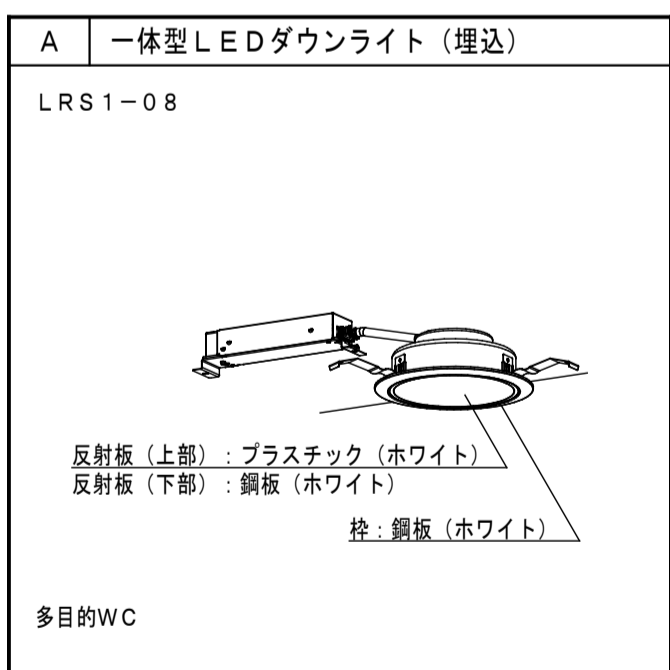
電灯平面図において、人感センサー中心の破線円は、
床上70cmに於けるセンサー検知範囲を示す。
施工にあたっての検知範囲は、死角・不要な検知部が無い様に調整を行うこと。

配線注記 (改修)

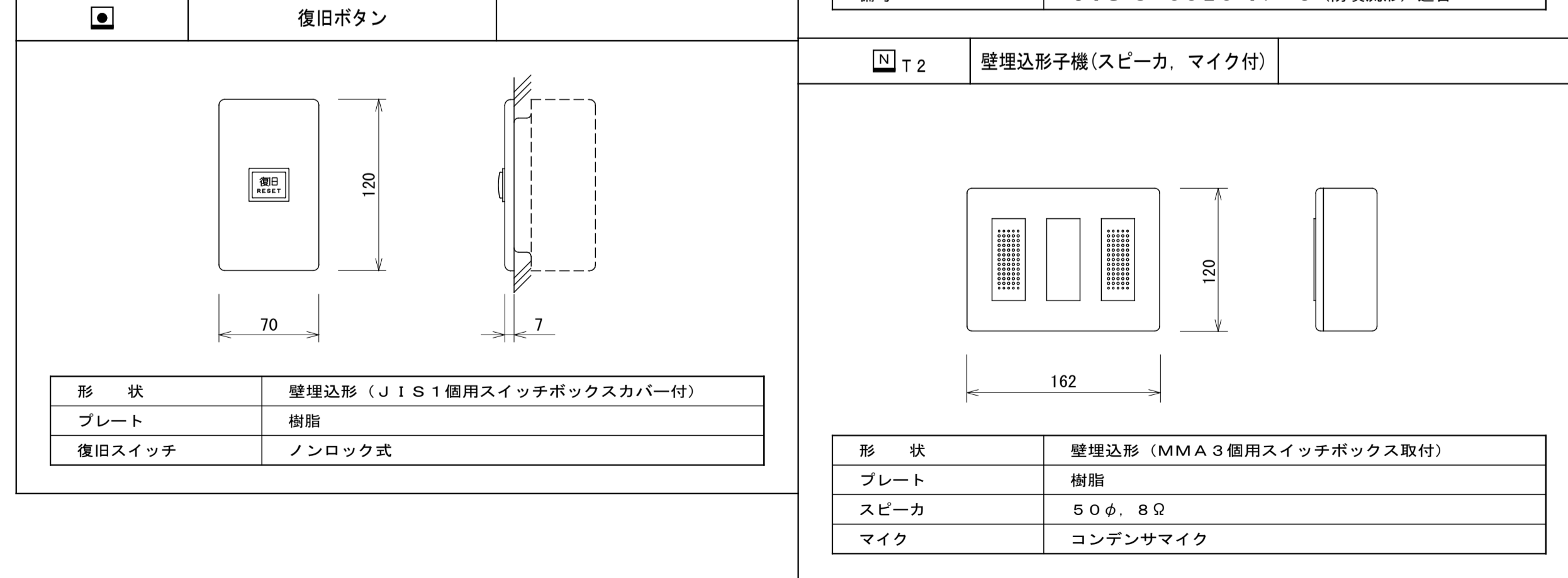
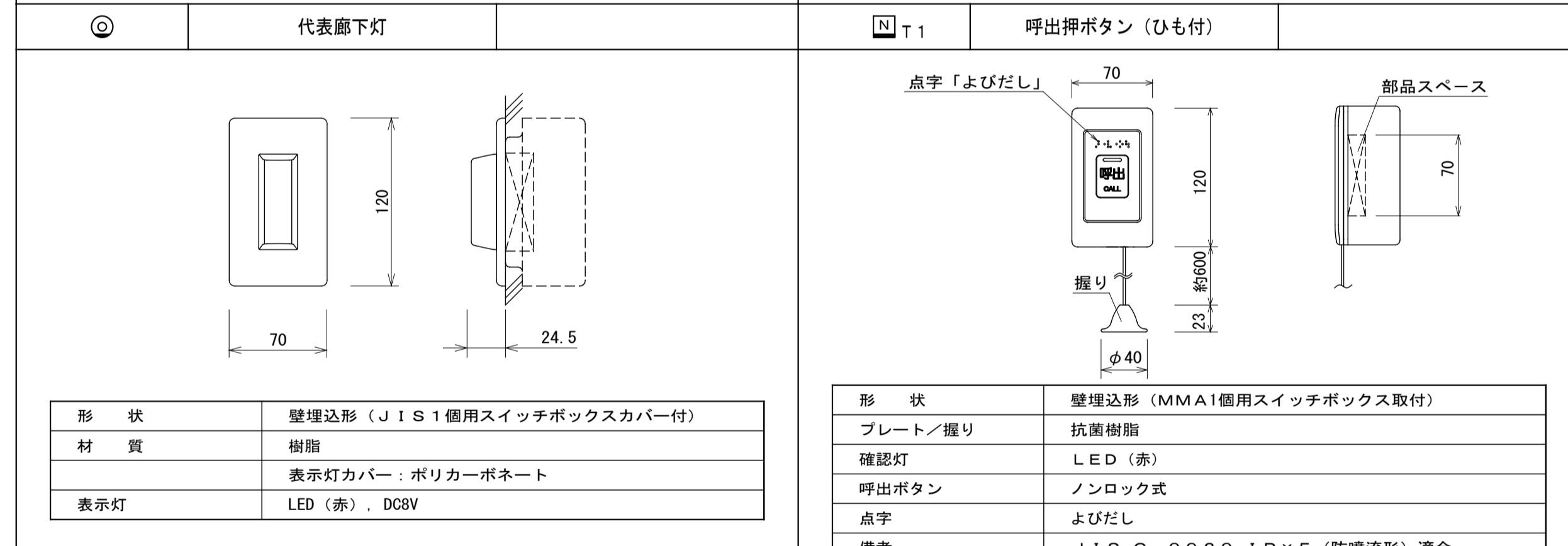
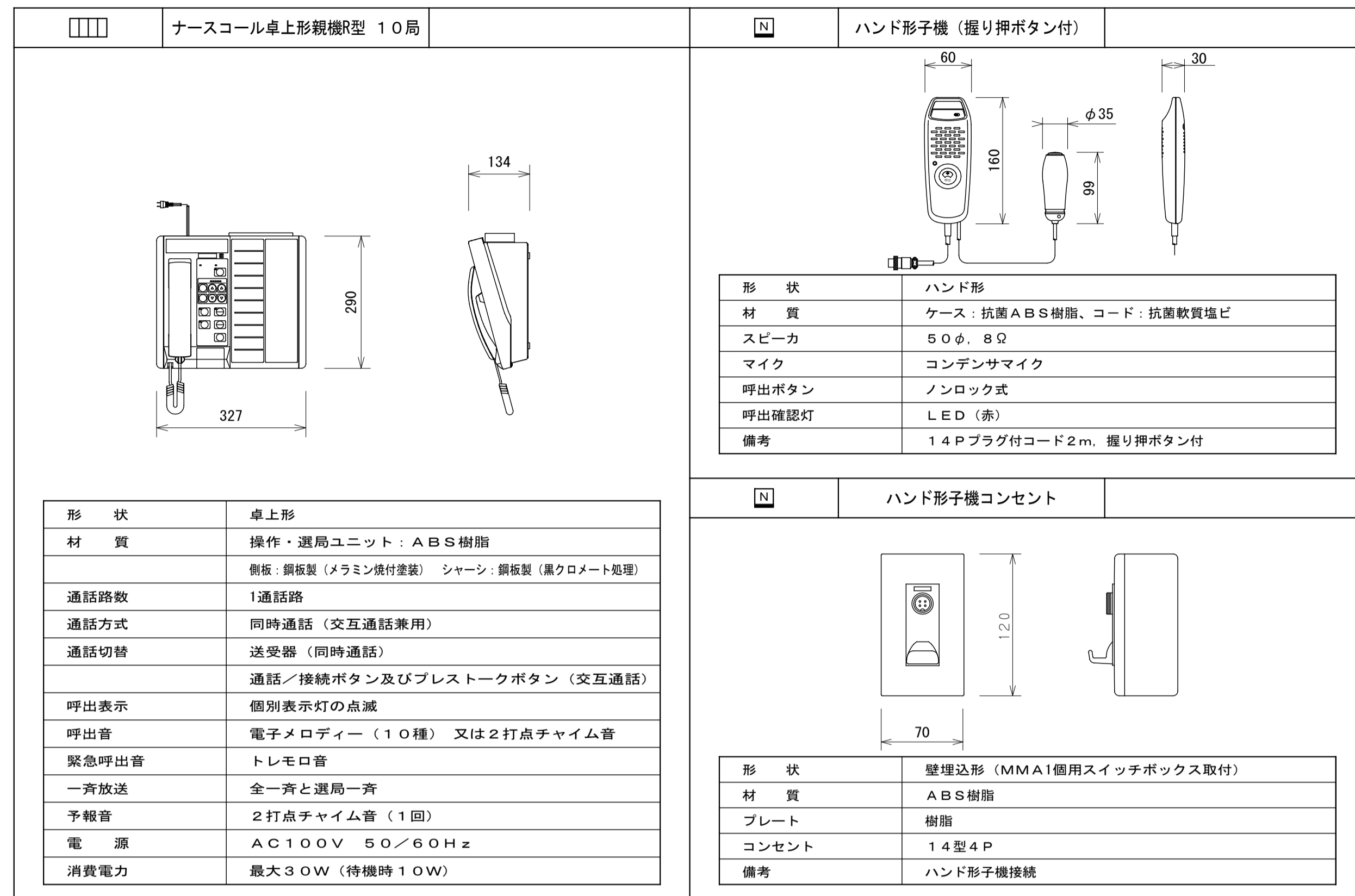
図中明記なき配線配管は下記に依る。	
照明・コンセント設備	壁内部分は配管保護する事。
---	: EM-EFF1.6-2C (PF16)
---	: EM-EFF1.6-3C (PF22)
---	: EM-EFF1.6-3C(1C:E) (PF22)
---	: EM-EFF1.6-2C×2 (PF22)
---	: EM-EFF2.0-3C(1C:E) (PF22)

注) 太線部のみ改修対象とする(細点線は既設のまま)

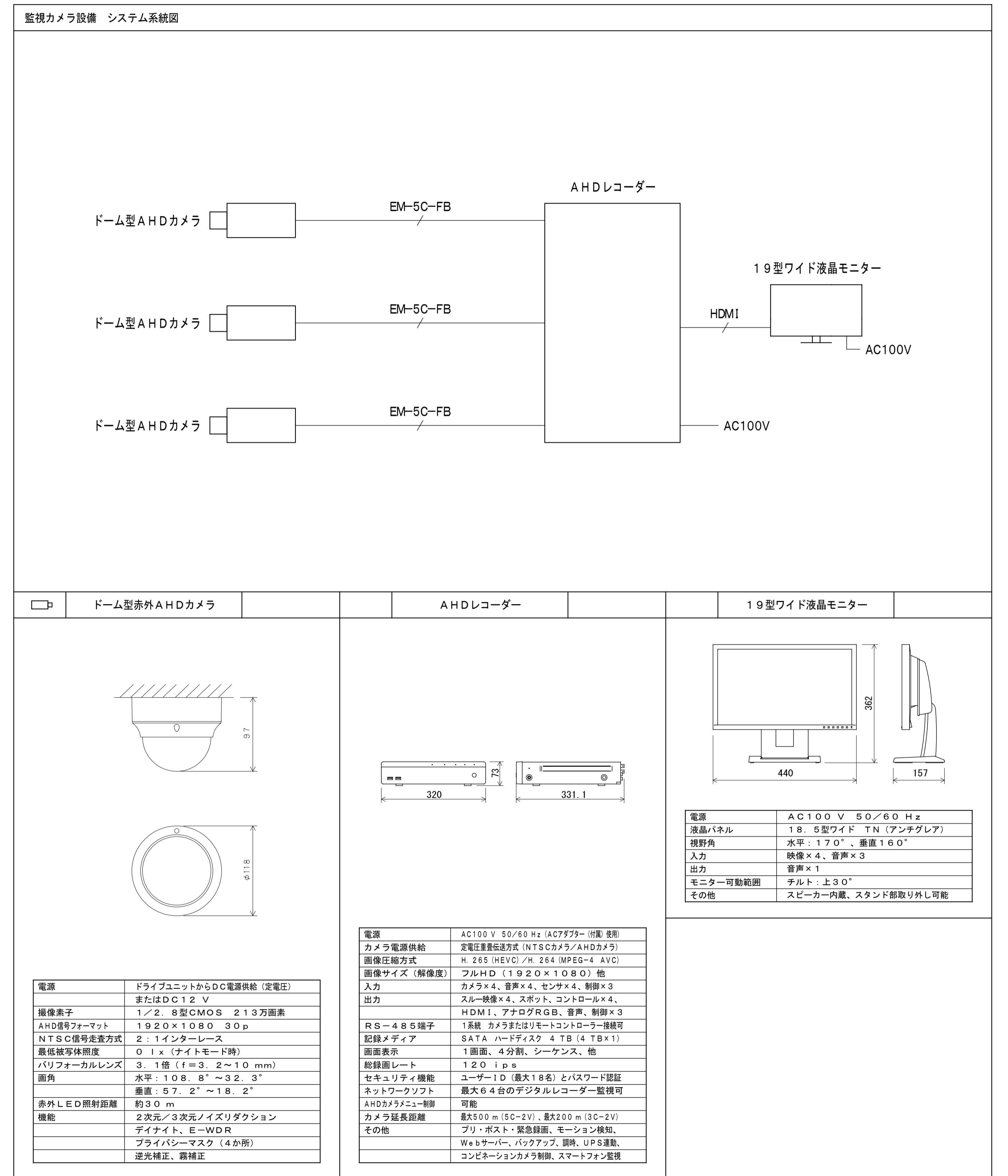
照明器具要図 (参考図)



ナースコール設備姿図 (参考図)



監視カメラ設備姿図 (参考図)



MEMO

一面に線を 建築に夢を



代表	一級建築士 第96589号 東 條 正 博	構造設計	一級建築士 第3194号 第115262号 森 田 進 孝	PROJECT	出水総合医療センター西館感染症病棟改修工事	SUBJECT	弱電設備器具姿図
管理	一級建築士 第231912号 折 田 孝	設備設計	設備設計一級建築士 第4067号 一級建築士 第292543号 土 野 祐 司	PROJECT NO.	222086	DATE	2023.02.06
				SCALE	A1 S-NO SCALE A3 S-NO SCALE	N.O.	E-03

凡例表 (改修)

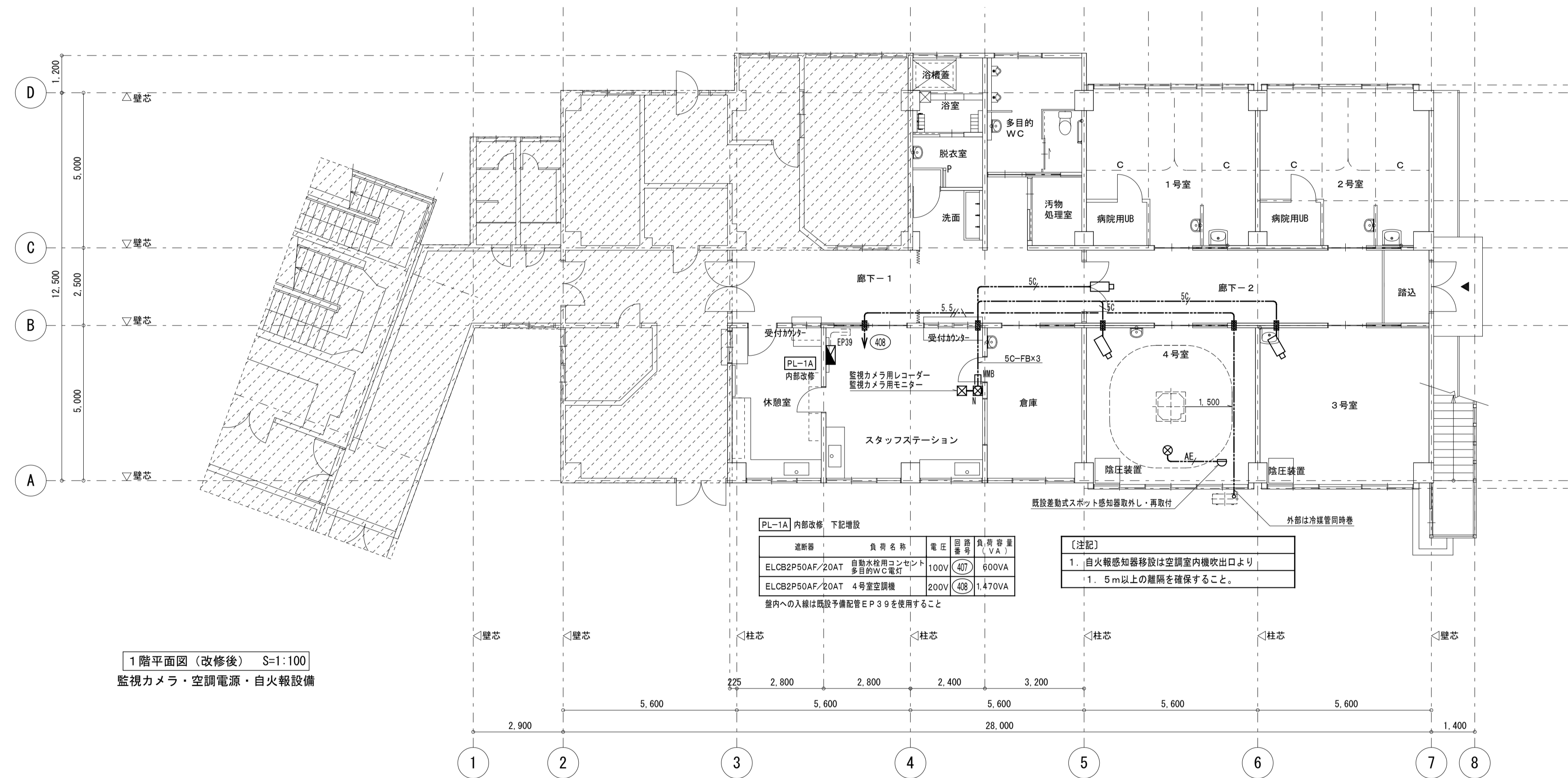
記号	名称	仕様	備考
☑	電灯動力分電盤	屋内銅板製 露出型	
📷	監視カメラ	赤外LED	
📏	ノズルプレート	角型 ステンレス 刻印 メタルモールスイッチボックス取付	
☒	配管記号	傍記参照	
⊠	コア抜き	D=150 30φ	
---	配線	二重天井内ケーブル配線	

注) 太線部のみ改修対象とする (細点線は既設のまま)

配線注記 (改修)

図中明記なき配線配管は下記に依る。		
監視カメラ設備	壁内部分は配管保護する事。	
---	EM-5C-FB	(PF16)
空調電源設備		
---	EM-CE5.5sq-3C(1C:E)	(PF28)
自火報設備		
---	EM-AE1.2-4C	(PF16)

注) 太線部のみ改修対象とする (細点線は既設のまま)



1階平面図 (改修後) S=1:100
監視カメラ・空調電源・自火報設備

MEMO



代表 一級建築士 第94589号 東条 正博
 構造設計 一級建築士 第3194号 田道 進
 設備設計 一級建築士 第292543号 土野 祐司
 管理 一級建築士 第231012号 折田 孝一

PROJECT 出水総合医療センター西館感染症病床改修工事
 PROJECT NO. 222086
 DATE 2023.02.06

SUBJECT 改修後平面図 (監視カメラ・空調電源設備)
 SCALE A1 S=1:100
 A3 S=1:200
 NO. E-04

凡例表 (撤去)

記号	名称	仕様	備考
□	端子盤	屋内鋼板製 埋込型	既設のまま
□C	ナースコール親機		撤去
⊕	ナースコール子機	天井埋込型	撤去
□	呼出鈕		撤去
⊙	表示灯		撤去
□	復帰鈕		撤去
⊗K	カバープレート	角型 ステンレス 刻印	撤去
⊗K	カバープレート	角型 ステンレス 刻印	既設のまま
⊗R	カバープレート	丸型 ステンレス 刻印	撤去
□	配管記号	傍記参照	
■	コア抜き	D=150 30φ	
—	配管・配線	天井・壁打込またはいんべい配管	
---	配線	二重天井内ケーブル配線	

注) 太線部のみ撤去対象とする (細点線は既設のまま)

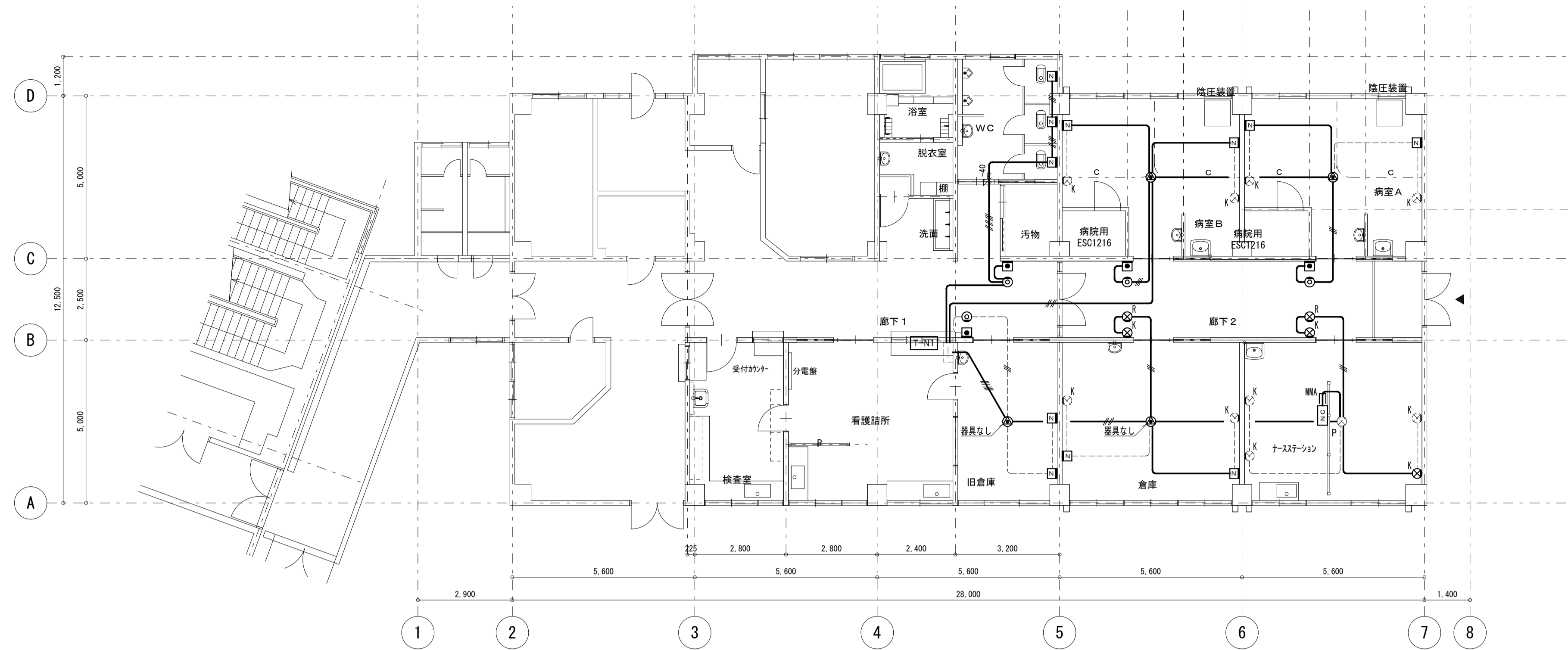
配線注記 (撤去)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

ナースコール設備 配線のみ撤去対象とする

—	: 1V1. 2×2 ((19))
—	: 1V1. 2×3 ((19))
—	: 1V1. 2×4 ((19))
—	: 1V1. 2×5 ((19))
—	: 1V1. 2×6 ((19))
—	: 1V1. 2×7 ((19))

注) 太線部のみ撤去対象とする (細点線は既設のまま)



1階平面図 (改修前) S=1:100
ナースコール設備

凡例表 (改修)

記号	名称	仕様	備考
□	端子盤	屋内鋼板製 埋込型	既設のまま
□	ナースコール親機	10局 姿図参照	新設
□	ナースコール子機	握り押鈕共 姿図参照	新設
□T1	ナースコール子機	姿図参照	新設
□T2	呼出押鈕	ひも付 姿図参照	新設
⊙	表示灯	姿図参照	新設
□	復帰鈕	姿図参照	新設
⊗	位置ボックス	OB中深C付(樹脂)	新設
⊗N	ノズルプレート	角型 ステンレス 刻印 メタルモールスイッチボックス取付	新設
⊗K	カバープレート	角型 ステンレス 刻印	新設
⊗K	カバープレート	角型 ステンレス 刻印	既設のまま
⊗R	カバープレート	丸型 ステンレス 刻印	新設
⊗F	カバープレート	150×150 鋼板製 刻印	新設
□	配管記号	傍記参照	
■	コア抜き	D=150 30φ	
—	配管・配線	天井・壁打込またはいんべい配管	
---	配管・配線	露出配管	

注) 太線部のみ改修対象とする (細点線は既設のまま)

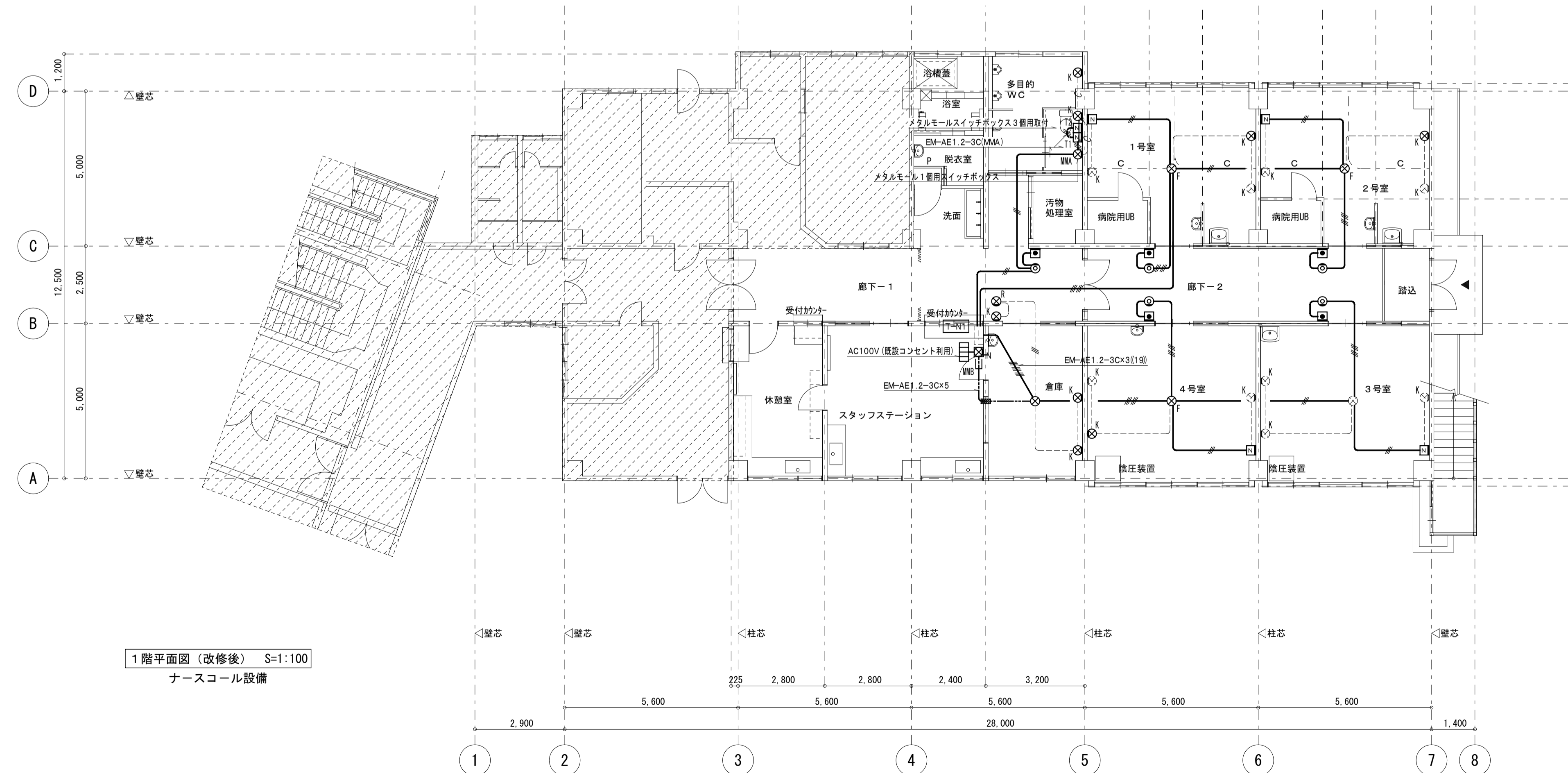
配線注記 (改修)

図中明記なき配線配管は下記に依る。

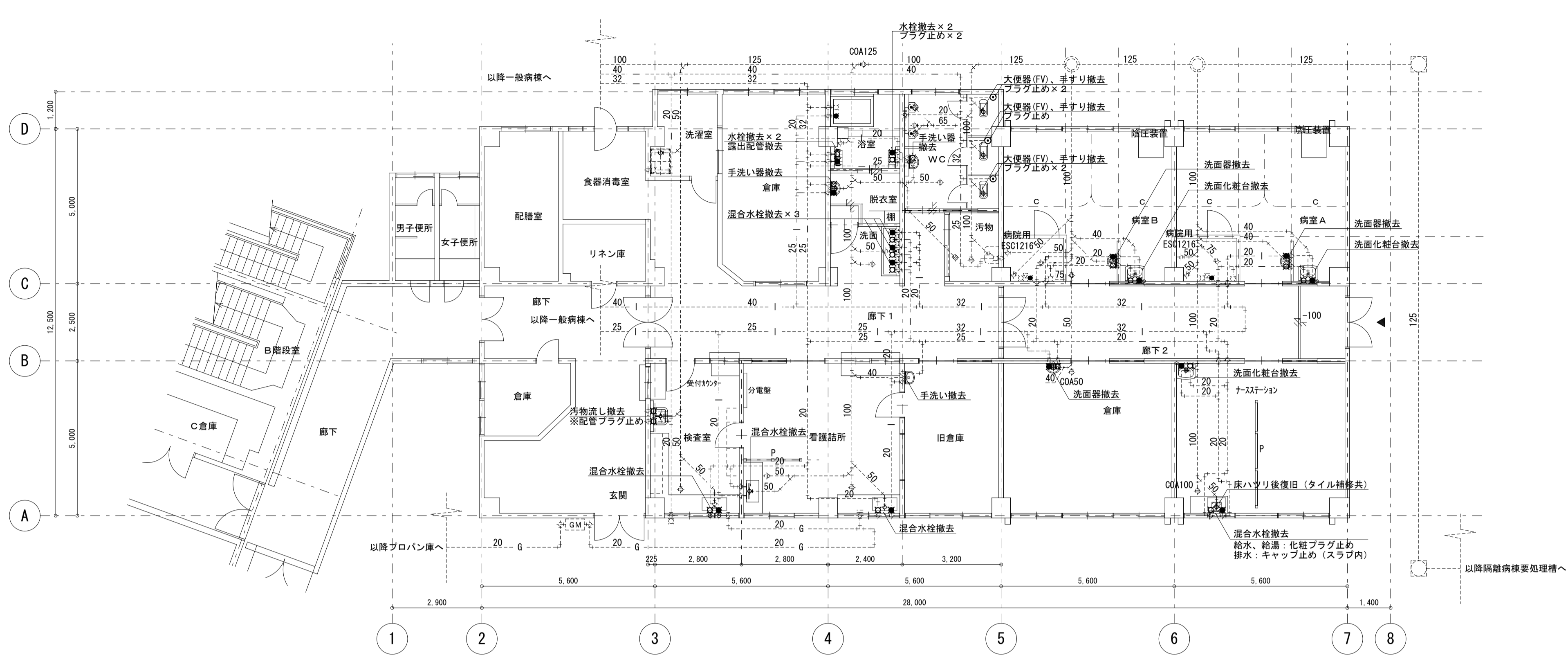
ナースコール設備

—	: EM-AE1. 2-2C ((19))
—	: EM-AE1. 2-3C ((19))
—	: EM-AE1. 2-3C×2((19))

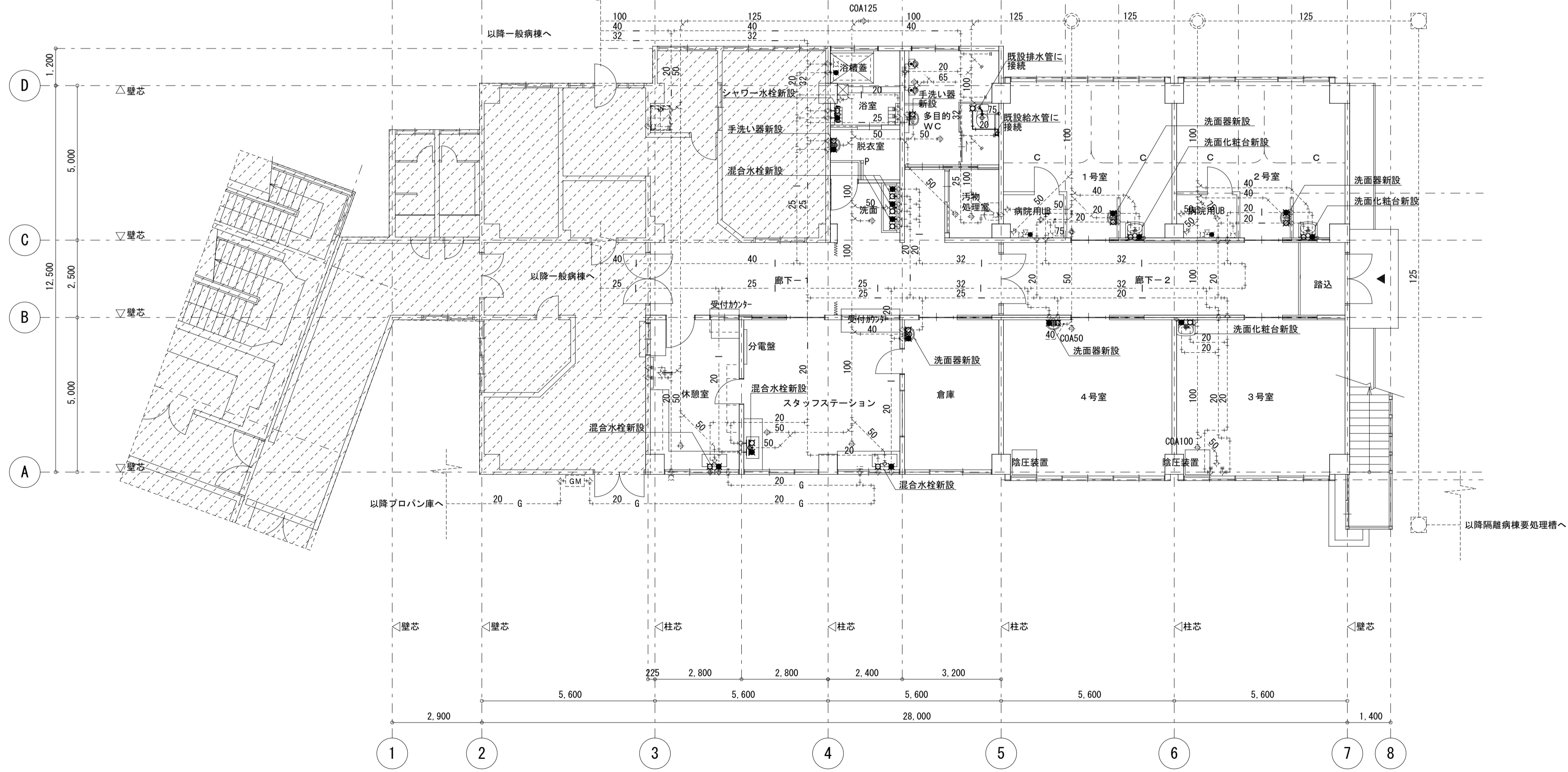
注) 太線部のみ改修対象とする (細点線は既設のまま)
() : 既設配管入線を示す。



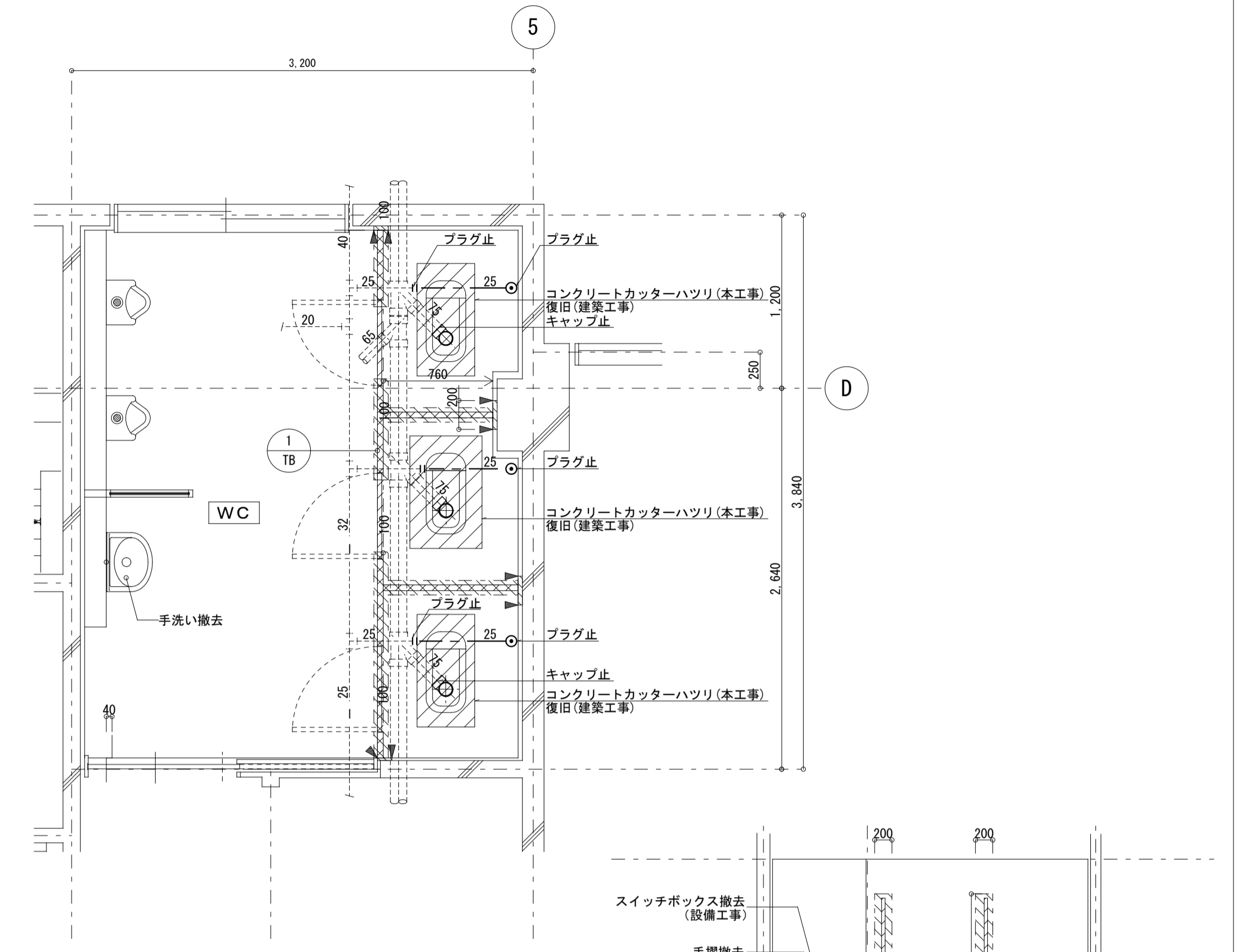
1階平面図 (改修後) S=1:100
ナースコール設備



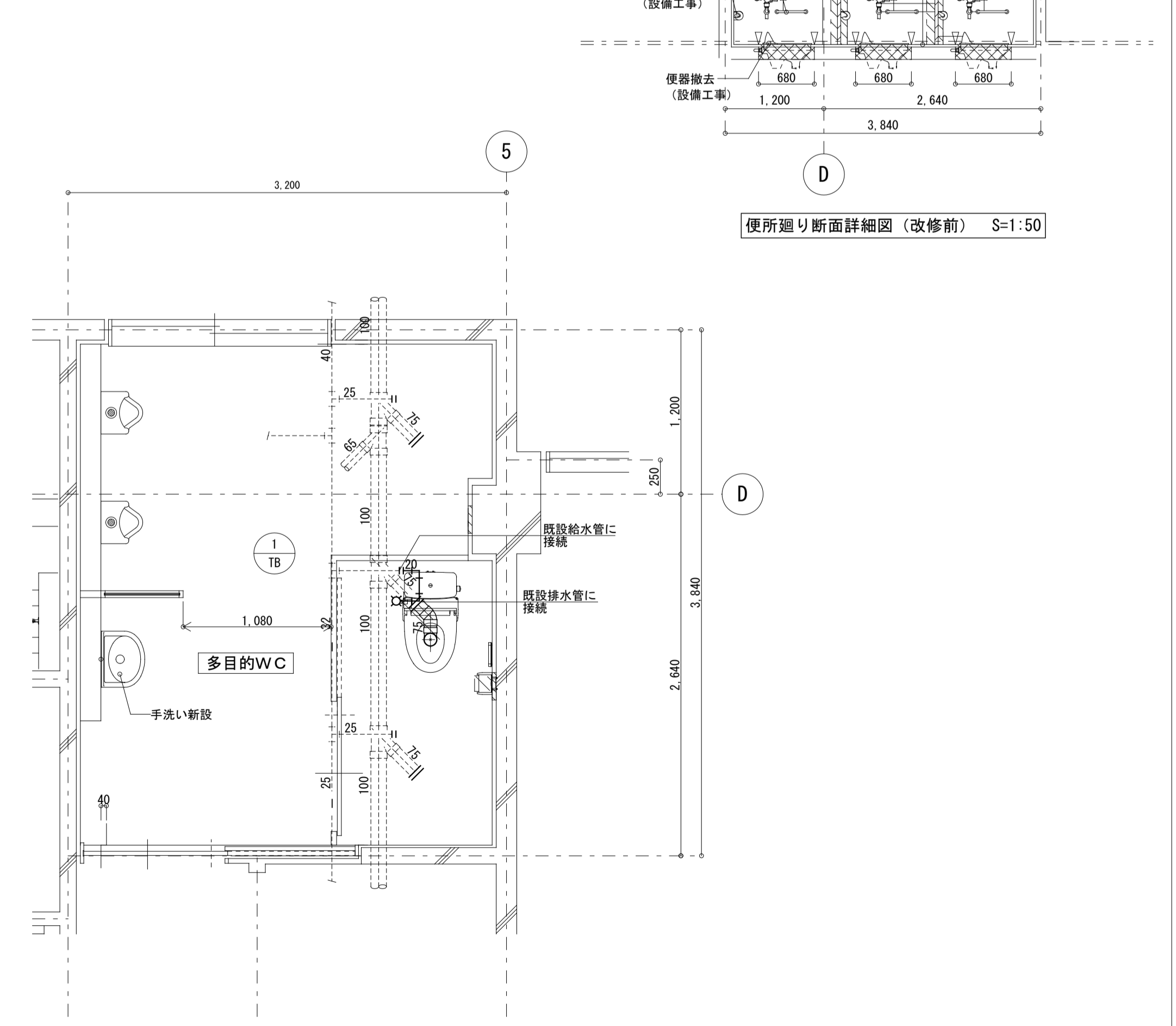
給排水1階平面図 (改修前) S=1:100



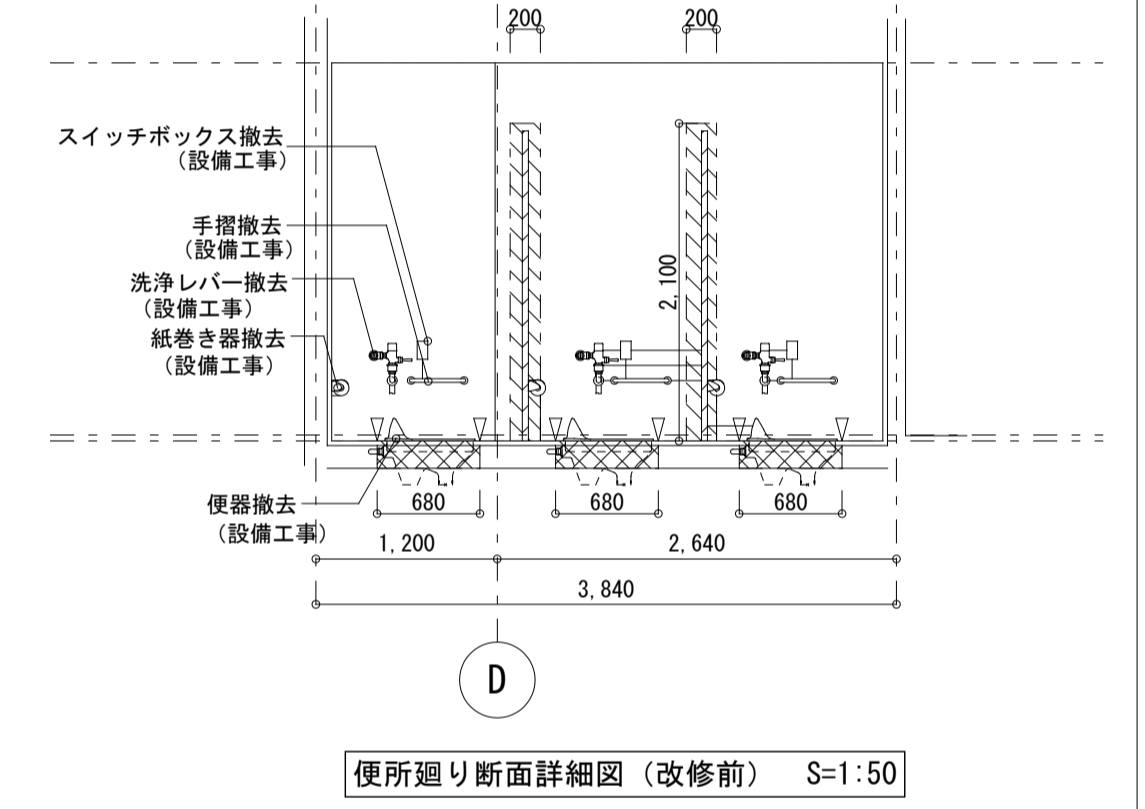
給排水1階平面図 (改修後) S=1:100



便所廻り平面詳細図 (改修前) S=1:30

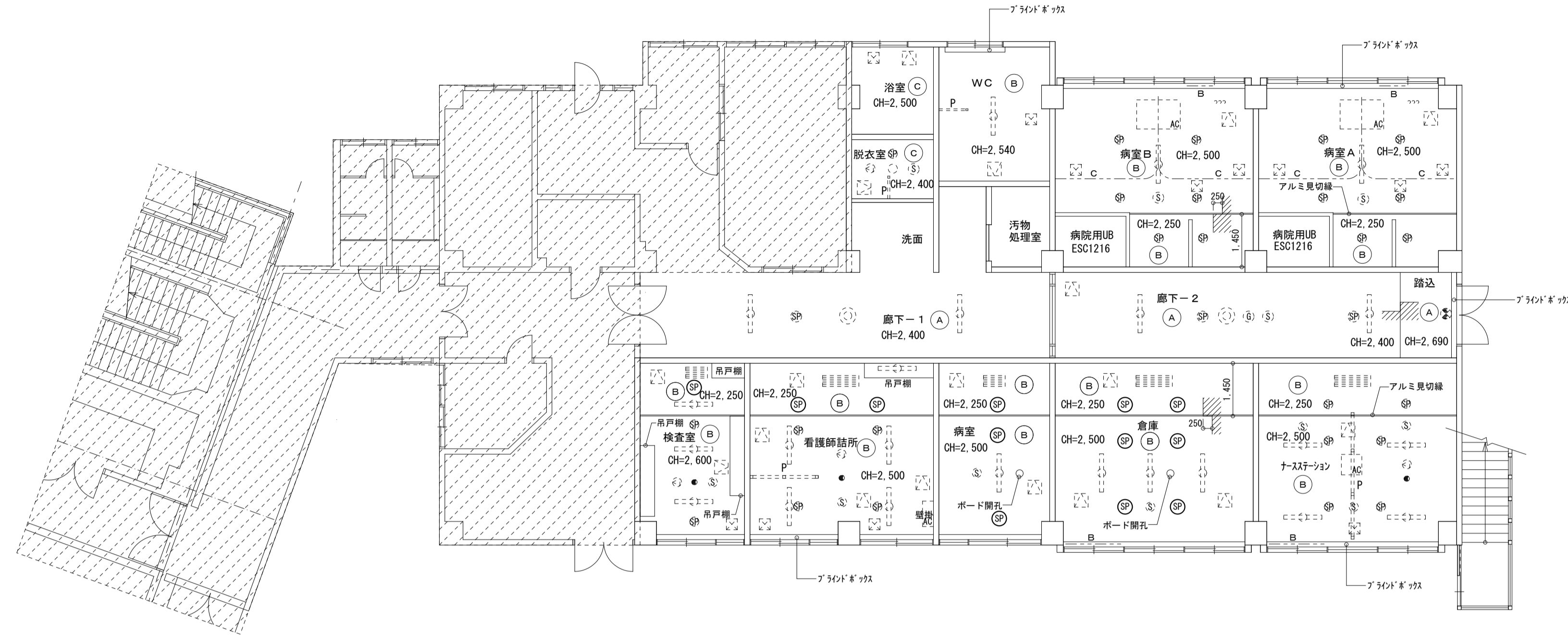


便所廻り平面詳細図 (改修後) S=1:30



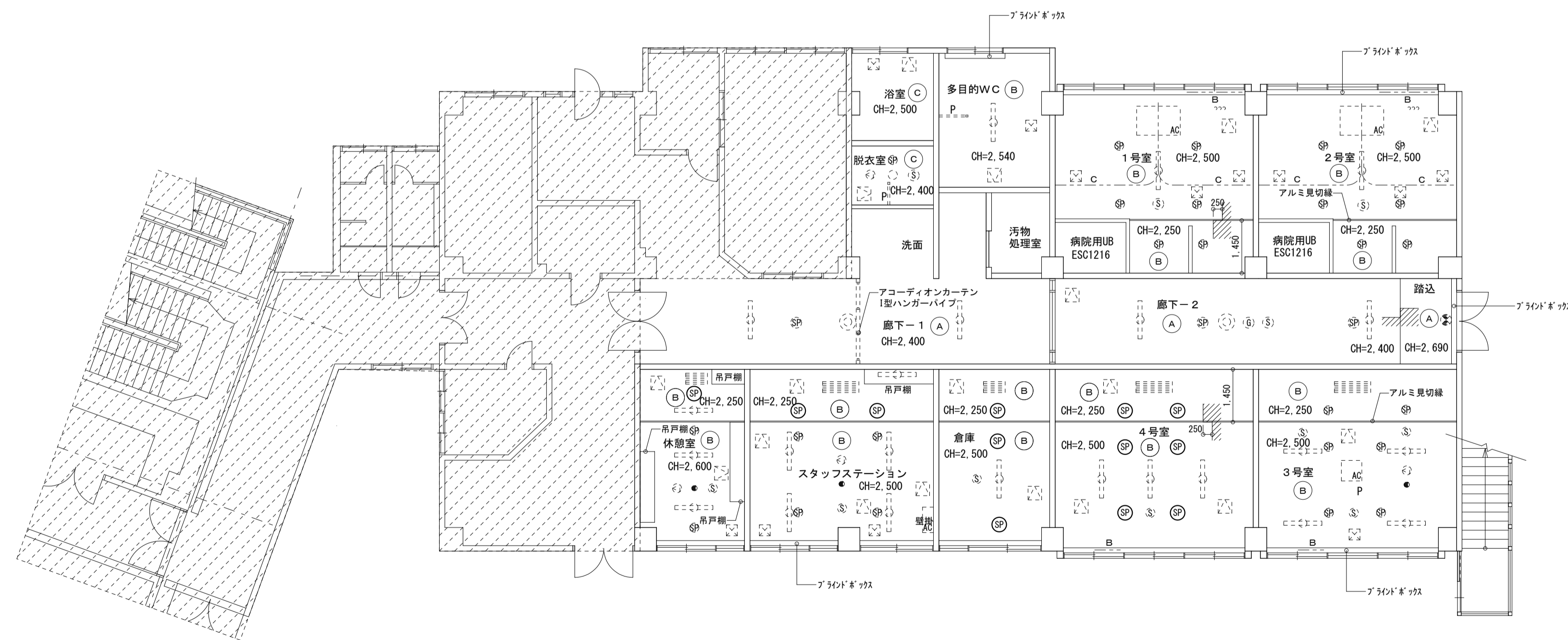
便所廻り断面詳細図 (改修前) S=1:50

MEMO			代表 一級建築士 第94589号 東条 正博 一級建築士 第231912号 折田 孝一	構造設計 一級建築士 第3194号 第115292号 藤田 進 設備設計 一級建築士 第4067号 第292543号 上野 祐司	PROJECT 出水総合医療センター西館感染症病棟改修工事 PROJECT NO. 222086 DATE 2023.02.06	SUBJECT 給排水平面図 (改修前・後) SCALE A1 S=1:100 A3 S=1:200 NO. M-03
	一画に緑を 建築に夢を					



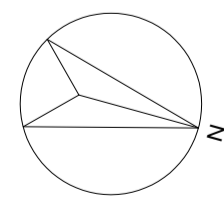
スプリンクラー1階平面図 (改修前) S=1:100

※スプリンクラーヘッド⊙は、一時撤去
 ※スプリンクラーヘッド⊕は、既存のまま



スプリンクラー1階平面図 (改修後) S=1:100

※スプリンクラーヘッド⊙は、再取付
 ※スプリンクラーヘッド⊕は、既存のまま



MEMO		代表	一級建築士 第 94589号 東 條 正 博	構造設計	構造設計一級建築士 第 3194号 一級建築士 第 115262号 田 道 彦	PROJECT	出水総合医療センター西館感染症病床改修工事		SUBJECT	スプリンクラー平面図 (改修前・後)	
		管理 建築士	一級建築士 第231912号 折 田 孝 一	設備設計	設備設計一級建築士 第 4067号 一級建築士 第292543号 土 野 祐 司	PROJECT NO.	2 2 2 0 8 6	DATE	2 0 2 3 . 0 2 . 0 6	SCALE	A1 S=1:100 A3 S=1:200

医療ガス配管設備仕様書

1. 設備概要

1-1 酸素配管設備

酸素の供給は、既設配管より分岐し、これより図示された各部屋の配管端末器へガスを供給する。

供給圧力は、400~441kPaとする。

1-2 空気配管設備

空気の供給は、既設配管より分岐し、これより図示された各部屋の配管端末器へガスを供給する。

供給圧力は、400~441kPaとし、コンプレッサーは自動交互追従運転とする。

1-3 吸引配管設備

吸引の供給は、既設配管より分岐し、これより図示された各部屋の配管端末器へガスを供給する。

吸引圧力は、-40kPa~-67kPaとし、ポンプは自動交互追従運転とする。

1-4 配管端末器（アウトレット）

配管端末器はガスの種別による着色が施されていて、保守点検用バルブ機能付きとする。

異なる種類のガスの誤接続を防止するためのガス別特定の構造とする。配管端末器の種類は、天井吊下型がある。

2. 配管工事

2-1 配管材料

ガス名称	配管	継手仕様	備考
酸素	リン脱酸銅継目無管 (JIS H 3300 C1220T Lタイプ)	左記銅管による形成品 JIS H 3401 銅及び銅合金の管継手	支持金具と銅管が直接触れないよう 銅管用吊金具を使用する。
空気	ガスの使用区分に応じた着色熱収縮性チューブを 被覆したものとする。	JIS H 3250 銅及び銅合金棒C1100, C3602, C3712, C3771	
吸引			

2-2 配管の支持間隔

呼称管径 (mm)	< 20	20~50
支持間隔 (m)	1.5 以内	2.0 以内

曲部及び分岐箇所は必要に応じて支持する。

2-3 配管の識別表示

隠蔽部は着色熱収縮性チューブ被膜銅管を使用する。各識別色は下記による。

機械室露出部分は下記の識別色にて塗装を行う。

配管色別	酸素	空気	吸引
	緑	黄	黒

2-4 配管のろう付け

銅管のろう付け作業は、配管内部の酸化防止措置として、配管内に不活性ガス（窒素ガス）を送気しながら行うものとする。

2-5 配管方式

配管は天井内隠蔽壁内埋込配管とする。

3. 検査、試験

3-1 配管気密試験

気密試験の圧力及び時間は下表による。

配管名	配管気密試験		総合気密試験		使用ガス
	圧力 MPa	時間 h	圧力 MPa	時間 h	
酸素	1	24	0.4	24	窒素又は 清浄な空気
空気	1	24	0.4	24	
吸引	0.5	2	0.1	2	

3-2 配管系統試験

器具取付前の配管気密試験完了後、各配管ごとに系統に誤りのないことを確認する。

3-2 配管系統試験

器具取付前の配管気密試験完了後、各配管ごとに系統に誤りのないことを確認する。

3-3 配管内クリーニング検査

施工した配管内に微小物質の有無について検査する。

4. 別途工事

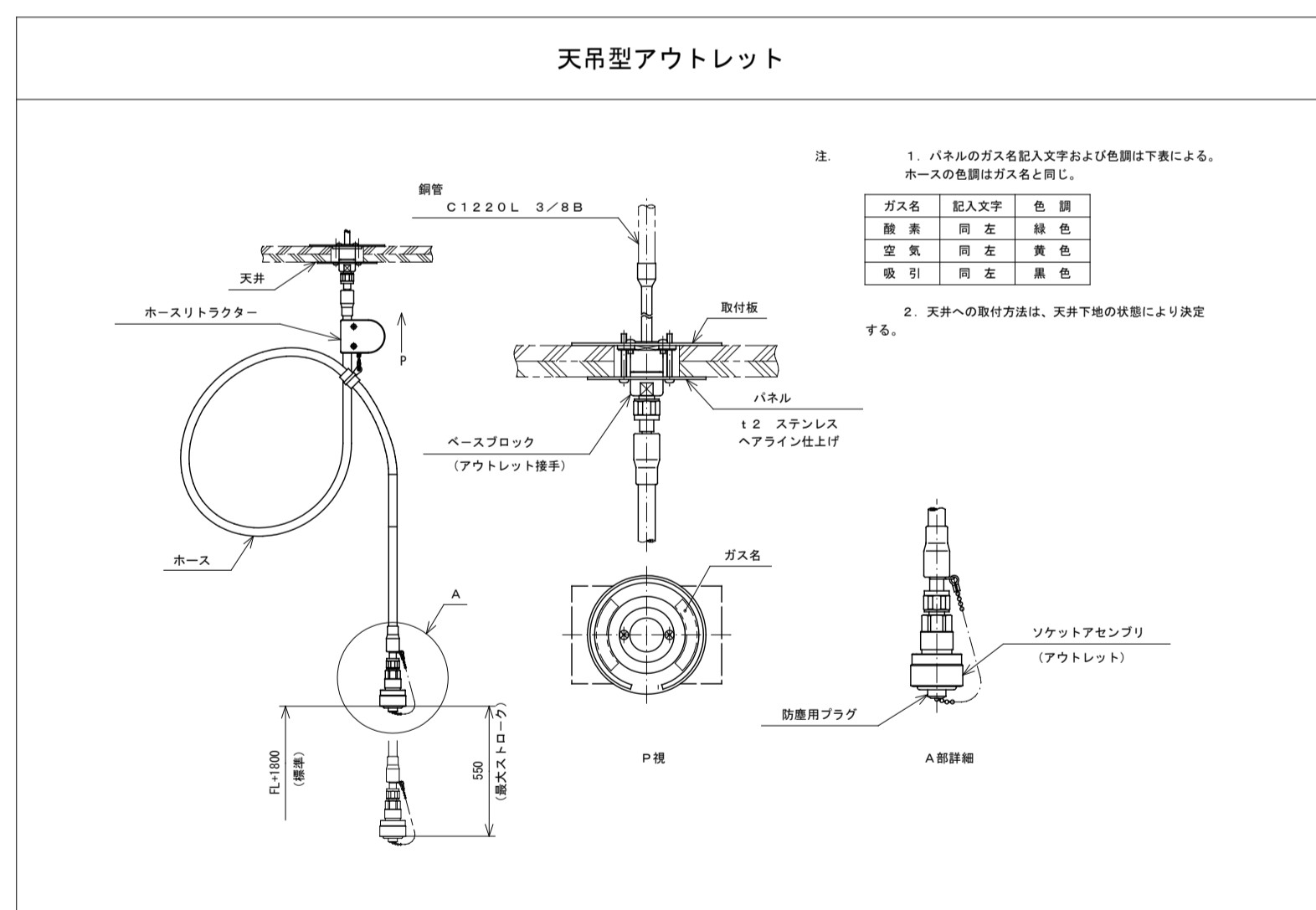
4-1 建築工事

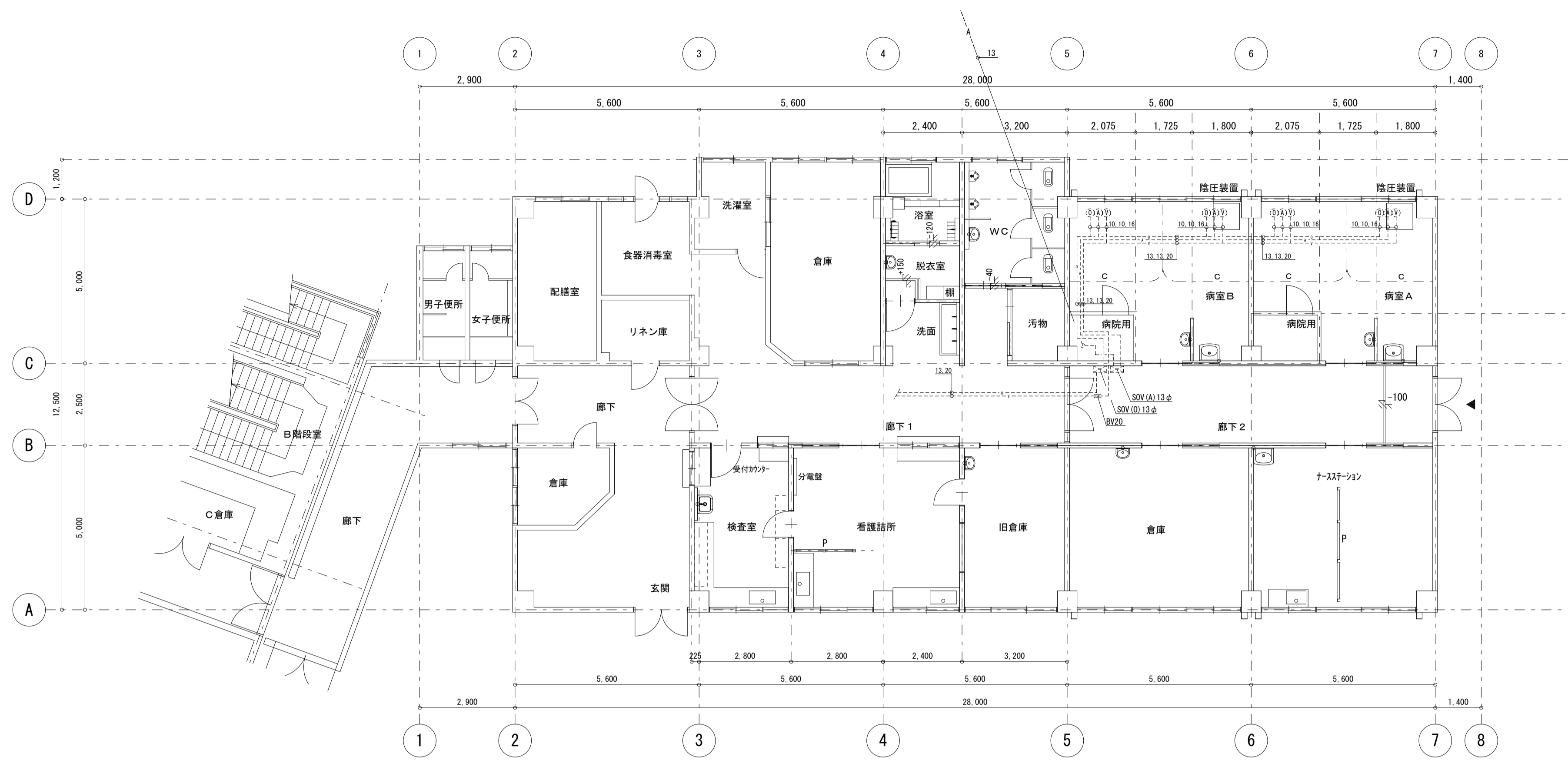
・点検口及び天井開口補修工事

5. 凡例

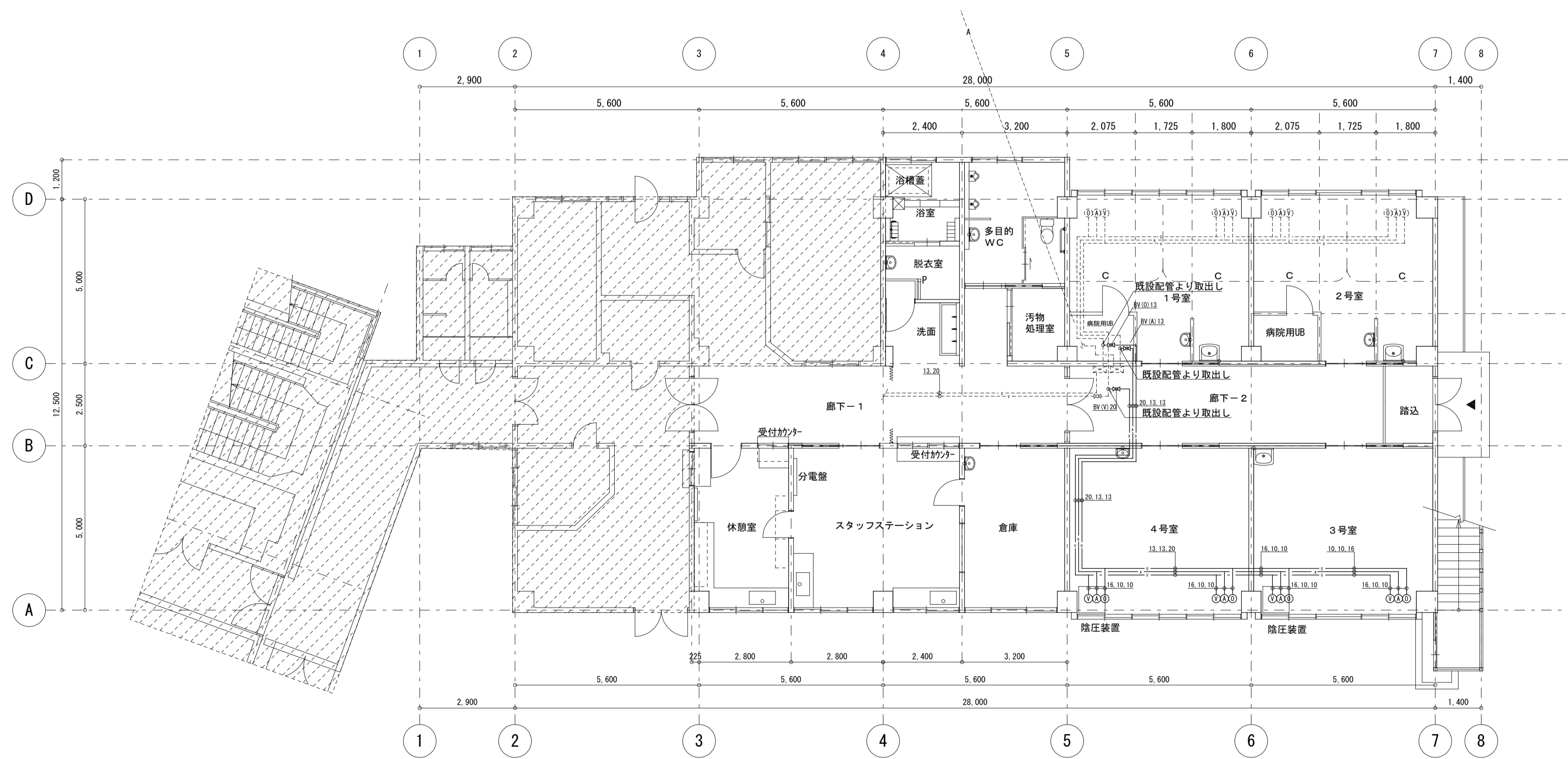
記号	名称	備考
⊗	系統用シャットオフバルブ	
⓪(A)V	天吊型アウトレット (酸素・空気・吸引)	
— O —	酸素配管	JIS H3300 C1220T L
— A —	空気配管	JIS H3300 C1220T L
— V —	吸引配管	JIS H3300 C1220T L
⊗	既設シャットオフバルブ	
⊗	既設系統用シャットオフバルブ	
⓪(A)V	既設天吊型アウトレット (酸素・空気・吸引)	
--- O ---	既設酸素配管	
--- A ---	既設空気配管	
--- V ---	既設吸引配管	

6. 機器参考図

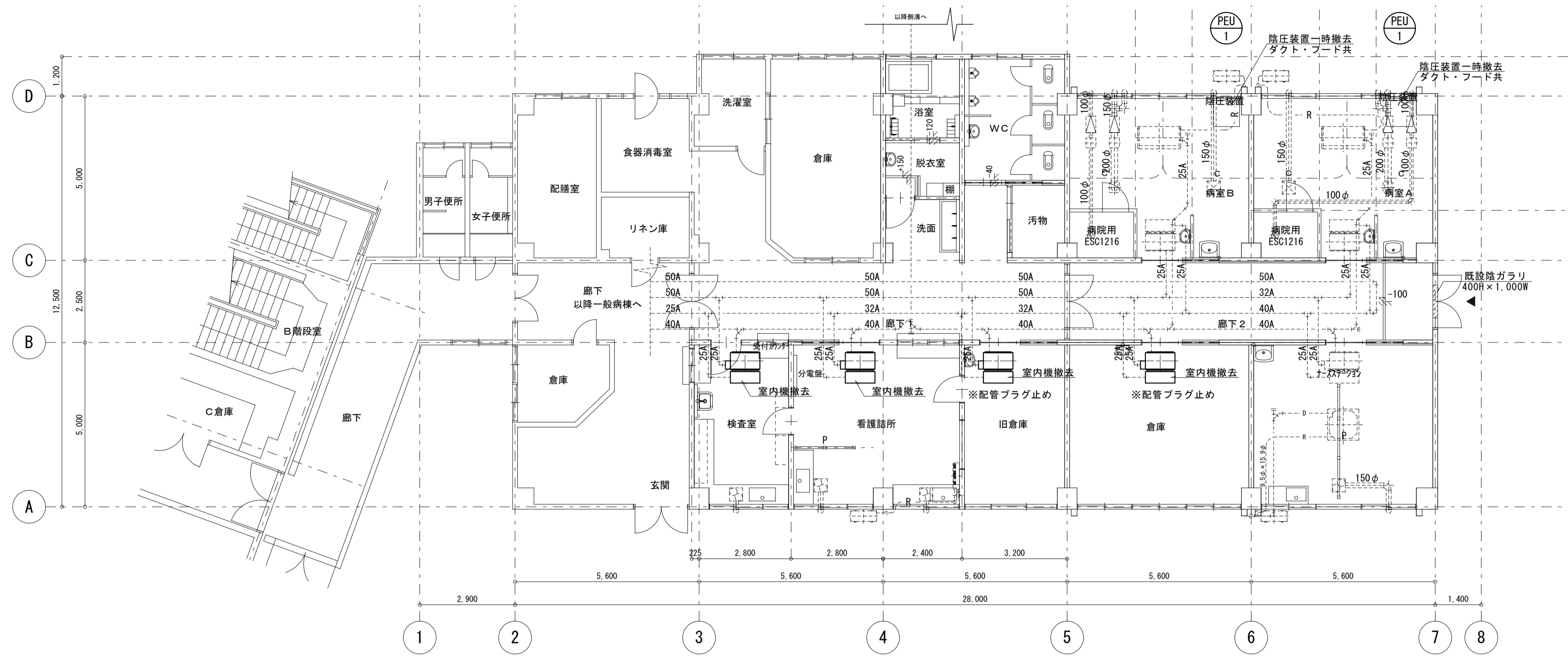




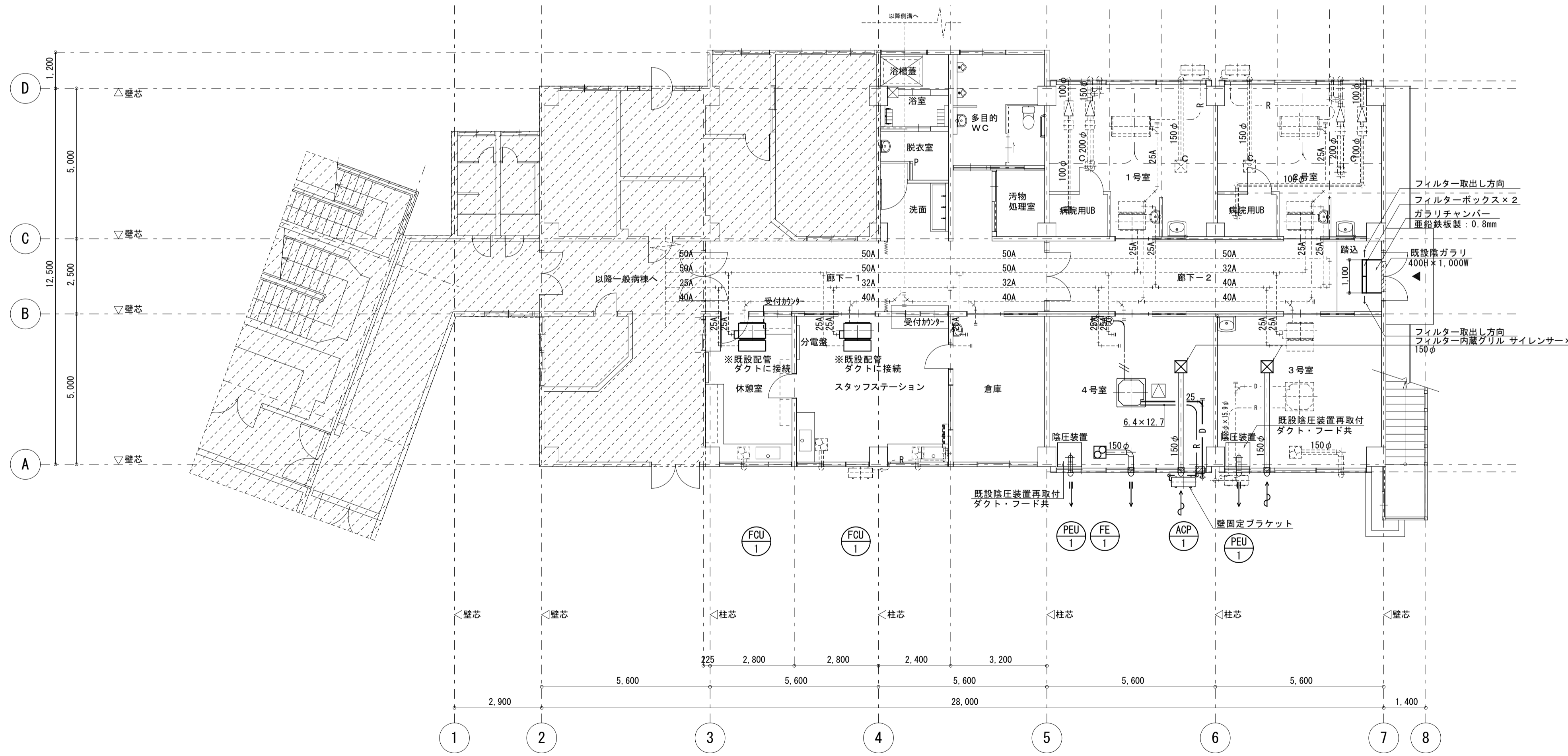
医療ガス1階平面図(改修前) S=1:100



医療ガス1階平面図(改修後) S=1:100

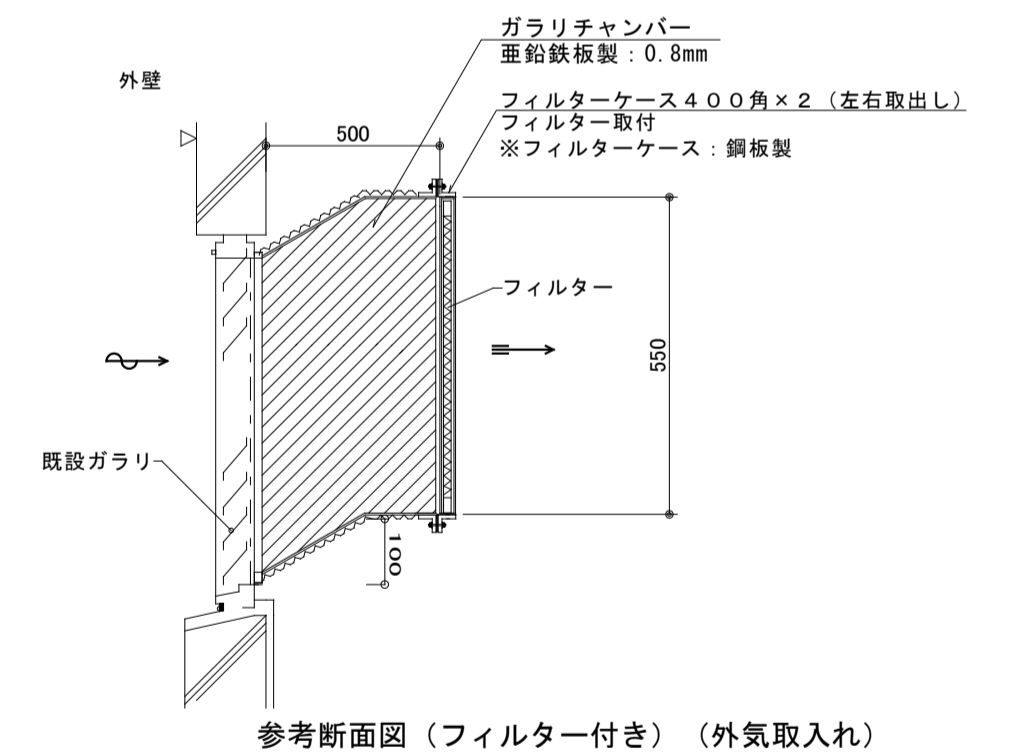


空調1階平面図(改修前) S=1:100



空調1階平面図(改修後) S=1:100

※□は、コア抜きを示す。



ガリ部分ダクト接続要領図 No. scale

MEMO		代表	一級建築士 第94589号 東 條 正 博	構造設計	一級建築士 第3194号 東 條 正 博	PROJECT	出水総合医療センター西館感染症病棟改修工事		SUBJECT	空調換気平面図(改修前・後)	
		管理	一級建築士 第231912号 折 田 孝 一	設備設計	一級建築士 第4067号 一級建築士 第292543号 土 野 祐 司	PROJECT NO.	2 2 2 0 8 6	DATE	2 0 2 3 . 0 2 . 0 6	SCALE	A1 S=1:100 A3 S=1:200